



# 第6次 大野城市総合計画



にぎわいとやすらぎの  
コミュニティ都市  
未来をひらく





# 未来をひらく にぎわいとやすらぎの コミュニティ都市 をめざして



市制施行から間もなく半世紀を迎えようとする中、新たな総合計画が始動します。

大野城市はこの半世紀で飛躍的な発展を遂げ、今では10万人の市民が日々の暮らしを営む、福岡県の中核をなす都市となりました。昭和の時代から進められてきた社会資本整備も完成へと近づき、過去に夢見た未来のまちの姿が現実のものになろうとしています。

まちの姿や人の流れが変わり、新たなにぎわいの創出が期待される一方で、少子高齢化の進展や頻発する自然災害など、市民生活を取り巻く環境も大きく変化しています。まちが成長期から成熟期へと向かう中、10万人のやすらぎをどのように守っていくのかが問われています。

まちの姿や社会情勢が変化しても、変わらないものもあります。それは地域の中で育まれた住民同士のつながりと共働の精神です。市民一人一人が主役となって、まちづくりに参画してきた歴史と風土こそが、先進のコミュニティ都市の礎となっています。

そして、いつの時代であっても、まちづくりの主役である市民の声に耳を傾け、手間を惜しまず、真摯に向き合っていくことが、市政運営の根幹になればなりません。総合計画の策定にあたっては、アンケートやワークショップなどの市民参加を基本として、手づくりの計画づくりを進めてきました。

市民と行政が共働の精神のもと、ともに歩んできたこれまでの歴史と揺るがない固い絆は大野城市の財産です。大野城市には過去から一つ一つ積み上げた大切な今があり、これから切り拓いていく、開かれた未来があります。

過去への敬意と未来への希望を胸に、第6次大野城市総合計画という新たな羅針盤のもと、「未来をひらく にぎわいとやすらぎのコミュニティ都市」の実現に向けて、これからも市民の皆様とともに歩みを進めてまいります。

おわりに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見・ご提言をいただきました多くの市民、総合計画審議会、ならびに関係諸団体の皆様に、心からお礼を申し上げます。

平成31(2019)年3月

大野城市長 井本宗司

# 基本構想

## 序論

- |   |         |   |
|---|---------|---|
| 1 | 基本構想の意義 | 2 |
| 2 | 目標年度    | 2 |

## 本論

- |   |              |   |
|---|--------------|---|
| 1 | 都市将来像        | 4 |
| 2 | 都市将来像の実現に向けて | 6 |

# 基本計画

## 序論

- |   |           |    |
|---|-----------|----|
| 1 | 計画の構成と期間  | 12 |
| 2 | 施策の重点化    | 12 |
| 3 | まちづくりの基盤  | 13 |
| 4 | 人口フレーム    | 14 |
| 5 | 財政フレーム    | 18 |
| 6 | 土地利用      | 20 |
| 7 | 政策体系      | 22 |
| 8 | 進行管理と行政評価 | 24 |
| 9 | めざそう値     | 25 |

# 目次

# 本論

## 1 地域と行政の共働による魅力輝くまちづくり

### 地域づくり

01 地域と行政の共働	32
02 産業の振興	34
03 地域資源の活用	36
04 心のふるさと館を核としたふるさと意識の醸成	38
05 文化財の調査・保護・啓発	40
06 生涯学習の推進	42
07 生涯スポーツの推進	44
08 人権教育・啓発と男女共同参画の推進	46

### 自治体経営

09 戦略的自治体経営と行政改革の推進	48
10 情報提供の充実と情報の管理	50
11 情報化の推進	52
12 人材の育成と活用	54
13 法令に基づく公平公正な行政運営の推進	56
14 健全な財政運営と契約の透明性・公平性の確保	58
15 公有財産の適正な管理と調整	60
16 適正かつ公平な課税の実施	62
17 税負担の公平性と税務事務の信頼性の確保	64
18 公金の適正な管理と運用	66
19 円滑な監査の実施	68
20 円滑な議会運営	70
21 総合的な窓口サービスの向上と適正処理	72

## 2 未来を担う子どもたちが心豊かに育つまちづくり

### 子育て

01 妊娠・出産・子育てに関する切れ目ない専門的支援の充実	76
02 子育て支援の充実	78
03 待機児童の解消と安全で安心な保育環境の維持	80

### 教育

04 子ども・若者の健全育成	82
05 教育政策の推進	84
06 教育支援の充実と施設の整備	86
07 学校教育環境の振興	88
08 学校・家庭・地域・行政が連携した共育の推進	90
09 児童生徒の総合的な支援の充実	92

### 3 誰もが自分らしくすこやかに生活できるまちづくり

#### 健康長寿

01	こころと体の健康づくりの推進	96
02	医療と年金の適正運営	98
03	高齢者の生きがいづくり	100
04	介護保険事業の適正運営	102
05	地域包括ケア体制と介護予防の推進	104

#### 福祉

06	地域福祉の推進	106
07	障がい者（児）の社会参加の支援	108
08	生活保障と自立支援	110

### 4 都市と自然が共生した安全で安心なまちづくり

#### 都市環境

01	機能的で潤いのある都市空間の創出	114
02	西鉄連続立体交差事業の推進と高架下空間の活用	116
03	幹線道路の整備と公園の管理	118
04	公共土木施設や付随施設の適正な維持管理	120
05	自然や生活環境の保全と循環型社会の構築	122
06	上下水道の健全な財政運営	124
07	上下水道施設の整備と維持管理	126
08	安全で安心な水道水の安定供給	128
09	上下水道の衛生管理とお客様サービスの向上	130

#### 安全安心

10	危機事象への対応	132
11	安全安心なまちづくりの推進	134

## 資料編

1	策定経過	138
2	策定体制	143
3	大野城市総合計画審議会条例	144
4	大野城市総合計画審議会	146
5	大野城市総合計画策定プロジェクトチーム	147
6	市民満足度アンケート	148
7	まちの姿アンケート	152
8	まちの未来シンポジウム	154
9	中学生ワークショップ	156
10	まちの未来ワークショップ	158
11	政策イメージ画の制作者紹介	164

# 基本構想 序論

- 1 基本構想の意義
- 2 目標年度

# 1 基本構想の意義

大野城市の前身である大野村は、明治 22（1889）年に人口 3,855 人の村として誕生しました。古くから、博多と大宰府を結ぶ交通の要衝として栄え、大野山（現在の四王寺山）などの豊かな自然や国の特別史跡である大野城跡をはじめとした貴重な歴史遺産に育まれながら、村から町へ、町から市へと発展を続けてきました。

昭和の時代が訪れ近代化が進む中で、大野町は市制施行を間近に控えた昭和 46（1971）年に最上位計画として第 1 次の総合計画にあたる「大野町総合振興計画」の策定を行い、その中で基本構想を定め、めざすべきまちの将来像を示しました。その後も、時代の変化に対応した総合計画の見直しを行いながら、「ふるさと大野城」の長期的なまちづくりの方向性を定め、市民とともに取り組みを進めてきました。

昭和 47（1972）年の市制施行以来、総合計画に基づいて、人と人とのつながりを大切にしたコミュニティによるまちづくりを一貫して進め、平成 28（2016）年 8 月には人口が 10 万人に到達し、大野城市は名実ともに中堅都市の仲間入りを果たしました。そして、今、人口 10 万人を新たな出発点とし、まちの姿と人の流れが変わろうとする中、行政をはじめ、市民や企業、団体など、大野城市に関わる全ての人々が対等な立場で相互に連携し合う、パートナーシップによるまちづくりの新たなステージへの進展が求められています。

このような背景の下に、昭和 52（1977）年に市民の理想として掲げた「大野城市市民憲章」の理念に立ち返りながら、これからのめざすべき都市の将来像を明らかにするとともに、大野城市に関わる全ての人々が目的を共有し、役割を分かち合いながら、ともに歩んでいくためのまちづくりの基本的な方針を定めるため、第 6 次大野城市総合計画の基本構想を策定するものです。

## 2 目標年度

この基本構想は、平成 31（2019）年度を初年度とし、10 年後の平成 40（2028）年度を目標年度とします。

## 大野城市市民憲章

大野城市は、西暦 665 年水城大堤<sup>おおづつみ</sup>とともに築かれた我国最古の山城<sup>やましろ</sup>「大野城」にその名を由来し、古い歴史と豊かな自然に恵まれた緑のまちです。

わたしたち市民は、互いにまどかな心のふれあいを大切にしながら、たくましく発展する未来をめざして、ここに市民憲章を定めます。

- 1 自然を大切にし 緑と花でつまれた 清らかなまちをつくりましょう
- 1 郷土を愛し きまりを守り 心豊かなまちをつくりましょう
- 1 おとしよりをいたわり こどもの夢を育て あたかいまちをつくりましょう
- 1 文化とスポーツに親しみ 人の和をひろめ 健康で明るいまちをつくりましょう
- 1 働くことに喜びをもち 活気にみちたまちをつくりましょう

（昭和 52 年 11 月 23 日制定）

# 基本構想 本論

- 1 都市将来像
- 2 都市将来像の実現に向けて

## 1 都市将来像

# 未来をひらく にぎわいとやすらぎの コミュニティ都市

私たちの「ふるさと大野城」は、このまちに関わる全ての人に支えられ、コミュニティ都市として発展してきました。時代が変わり、社会の在り方が変化する中であっても、市民と行政がともに手を取り合いながら、地域の魅力や個性が輝く、安全に安心して暮らせるまちづくりを進めてきました。

近年では、昭和の時代から計画的に進められてきた社会資本の整備が完成へと近づく中で、まちの姿が変わり、人の流れも変わろうとしています。今後、大野城市がさらに飛躍していくためには、新たなまちの姿にふさわしい「にぎわい」づくりが求められています。

一方で、少子高齢化や地域のつながりの希薄化、頻発する自然災害など、これからは新たな課題とも向き合っていく必要があります。将来的に持続可能な社会の実現に向けて、さまざまな課題を一つ一つ解決しながら、このまちの「やすらぎ」を守っていかねばなりません。

これまでの地域と行政がともに進めてきたコミュニティによるまちづくりにさらに磨きをかけ、一人一人が主体的にまちづくりに参画し、互いに協力し合うことで、将来を見据えたまちの「にぎわい」と「やすらぎ」の実現を図ります。

新たな想いを胸に、まだ見ぬこれからの<sup>まち</sup>路を一步ずつ切り拓きながら、可能性に満ちた明るい未来を開き、先人たちが築いたコミュニティ都市「ふるさと大野城」を次の世代につないでいきます。

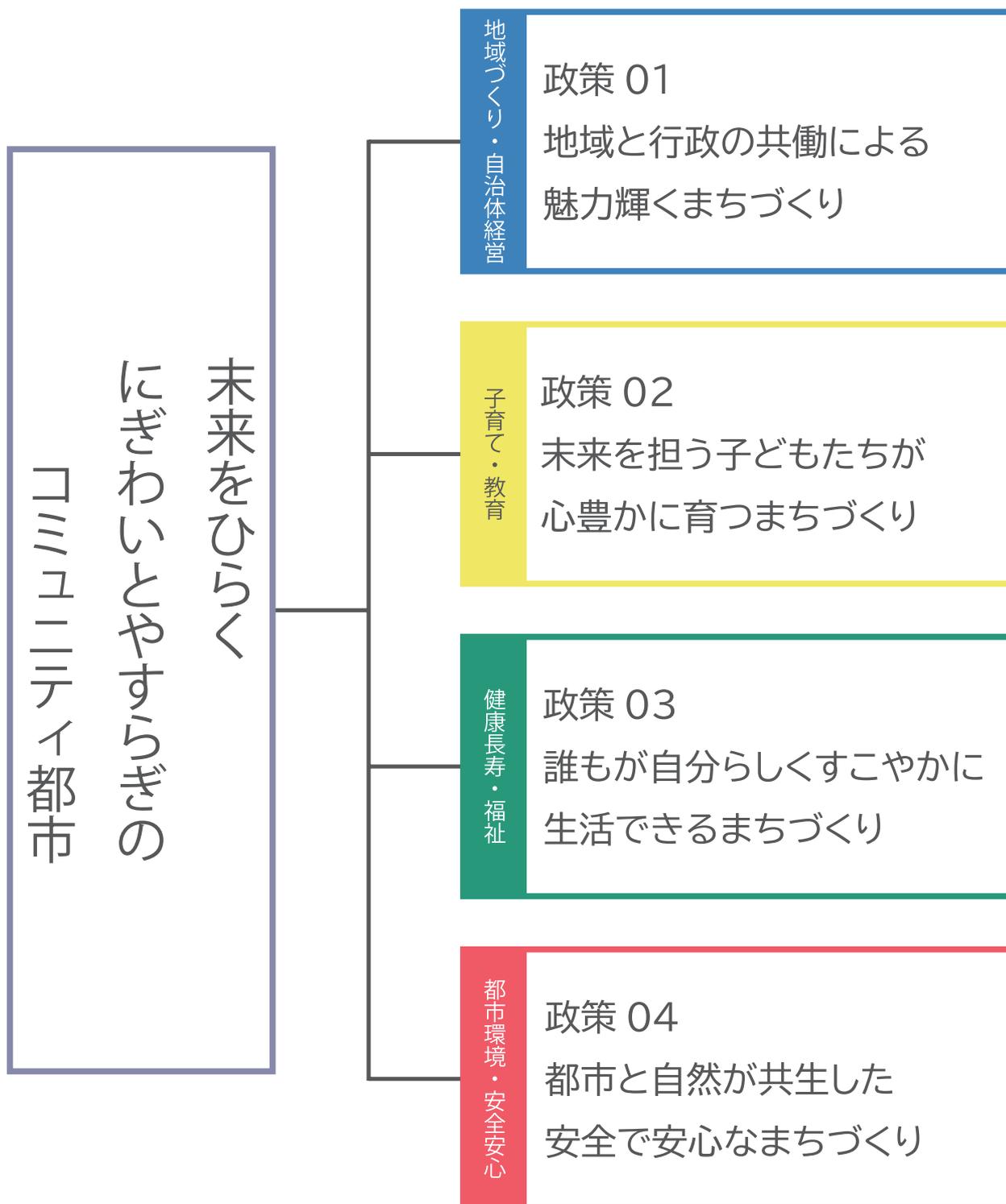




## 2 都市将来像の実現に向けて

都市将来像の実現に向けて、限られた経営資源を活かしながら、社会情勢の変化や多様化する市民ニーズに的確に対応していく必要があります。

都市将来像の実現と市民満足度の向上のために、4つの政策を掲げ、それぞれに方向性を定めながら、計画的にまちづくりを進めます。



# 政策 01

## 地域と行政の共働による魅力輝く まちづくり

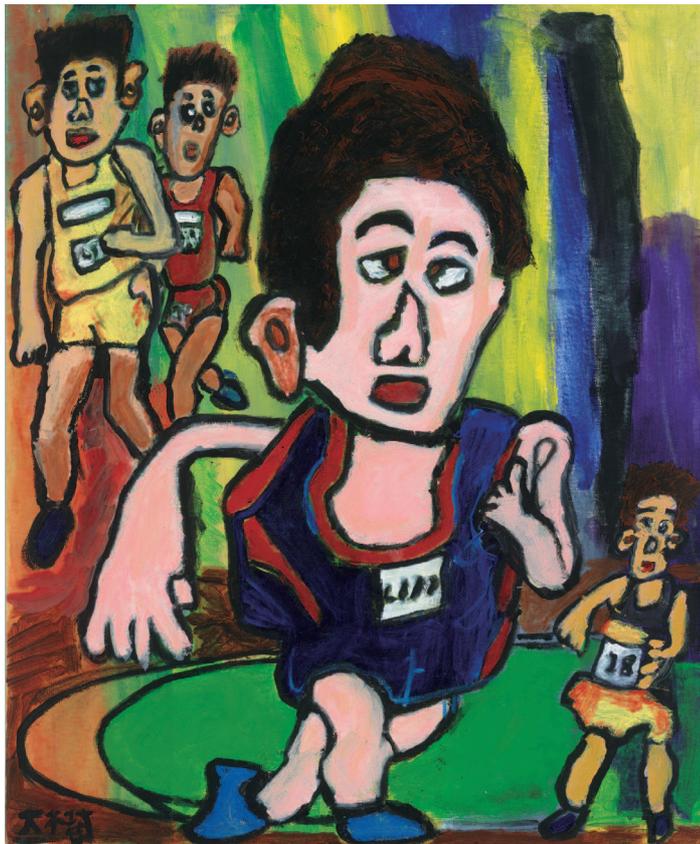
### 地域づくり・自治体経営

地域のつながりを大切にしながら、市民同士や市民と行政が対等な立場で連携し、一人一人が主体的に関わる共働のまちを目指します。

また、生涯学習やスポーツ活動、地域行事などを通して人と人がつながり、お互いを尊重し合えるまちを目指します。そして、歴史や文化、産業といった地域の魅力をつなぎ、にぎわいの輪を広げることで、誰もが誇りを持てる活力あるまちづくりを進めます。

将来を見据えた行財政運営に努め、職員一人一人が問題意識を持ちながら、新たな発想と創意を凝らした効果的な施策を打ち出し、市民の期待や時代に合致した行政サービスのさらなる推進を目指します。

そして、新たな時代にふさわしいまちの在り方を研究し、付加価値を高め、積極的に情報を発信していくことで、魅力あるまちづくりを進めます。



定方大樹 Sadakata Daiki 「マラソンランナー」

「地域と行政の共働による魅力輝くまちづくり」をテーマに、マラソンランナーの躍動感をダイナミックなアクリル画で表現し、創作したもの。

## 政策 02

# 未来を担う子どもたちが心豊かに育つ まちづくり

### 子育て・教育

子育てをめぐる環境が大きく変化中、子育て世帯におけるさまざまなニーズに対応するために、保育環境や相談体制のさらなる充実を図り、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援に取り組みます。

また、地域の中で親子が自由にくつろげる場や保護者同士の仲間づくりができる機会を設け、安心して子どもを生み、育てられるまちづくりを進めます。

生きる力の基礎となる確かな学力と豊かな人間性を育むため、学校、家庭、地域と行政が一体となって未来の大野城市を担う子どもたちの教育に取り組みます。

また、青少年が活躍できる場や体験学習、ボランティア活動の機会の充実などにより、環境や時代の変化に柔軟に対応し、社会や地域に貢献できる青少年が育つまちづくりを進めます。



星先こずえ Hoshisaki Kozue 「家族の情景～ dog～」

「未来を担う子どもが心豊かに育つまちづくり」をテーマに、暖かく優しい家族の情景を動物の切り絵で表現し、創作したもの。

## 政策 03

# 誰もが自分らしくすこやかに生活できる まちづくり

### 健康長寿・福祉

健康づくり・食育の展開や、生活習慣病対策によって、健康寿命の延伸に取り組めます。

また、高齢者が活躍できる機会を増やし、介護予防を推進するとともに、身近な地域で受けられるサービスや生活支援の充実を図り、すこやかに暮らすことができるまちづくりを進めます。

障がいのある人の自立支援や社会参加の促進に取り組み、障がいのある人もない人もお互いを理解し合いながら、ともに自分らしく生活することができるまちづくりに取り組めます。

また、地域の中で全ての市民が安心して暮らしていくため、地域のつながりを深め、住まい・医療・介護・生活支援などが一体的に提供される支え合うまちづくりを進めます。



藤原祥真 Fujihara Yoshimasa 「夏まつり」

「誰もが自分らしくすこやかに生活できるまちづくり」をテーマに、障がいのある人もない人も、ともに手を取り合いながら盆踊りを楽しむ様子を水彩画で表現し、創作したもの。

## 政策 04

# 都市と自然が共生した安全で安心な まちづくり

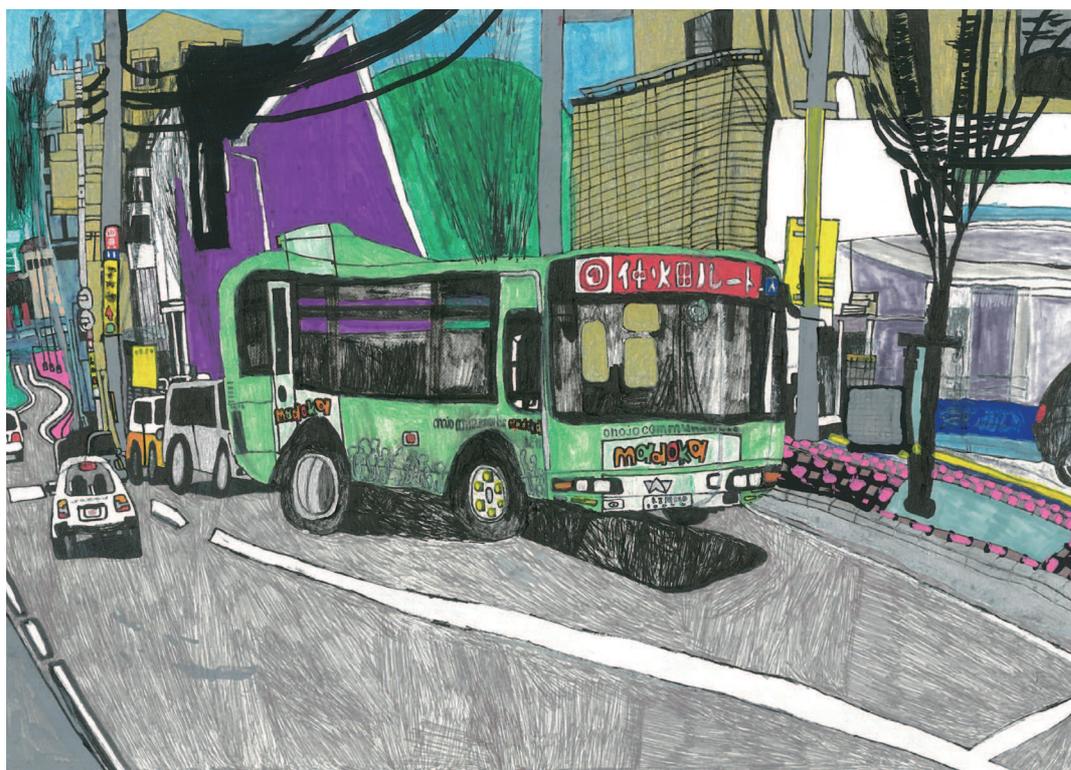
### 都市環境・安全安心

長期展望に基づいた都市基盤の整備を進め、活気あふれる都市空間を創出するとともに豊かな自然と調和した住環境の保全に取り組みます。

また、道路や公園、上下水道施設などの都市施設の計画的な改修や長寿命化を図りながら、市民ニーズに対応した快適なまちづくりを進めます。

いつ起こるかわからない災害に備えて、訓練や災害用備蓄など、市、地域、家庭、個人の各レベルでの防災・減災の取り組みを進め、災害に強く、安心して住めるまちを創ります。

また、多様化する犯罪や事故から市民を守るため、市民一人一人が防犯意識を高め、地域ぐるみで犯罪を抑止する環境づくりに取り組み、地域、企業、行政などが連携して安全で安心なまちづくりを進めます。



荒木峻太 Araki Ryota 「コミュニティバス」

「都市と自然が共生した安全で安心なまちづくり」をテーマに、細部に至るまで緻密なタッチのミクストメディア（複数の素材・技法を合わせたもの）で表現し、創作したもの。

# 基本計画 序論

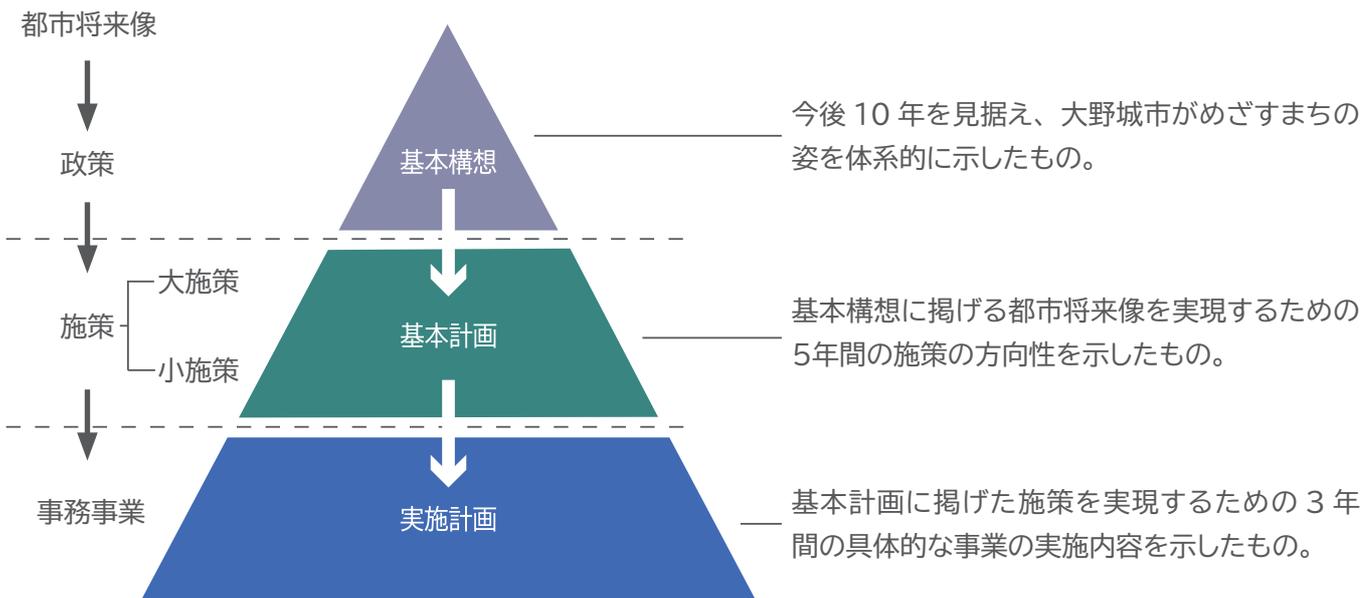
- 1 計画の構成と期間
- 2 施策の重点化
- 3 まちづくりの基盤
- 4 人口フレーム
- 5 財政フレーム
- 6 土地利用
- 7 政策体系
- 8 進行管理と行政評価
- 9 めざそう値

# 1 計画の構成と期間

基本計画は、基本構想に掲げる都市将来像の実現に向けた、今後5年間の市政運営の基本方針となるものです。

この基本計画では、基本構想に示す4つの政策を実現するために、49 の分野別の施策を示しています。各施策は大まかな基本目標を掲げた大施策と、具体的な内容を示した小施策に区分して整理し、大施策に基づいて、小施策が実施されます。

そして、これらの施策を着実に推進するために、3年を単位とする具体的な事業内容を示した実施計画を策定します。



# 2 施策の重点化

都市将来像の実現に向けては、社会情勢の変化や市民の多様化・高度化するニーズに的確に対応し、多様な選択肢の中から、限られた経営資源を有効に配分していく必要があります。

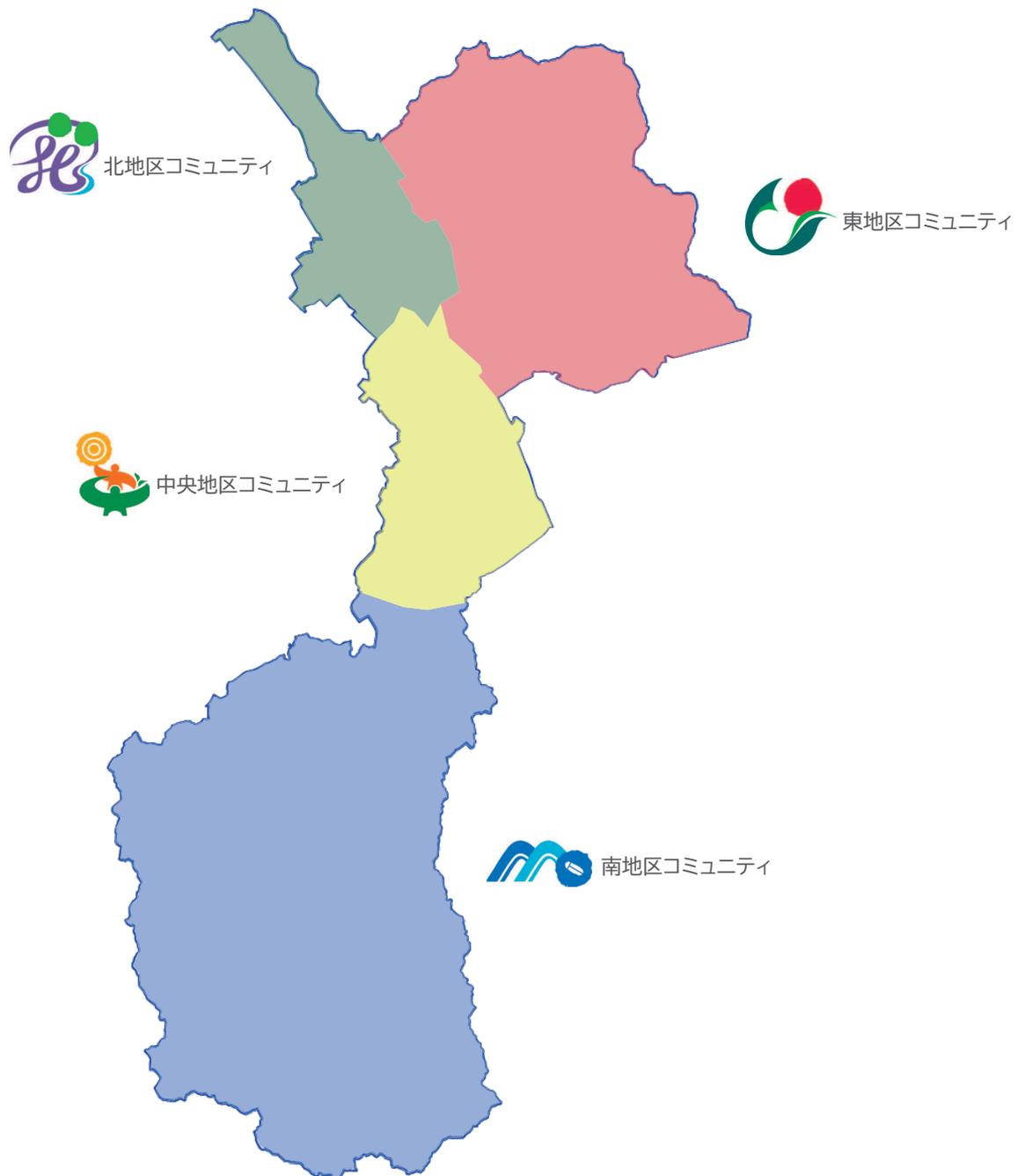
このことから、各施策の中から優先すべき戦略的な施策を重点施策に位置付け、選択と集中の視点から、経営資源の重点配分を行い、重点的かつ先導的に展開することで、都市の課題の克服と持続可能な都市経営の確立を目指します。

### 3 まちづくりの基盤

本市では、昭和40年代の急激な人口増加を背景に、住民同士の融和を図ることを目的とした「まどか運動」を提唱し、地域ぐるみによるまちづくりが行われてきました。その後、当時の小学校区を基本として、南・中央・東・北の4つの地区コミュニティが作られるなど、地域住民や各種団体などによる取り組みがさらに活発になり、現在でも、地区コミュニティごとに特色のあるまちづくりが進められています。

今後も、地区コミュニティを基本としたまちづくりと、市民と行政がそれぞれの役割を分担し、相互に連携・補完し合うパートナーシップによる取り組みを、将来にわたり計画的に展開します。

本市では、パートナーシップによるまちづくりを市政運営の重要な柱の一つに位置付けています。このことから、基本計画においても、さまざまな施策において、地域住民や各種団体などとの連携による相乗効果を生み出す方針を示しています。

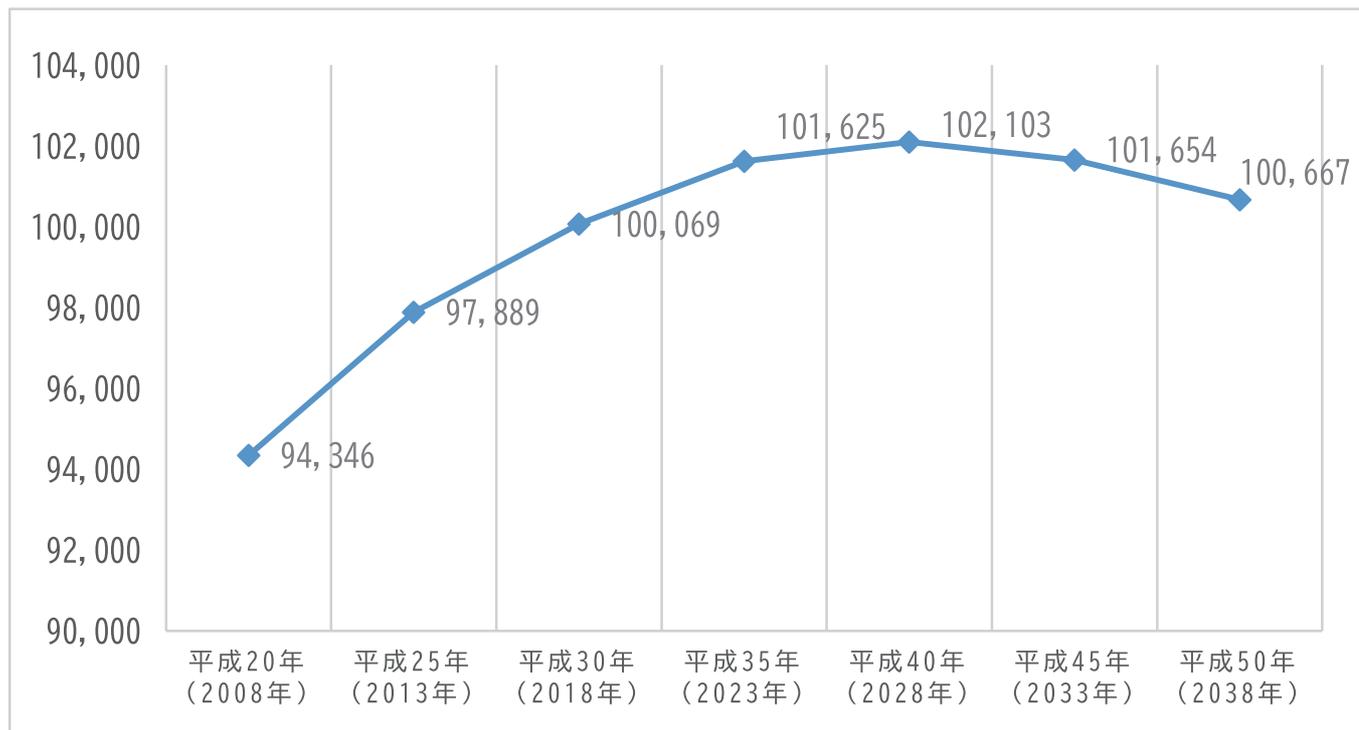


## 4 人口フレーム

わが国の総人口は平成 16（2004）年をピークに減少に転じましたが、本市の人口は、これまで一貫して増加を続け、平成 28（2016）年には、10 万人に到達しました。

今後の人口予測については、コーホート要因法による推計の結果、第 6 次大野城市総合計画の目標年次である平成 40（2028）年に人口 102,103 人まで増加し、その後、緩やかに減少していく見込みです。

単位（人）

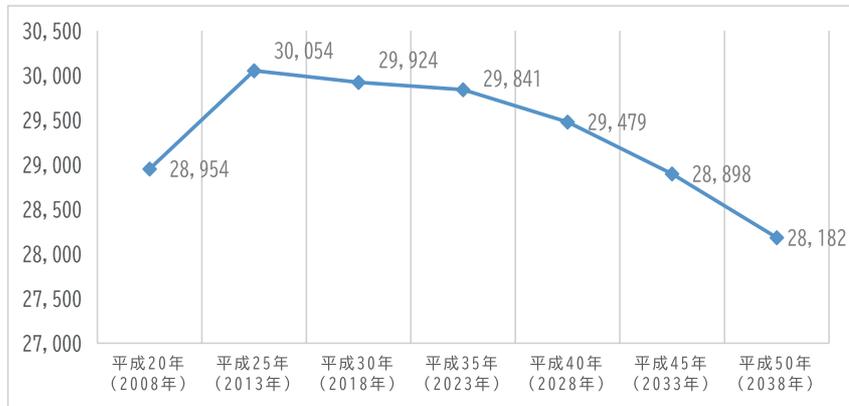


### コーホート要因法

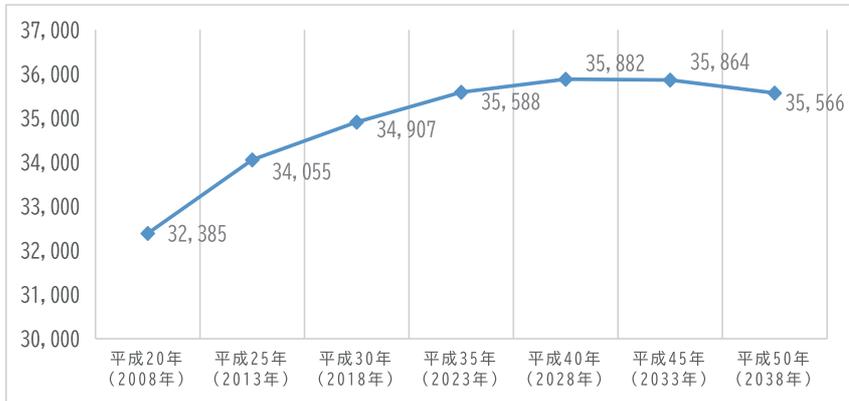
各コーホート（同じ期間に生まれた人の集団）について、「自然増減」（出生と死亡）および「純移動」（転出入）という二つの「人口変動要因」それぞれについて将来値を仮定し、それに基づいて将来人口を推計する方法。「第 6 次大野城市総合計画」の人口フレームでは、学齢期準備である 4 月 1 日現在の人口を算出している。

地区コミュニティ別では、乙金第二土地区画整理事業の竣工などにより、近年、生産年齢人口が増加している東地区コミュニティをはじめ、北地区コミュニティや中央地区コミュニティで人口が増加していく見込みとなっています。一方で、高齢化が進む南地区コミュニティでは、人口は緩やかに減少していく見込みです。

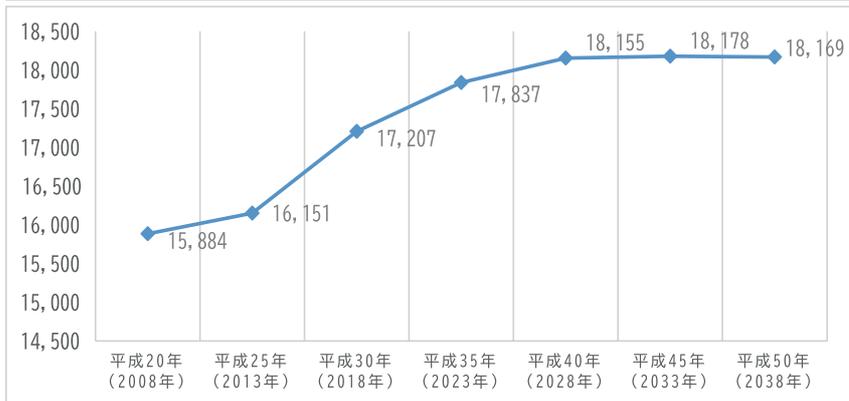
南



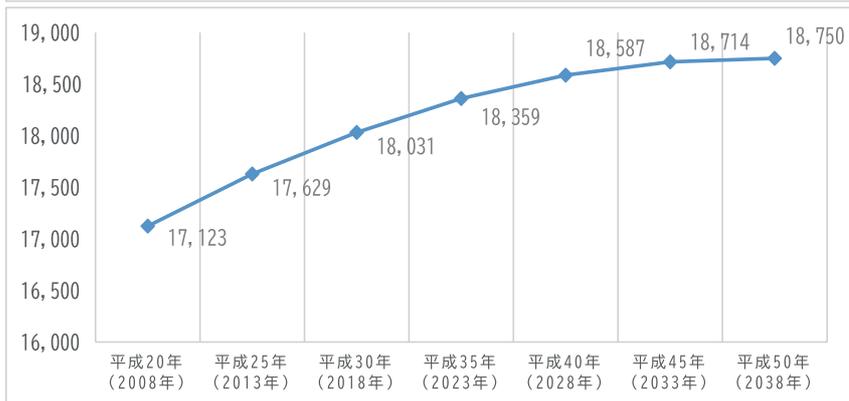
中央



東



北

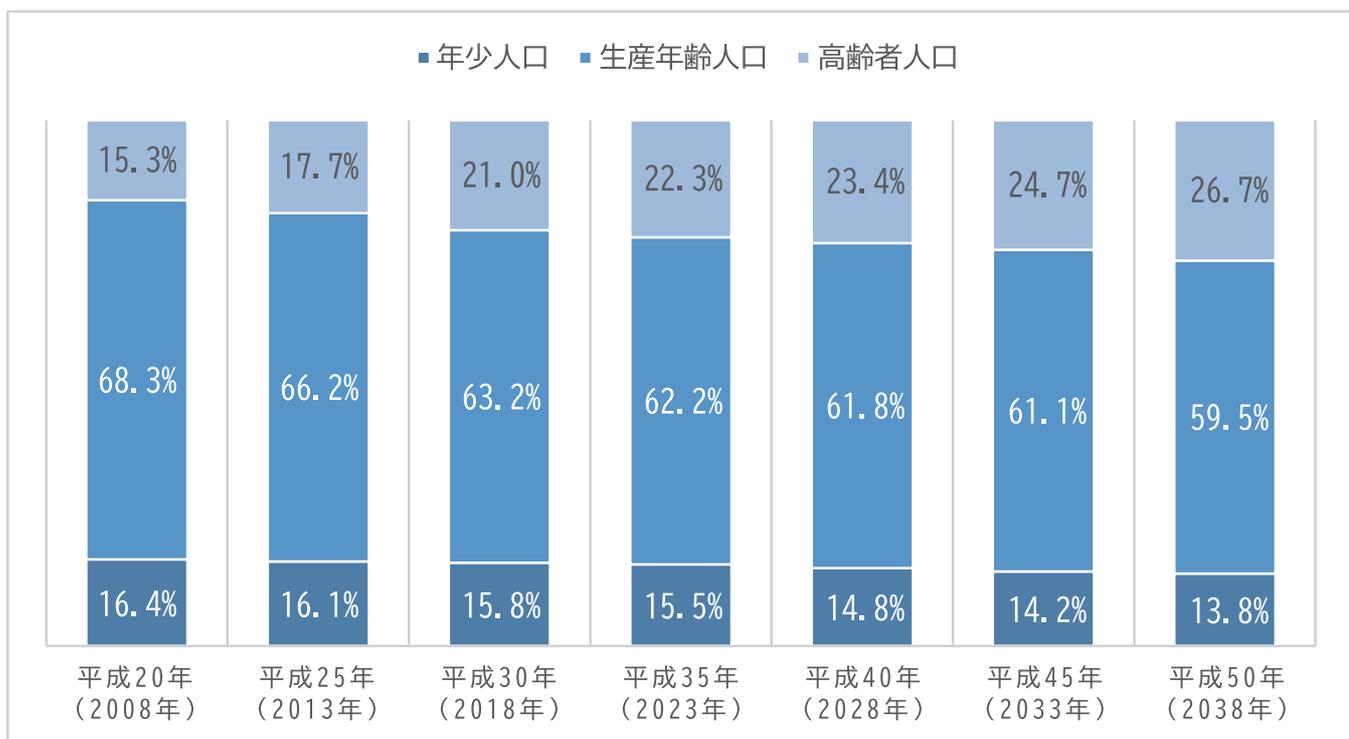


年齢別人口構成については、全国平均に比べて緩やかではあるものの、本市においても少子高齢化が進んでいく見込みです。

14歳以下の年少人口は緩やかに減少していく見込みであり、総人口に対する年少人口の割合は、平成30（2018）年の15.8%から、総合計画の目標年次である平成40（2028）年には14.8%に減少する見込みです。

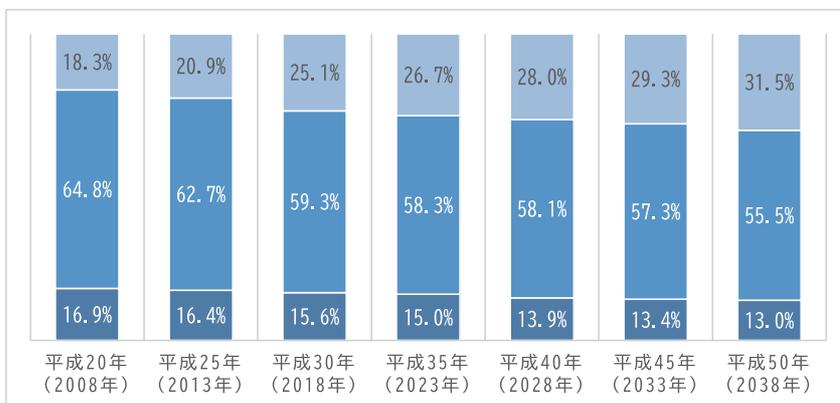
また、15歳から64歳までの生産年齢人口についても緩やかに減少していく見込みであり、総人口に対する生産年齢人口の割合は、平成30（2018）年の63.2%から、平成40（2028）年には61.8%に減少する見込みです。

一方、65歳以上の高齢者人口は、全国平均に比べて緩やかではあるものの、増加していく見込みであり、総人口に対する高齢者人口の割合は、平成30（2018）年の21.0%から、平成40（2028）年には23.4%に増加する見込みです。

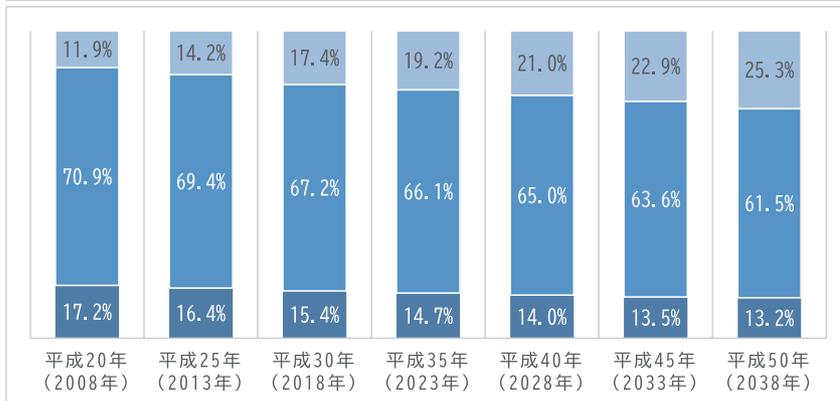


地区コミュニティ別では、全ての地区コミュニティで年少人口は減少し、高齢者人口は増加していく一方で、東地区コミュニティのみ、生産年齢人口が平成45（2033）年まで、緩やかに増加していく見込みです。

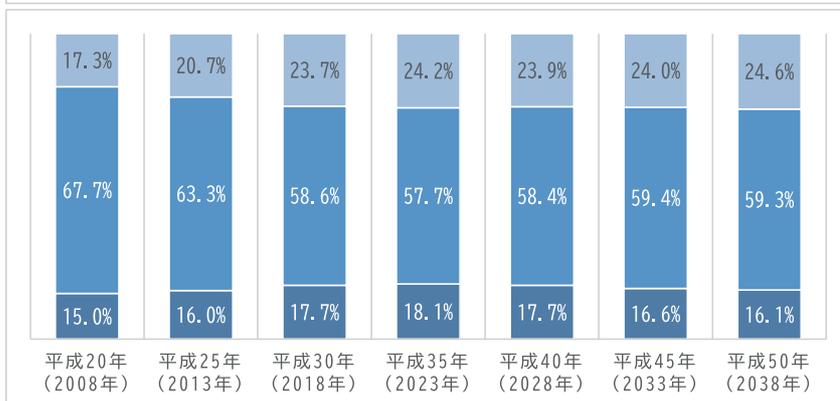
南



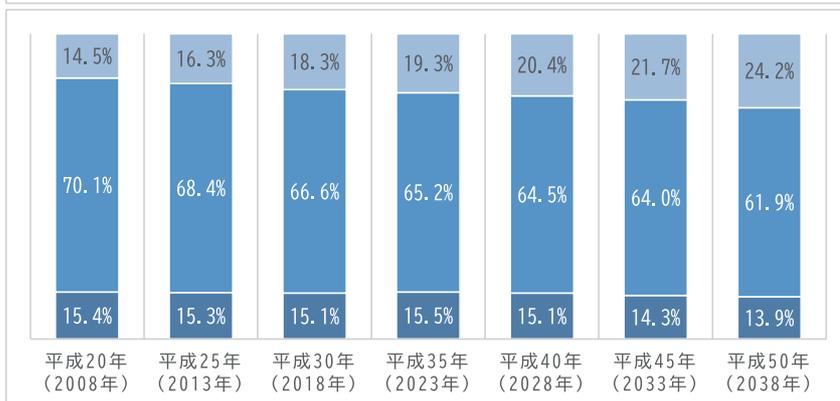
中央



東



北



## 5 財政フレーム

基本計画に掲げた各種施策を着実に推進するため、計画期間における財政フレーム（総枠）を設定しました。

この財政フレームは、一定の仮定のもとでの推計であることから、今後、わが国の社会・経済情勢、少子高齢化などに伴う社会保障制度の見直しや、地方財政制度の動向などに大きく左右されることも考えられます。このことから、財政フレームについては、毎年度策定する中期財政計画の中で見直しを行います。

### ●歳入（会計年度内の収入）

単位（百万円）

歳入科目	H29(2017)	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)	H34(2022)	H35(2023)
市税	13,407	13,714	13,789	13,909	14,173	14,321	14,443
譲与税・交付金	2,475	2,329	2,326	2,323	2,320	2,318	2,316
地方交付税	2,928	2,841	2,796	2,784	2,760	2,709	2,681
国庫支出金	6,339	6,302	5,544	5,824	6,106	6,259	6,368
県支出金	2,254	2,238	2,409	2,487	2,515	2,533	2,543
繰入金	1,587	2,121	2,399	2,189	2,031	1,605	1,903
市債	3,281	3,029	3,378	3,398	3,529	2,642	2,555
その他（使用料・手数料、諸収入など）	2,841	2,472	2,208	1,901	1,902	1,928	1,903
歳入総額①	35,112	35,046	34,849	34,815	35,336	34,315	34,712

### ●歳出（会計年度内の支出）

単位（百万円）

歳入科目	H29(2017)	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)	H34(2022)	H35(2023)
人件費	3,687	3,745	3,763	3,736	3,750	3,726	3,749
扶助費	9,308	9,737	10,129	10,277	10,461	10,733	10,993
公債費	3,427	3,307	2,989	3,103	3,120	3,199	3,305
物件費	4,177	4,190	4,210	4,214	4,210	4,165	4,190
補助費等	4,594	4,723	4,718	4,723	4,744	4,618	4,543
投資的経費	4,653	4,376	4,402	4,576	4,824	3,636	3,689
その他（繰入金、積立金など）	4,514	4,668	4,488	4,036	4,077	4,088	4,093
歳出総額②	34,360	34,746	34,699	34,665	35,186	34,165	34,562

### ●歳入・歳出差額

単位（百万円）

歳入科目	H29(2017)	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)	H34(2022)	H35(2023)
差引（①－②）	752	300	150	150	150	150	150

歳入、歳出、歳入・歳出差額は平成 29（2017）年度の決算額、平成 30（2018）年度以降の決算見込額を示しています。

本市では、市債の借り入れは地方交付税措置があるものを優先的に活用することを財政運営の基本方針としています。したがって、地方交付税措置の見込みが不確定なものについては、財政フレーム上、基金を活用することとして推計しています。

事業を実施していく中で、地方交付税措置が見込まれる市債の活用を常に検討し、必要に応じて、基金の取り崩しと振り替えながら、今後も、健全な財政運営に努めます。

●市債現在高・積立金現在高の推移

単位（百万円）

歳入科目	H29(2017)	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)	H34(2022)	H35(2023)
市債	3,281	3,029	3,378	3,398	3,529	2,642	2,555
市債現在高	21,568	21,793	22,287	22,702	23,246	22,842	22,253
基金現在高	15,541	14,623	13,437	11,954	10,637	9,740	8,539

●財政指標などの見込み

歳入科目	H29(2017)	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)	H34(2022)	H35(2023)
財政力指数	0.81	0.81	0.82	0.82	0.83	0.83	0.83
経常収支比率（％）	86.8	86.8	87.2	87.3	86.6	85.8	85.0
実質公債費比率（％）	1.0	0.8	1.2	2.1	2.5	2.8	3.1

財政力指数

普通交付税の算定基礎となる数値で、地方公共団体が標準的な行政活動を行う財源をどのくらい自力で確保できるかを表わした指標。3カ年の平均値が高いほど財政力が強く、1.00 以上（単年度）の団体は、普通交付税の不交付団体となる。

経常収支比率

税収や地方交付税などの経常的な収入が、人件費・扶助費・公債費などの経常的な経費にどの程度充てられたかを示す比率。この比率が低いほど財政構造に弾力性があるとされる。

実質公債費比率

公債費の財政負担を示す指標で、普通会計に公営事業会計、一部事務組合を含めた公債費が、標準的一般財源の規模に占める比率。比率が18%以上は、起債発行に国の許可が必要になり、25%以上は起債発行に制限を受けることとなる。

## 6 土地利用

土地は、現在および将来にわたって市民生活や経済活動の基盤になるものです。本市がめざす都市将来像の実現のためには、限られた資源である土地を有効に利用していく必要があります。基本計画では、本市の自然環境や地理的条件、土地利用の現状を踏まえながら、長期的視点に立ち、次のとおり土地利用の基本方針を定めます。

- ・西鉄連続立体交差事業完了後の駅前や高架下を中心ににぎわいを形成し、活力あるまちづくりを進めます。
- ・水害や地震などの自然災害を教訓とし、防災機能が整った、災害に強いまちづくりを進めます。
- ・にぎわいと快適な居住環境、そして自然環境が共生するまちづくりを進めます。
- ・自然環境を保護すべき区域では、無秩序な開発を行わず、緑の再生への取り組みを強化します。

上記の基本方針を踏まえ市域を4つの地域に区分し、計画的に整備をします。

### 中心市街地地域

鉄道駅を核とし、商業・サービス業施設と中高層の共同住宅が集積する市街地と、旧集落を含む既成市街地が広がる利便性の高い地域です。駅前や高架下のにぎわいある空間と、既成市街地における住環境が調和する地域とします。

### 住居地域

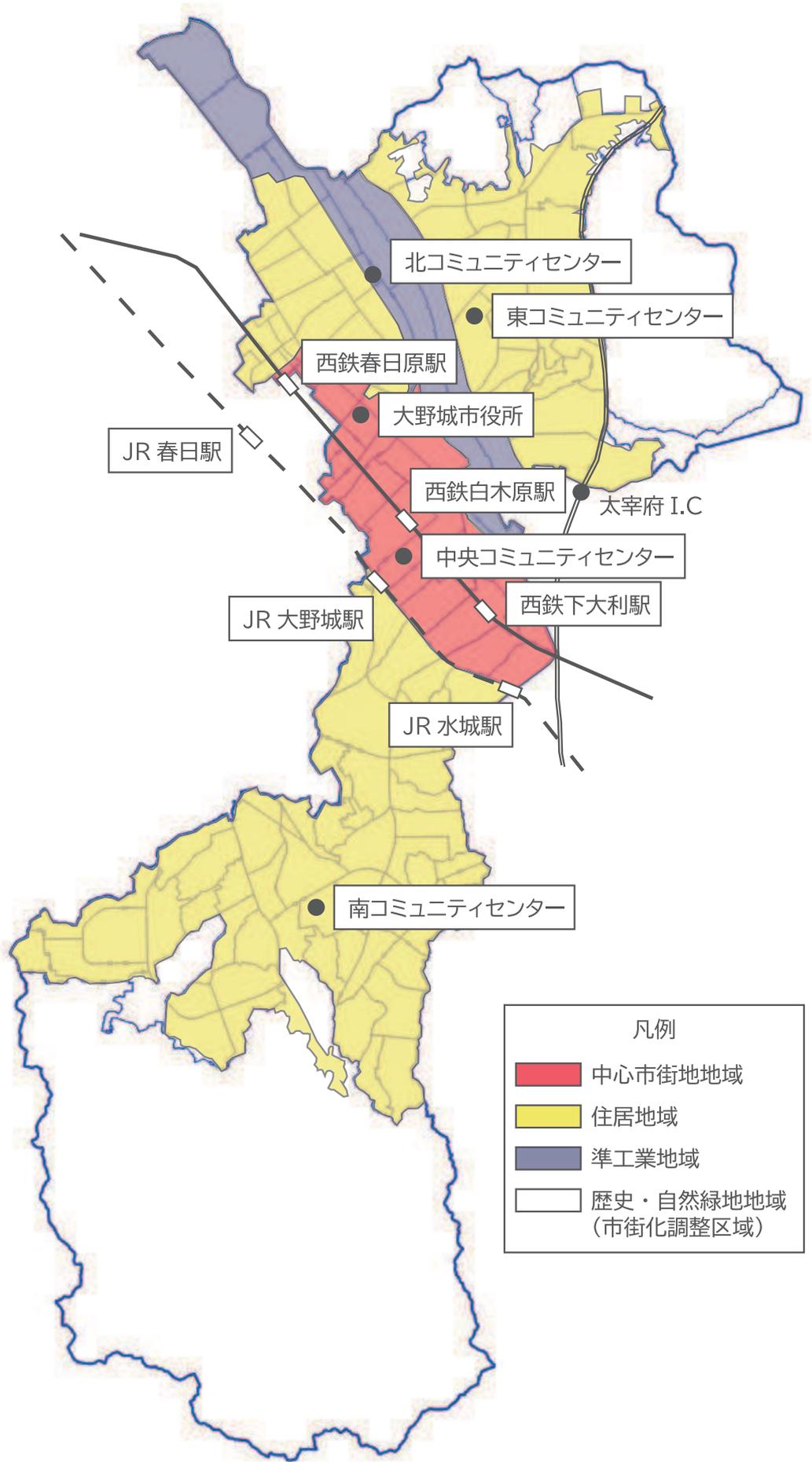
幹線道路沿いに事業所、店舗、共同住宅などが連なり、郊外にはゆとりある住居が広がる地域です。幹線道路沿いの中高層建築物と郊外の低層住宅が調和した利便性と快適な居住環境が共存する地域とします。

### 準工業地域

国道3号に沿った地域で、福岡空港、太宰府インターチェンジとのアクセスが良く、事業所・店舗などが立地する地域です。このアクセスの良さを活かした、産業活動の充実を図る地域とします。

### 歴史・自然緑地地域

福岡都市圏南部を代表する水、緑、田、畑、森林などの豊かな自然や遺跡、古墳などの歴史資源がある地域です。これらの資源を大切に保全し、活かしていく地域とします。



# 7 政策体系

都市将来像

## 未来をひらく にぎわいと

基本構想

政策

地域と行政の共働による  
魅力輝く  
まちづくり

# 01

未来を担う子どもたちが  
心豊かに育つ  
まちづくり

# 02

基本計画

施策

- 01 地域と行政の共働 重点
- 02 産業の振興 重点
- 03 地域資源の活用 重点
- 04 心のふるさと館を核としたふるさと意識の醸成 重点
- 05 文化財の調査・保護・啓発
- 06 生涯学習の推進
- 07 生涯スポーツの推進
- 08 人権教育・啓発と男女共同参画の推進
- 09 戦略的自治体経営と行政改革の推進
- 10 情報提供の充実と情報の管理
- 11 情報化の推進
- 12 人材の育成と活用
- 13 法令に基づく公平公正な行政運営の推進
- 14 健全な財政運営と契約の透明性・公平性の確保
- 15 公有財産の適正な管理と調整
- 16 適正かつ公平な課税の実施
- 17 税負担の公平性と税務事務の信頼性の確保
- 18 公金の適正な管理と運用
- 19 円滑な監査の実施
- 20 円滑な議会運営
- 21 総合的な窓口サービスの向上と適正処理
- 01 妊娠・出産・子育てに関する切れ目ない専門的支援の充実 重点
- 02 子育て支援の充実
- 03 待機児童の解消と安全で安心な保育環境の維持 重点

重点 …… 重点施策

# やすらぎのコミュニティ都市

誰もが自分らしく  
すこやかに生活できる  
まちづくり

# 03

都市と自然が共生した  
安全で安心な  
まちづくり

# 04

- 04 子ども・若者の健全育成
- 05 教育政策の推進
- 06 教育支援の充実と施設の整備
- 07 学校教育環境の振興
- 08 学校・家庭・地域・行政が連携した共育の推進
- 09 児童生徒の総合的な支援の充実 重点
- 01 ことごと体の健康づくりの推進
- 02 医療と年金の適正運営
- 03 高齢者の生きがいづくり 重点
- 04 介護保険事業の適正運営
- 05 地域包括ケア体制と介護予防の推進 重点
- 06 地域福祉の推進
- 07 障がい者（児）の社会参加の支援 重点
- 08 生活保障と自立支援
- 01 機能的で潤いのある都市空間の創出
- 02 西鉄連続立体交差事業の推進と高架下空間の活用 重点
- 03 幹線道路の整備と公園の管理 重点
- 04 公共土木施設や付随施設の適正な維持管理
- 05 自然や生活環境の保全と循環型社会の構築 重点
- 06 上下水道の健全な財政運営
- 07 上下水道施設の整備と維持管理
- 08 安全で安心な水道水の安定供給
- 09 上下水道の衛生管理とお客様サービスの向上
- 10 危機事象への対応
- 11 安全安心なまちづくりの推進 重点

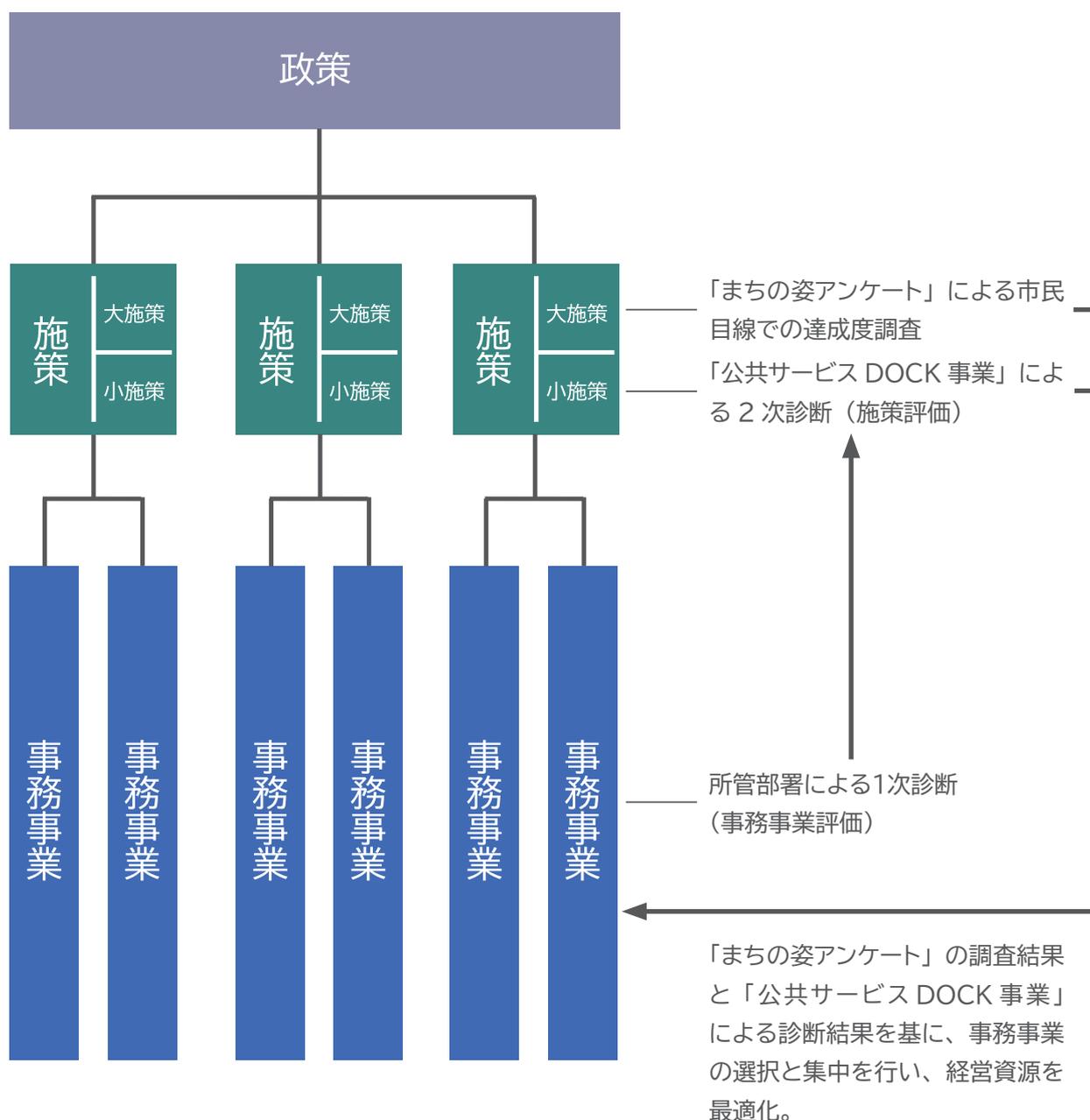
## 8 進行管理と行政評価

基本計画では、全ての施策に具体的な数値目標を設定し、その進捗を管理しながら計画を実行します。そして、この進捗管理に併せて、施策評価と事務事業評価を行うことで、業務の改善につなげます。

大施策については、特に市民に直接的に関係するものについて、市民を対象にした「まちの姿アンケート」により、目標となる「めざそう値」の達成度調査を行います。

また、小施策については、所管部署のマネジメントによる事務事業評価を基に、本市独自の統合型行政評価システムである「公共サービス DOCK 事業」により、第三者の視点から診断を行います。

これらの結果を総合的に勘案し、事務事業の選択と集中による経営資源の最適化を図ります。



## 9 めざそう値

「めざそう値」は、全ての大施策のうち、特に市民に直接的に関係するものについて、その目標が達成された際のまちの姿の達成度合いを指標化し、数値目標として表したものです。

設定にあたっては、市民を対象にした「まちの姿アンケート」の実施により、現状の達成度合いを5段階で評価し、数値化しています。

この現状値を基に、第5次大野城市総合計画の「まちの姿アンケート」における実績値やその推移を参照の上、施策の重点化を考慮し、5年後に達成すべき数値目標を「めざそう値」として設定しています。

なお、設定した「めざそう値」については、同様のアンケートにより、毎年達成状況を確認します。

まちの姿アンケートの数値化は以下の算式で行います。

「充分達成されている」の回答数×5点

「ほぼ達成されている」の回答数×4点

「まあまあ達成されている」の回答数×3点

「あまり達成されていない」の回答数×2点

「達成されていない」の回答数×1点

---

「無回答」を除く総回答数

したがって、上限値が5、下限値が1、中間値は3となります。

政策	大施策	めざそう値 / 現状値	施策が達成された姿
01	地域と行政の共働による魅力輝くまちづくり	01 地域と行政の共働 <b>重点</b>	3.27/3.02 市民が地域の中で主体的にまちづくりに関わりやすい環境が整っており、市民と行政が連携し、支え合いながらまちづくりが進められている。
		02 産業の振興 <b>重点</b>	3.41/3.24 市内の商工業が活気にあふれ、精力的に活動しているほか、市街地と農地が共存し、農地の利活用が進められている。
		03 地域資源の活用 <b>重点</b>	3.18/2.84 市内の自然・歴史・産業・イベント・施設・人などの地域資源の魅力が活かされ、多くの人でにぎわっている。
		04 心のふるさと館を核としたふるさと意識の醸成 <b>重点</b>	3.35/3.15 「心のふるさと館」を核として、市民が「ふるさと大野城」に誇りを持ち、愛着が深まるようなまちづくりが進められている。
		05 文化財の調査・保護・啓発	3.12/2.91 文化財の調査・保護を進め、次の世代に残していくとともに、啓発活動などを通じて、文化財を大切に思い、地域を愛する心が育まれている。
		06 生涯学習の推進	2.81/2.51 「まどかびあ」やコミュニティセンター、公民館などにおいて、学習の機会や場所が整っており、生涯学習や芸術文化活動などを通して、地域の人と人とのつながりが深まっている。
		07 生涯スポーツの推進	3.21/2.89 生涯にわたりスポーツを楽しむ環境が整備され、スポーツ活動を通じた地域の人と人とのつながりが深まっている。
		08 人権教育・啓発と男女共同参画の推進	3.26/3.04 人権教育や啓発に取り組む関係団体と行政が互いに連携しながら、一人一人の人権が尊重され、お互いを理解し、認め合う人権社会と男女共同参画社会がとくられている。
		09 情報提供の充実と情報の管理	3.04/2.74 広報紙やホームページなどで市民に必要な情報が十分に配信されており、市民との双方向的な意見交換が進められているほか、個人情報保護の取り組みが十分に行われている。

**重点**・・・重点施策

政策	大施策	めざそう値 / 現状値	施策が達成された姿	
02	未来を担う子どもたちが心豊かに育つまちづくり	01 妊娠・出産・子育てに関する切れ目ない専門的支援の充実 <b>重点</b>	3.22/2.91	保健・医療・福祉・教育の関係機関が連携し、妊娠期から子育て期の保護者が、安心して妊娠・出産と子育てができるような環境が整っている。
		02 子育て支援の充実	3.13/2.95	子育て期の親子同士が地域の中でふれあう機会や場所が整っているほか、保護者への必要な支援や相談体制が充実している。
		03 待機児童の解消と安全で安心な保育環境の維持 <b>重点</b>	3.35/3.13	待機児童の解消に向けた取り組みや、安全で安心な保育環境を維持するための取り組みが進められている。
		04 子ども・若者の健全育成	3.21/3.08	市民が丸となって心豊かな青少年を育むために、学校・家庭・地域・行政が連携して、子どもや若者一人一人の成長を継続して支援する環境づくりが進められている。
		06 教育支援の充実と施設の整備	3.10/2.89	児童生徒やその保護者に対する必要な支援の実施や、学校施設の整備が進められ、安全・安心・快適・健康に学校生活を送ることができる環境が整っている。
		07 学校教育環境の振興	3.16/2.98	学校教育における児童生徒用のコンピューターをはじめとした情報手段を活用するために必要な設備や学習教材などが充実しており、効果的に学習できる環境が整っている。
		08 学校・家庭・地域・行政が連携した共育の推進	3.40/2.98	学校・家庭・地域・行政が連携して、子どもたちの放課後の居場所や家庭での学習環境づくりが進められている。
		09 児童生徒の総合的な支援の充実 <b>重点</b>	3.37/3.18	児童生徒の基礎的な知識や学ぶ意欲などを向上させ、確かな学力と豊かな人間性を育むとともに、いじめ対策や不登校の児童生徒およびその保護者への支援など、一人一人に寄り添った相談支援体制が整っている。
		03	誰もが自分らしくすこやかに生活できるまちづくり	01 こころと体の健康づくりの推進
03 高齢者の生きがいづくり <b>重点</b>	3.28/3.03			高齢者が豊かな知識や経験を発揮し、地域社会に参加しやすい環境が整っている。
05 地域包括ケア体制と介護予防の推進 <b>重点</b>	3.29/3.04			医療・介護・福祉の関係機関や地域ボランティアなどが連携し、高齢者が住み慣れた地域で、人生の最後まで自分らしく生活することができる環境が整っている。
06 地域福祉の推進	3.22/3.09			地域住民がお互いに助け合い、支え合う福祉のまちづくりが進められている。
07 障がい者（児）の社会参加の支援 <b>重点</b>	3.38/3.19			障がいのある人の自立支援や社会参加が促進され、誰もが自分らしく生活できる社会がつけられている。
08 生活保障と自立支援	3.26/3.16			経済的に困っている人の生活が保障されるとともに、自立に向けた相談窓口や支援が充実している。

**重点**・・・重点施策

政策	大施策	めざそう値 / 現状値	施策が達成された姿	
04	都市と自然が共生した安全で安心なまちづくり			
	01	機能的で潤いのある都市空間の創出	3.18/3.03	バスや電車などの地域公共交通ネットワークの再構築やバリアフリー化などを通して、全ての人が心地よく生活できる都市空間がつけられている。
	02	西鉄連続立体交差事業の推進と高架下空間の活用 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">重点</span>	3.24/2.93	西鉄天神大牟田線連続立体交差事業の推進や高架下空間の活用などにより、魅力的な中心市街地の形成が進められている。
	03	幹線道路の整備と公園の管理 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">重点</span>	3.33/3.10	駅周辺などの中心市街地と周辺住宅地を結ぶ幹線道路の整備による交通渋滞の緩和や、道路交通の安全確保の取り組みが進められているほか、公園の再整備や維持管理により、緑とゆとりのある都市空間が生まれている。
	05	自然や生活環境の保全と循環型社会の構築 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">重点</span>	3.20/2.89	自然や生活環境の保全と、ゴミの減量やリサイクルの推進などによる循環型社会の構築を進めながら、自然と住民同士が共生する社会がつけられている。
	07	上下水道施設の整備と維持管理	3.10/2.86	水道管などの老朽化対策や浸水被害解消に向けた雨水施設の整備などを通して、安全で安心な都市の生活が守られている。
	11	安全安心なまちづくりの推進 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">重点</span>	3.21/2.87	地域・警察・消防・行政などの関係機関が連携し、災害に強く、犯罪や事故のない、安全で安心な生活環境が整っている。

重点・・・重点施策



# 基本計画 本論

- 1 地域と行政の共働による  
魅力輝くまちづくり
- 2 未来を担う子どもたちが  
心豊かに育つまちづくり
- 3 誰もが自分らしくすこやかに  
生活できるまちづくり
- 4 都市と自然が共生した  
安全で安心なまちづくり

## 01 地域と行政の共働による魅力輝くまちづくり

## 地域づくり

- 01 地域と行政の共働
- 02 産業の振興
- 03 地域資源の活用
- 04 心のふるさと館を核としたふるさと意識の醸成
- 05 文化財の調査・保護・啓発
- 06 生涯学習の推進
- 07 生涯スポーツの推進
- 08 人権教育・啓発と男女共同参画の推進

## 自治体経営

- 09 戦略的自治体経営と行政改革の推進
- 10 情報提供の充実と情報の管理
- 11 情報化の推進
- 12 人材の育成と活用
- 13 法令に基づく公平公正な行政運営の推進
- 14 健全な財政運営と契約の透明性・公平性の確保
- 15 公有財産の適正な管理と調整
- 16 適正かつ公平な課税の実施
- 17 税負担の公平性と税務事務の信頼性の確保
- 18 公金の適正な管理と運用
- 19 円滑な監査の実施
- 20 円滑な議会運営
- 21 総合的な窓口サービスの向上と適正処理

# 地域と行政の共働

政策01 | 施策01 重点施策



1\_地域活動（区夏祭り） 2\_共働事業（実のなるコミュニティガーデン事業）

## めざそう値

前期施策めざそう値

市民が地域の中で主体的にまちづくりに関わりやすい環境が整っており、市民と行政が連携し、支え合いながらまちづくりが進められている。

3.27 / 3.02（現状値）

## 現状と課題

これまで、本市ではコミュニティセンターを拠点として、自助・共助・公助の組織体制の充実を図り、パートナーシップによるまちづくりと都市内分権を進めてきました。

このような取り組みを背景に、地域課題の解決を地域で行う機運が高まりを見せる中、地域活動の担い手不足や活動自体の見える化、自助・共助・公助の主体となる組織のさらなる連携などが課題となっています。

## 基本目標

これまで市民が築き上げてきた4つの地区コミュニティを基盤として、市民と行政が役割を明確にしつつ、地域の課題解決を図っていくために、市民と市民、市民と行政のパートナーシップを強化していきます。

また、まちづくりの主役である市民が主体的に地域活動に関わりやすい環境を整えます。

## 小施策

### 01 パートナーシップによるまちづくり

市民や職員に対するパートナーシップ意識の普及・啓発や、多彩な市民力、多様な職員力をさらに活かしていくためのシステムづくりを行います。

#### 目標

市民公益活動促進プラットフォームを通して、市民などが公益活動を実践した年間件数 **62,400** 件

### 02 都市内分権の推進

市民自らが、市民により身近なところで、地域の実情や特性にあったサービスを主体的に運営・実施できる環境を整えます。

#### 目標

公民館・集会所およびコミュニティセンターの年間利用者数 **844,500** 人 (平成 29 年度 803,375 人)

## 関連計画

### ①コミュニティ構想

## 主な取り組み

### ①共働事業推進事業

市民と行政の共働による相乗効果を発揮し、地域課題の効果的・効率的な解決を図るための事業を実施します。

### ②市民公益活動促進プラットフォーム運営事業

市民の公益活動の促進や活性化、活動団体の相互連携、共働の促進を図るための基盤となる仕組みを適正かつ円滑に運用します。

### ③コミュニティ活動活性化交付金交付事業

地域住民が地域の課題に取り組み、地域をめざすべき将来像の実現に向けて活動する事業に対して支援を行います。

### ①行政内分権推進事業

地域拠点施設として、地域により身近なところで行政サービスを提供する地域行政センターの機能を強化します。

### ②公民館・集会所環境整備事業

住民自治や生涯学習の拠点施設である公民館などの利用環境を整え、施設の円滑な運営を行います。

### ③コミュニティセンター指定管理事業

パートナーシップによるまちづくりの拠点施設であるコミュニティセンターの機能を強化します。

## 用語解説

### パートナーシップ意識

市民相互、または市民および行政が情報と目標を共有し、明確な役割分担のもと、対等な立場で地域の課題解決を図るために連携すること。

### 市民公益活動

市民自らが自主的かつ自発的に行う非営利の活動で、公益の増進に寄与する活動のこと。

# 産業の振興

政策01 | 施策02 **重点施策**



1\_軽トラ市 2\_郷土料理（鶏ぼっかけ） 3\_親子農業体験

## めざそう値

前期施策めざそう値

市内の商工業が活気にあふれ、精神的に活動しているほか、市街地と農地が共存し、農地の利活用が進められている。

**3.41** / 3.24（現状値）

## 現状と課題

都市化が進む中、地域の農作物の利用を拡大する地産地消の推進や、都市農地の保全と有効活用など、都市農業の持つ多様な機能をさらに発揮することが求められています。

また、商工業においては、経済社会情勢の変化にあわせ、地域に応じた事業者への育成・支援のほか、創業の促進とそれに伴う雇用の創出が求められています。

## 基本目標

地産地消の推進と、減少傾向にある都市農地の保全と多面的な活用を進め、市街地と都市農地が共存した良好な景観を形成します。

また、既存の商工業のさらなる活性化に向けた支援を進めるほか、地域中小企業の創業・事業再生の支援を強化し、商工業の持続的発展を促します。

## 小施策

### 01 農業の振興

地元農家への支援や地産地消事業の推進を継続し、都市農業の安定的な継続と振興を図ります。

#### 目標

市の事業を通じて、都市農業の振興効果を楽しんだ年間農家・市民数 **700** 人（平成 29 年度 687 人）

### 02 商工業の振興

商店街や中小企業への支援を通じて市内事業者の経営安定を図るほか、創業の促進とそれに伴う新たな雇用の創出を進め、商工業の振興を図ります。

#### 目標

市の事業を通じて、商工業の振興効果を楽しんだ年間事業所数 **850** 事業者（平成 29 年度 778 事業者）

## 主な取り組み

### ①農地保全・活用事業

農業委員会と連携し、農地の保全と適正な利活用を推進します。

### ②都市農業振興事業

農業者への支援と地産地消運動の推進を継続し、併せて、都市農地の特性を活かした農業体験の場を提供します。

### ①中小企業支援事業

中小企業融資制度や、商工会など関係機関との連携を継続し、中小企業や商店街の支援を実施します。

### ②創業支援事業

商工会と連携した創業支援事業を継続し、新規創業者の起業を支援します。

## 用語解説

### 地産地消

地域で生産された農産物や水産物を、その地域で消費すること。

### 都市農業

市街化が進んだ地域内に存在する都市農地を活用しての生産活動。

# 地域資源の活用

政策01 | 施策03 **重点施策**



1\_ おのの山城大文字まつり 2\_ まちなかわくわくパピリオン  
3\_ 大野ジョー応援団団結式

## めざそう値

前期施策めざそう値

市内の自然・歴史・産業・イベント・施設・人などの地域資源の魅力が活かされ、多くの人でにぎわっている。

**3.18** / 2.84 (現状値)

## 現状と課題

近年、個人が各々の興味に応じて目的地を選び、地域特有の食文化や体験、地元の人々との交流を楽しむという着地型観光が注目されており、本市でも地域資源の活用に向けたさまざまな取り組みが進められています。

交流人口が増加する中、市内の外国人も年々増加傾向にあり、地域の中で安全・安心に生活できる環境づくりや、国際感覚豊かな人づくりの重要性が増しています。

## 基本目標

歴史、文化、産業、施設などの地域資源を掘り起こし、その魅力をつないでいくことで、まちの活力を創出し、交流人口や定住人口の増加を図ります。

また、外国人も含めた全ての人々が地域の中で活躍し、その魅力を発揮することができる環境づくりを進めます。

## 小施策

### 01 地域資源の活用によるまちの魅力向上

市民だけでなく、来訪者にとっても魅力的な地域資源の発信と活用を図り、まちのにぎわいづくりを推進します。

#### 目標

市や支援団体などが実施するにぎわいづくり事業の年間参加者数 **87,000** 人（平成 29 年度 78,181 人）

### 02 多文化共生と国際交流の推進

在住外国人のための講座の実施や情報の発信に加え、国際交流協会などの関係機関と連携した相談体制の充実を図り、安心して暮らせる環境を提供します。

#### 目標

市や支援団体などが実施する国際化推進事業の年間参加者数 **1,300** 人（平成 29 年度 1,183 人）

### 03 生涯学習施設の計画的な更新

「まどかぴあ」や公民館、コミュニティセンターなど、魅力あるまちづくりと、市民活動の拠点となる生涯学習施設の計画的な更新を進めます。

#### 目標

「公共施設等マネジメント計画」などに基づく、生涯学習施設の事業進捗率 **100%**

## 関連計画

①大野城市国際化推進プラン

## 主な取り組み

### ①着地型観光振興事業

「一般社団法人にぎわいづくり協議会」の支援や、魅力的な地域情報を積極的に発信することで、交流人口を拡大します。

### ②おおの山城大文字まつり支援事業

多くの市民団体から構成されるおおの山城大文字まつり委員会への支援を通じ、市民の力を結集した伝統あるまつりを存続します。

### ①在住外国人支援事業

在住外国人のための情報発信や、講座を実施し、安心して暮らせる環境を提供します。

### ②国際化推進事業

国際交流協会の活動支援や、外国語スピーチコンテストなどを実施し、国際交流の機会の提供と併せて、豊かな国際感覚を持つ人材育成を行います。

### ①コミュニティセンター施設更新事業

コミュニティセンターにおける継続的な市民サービスの維持・向上を図るため、計画的に施設を更新します。

### ②公民館施設更新事業

公民館における継続的な市民サービスの維持・向上を図るため、計画的に施設を更新します。

### ③「まどかぴあ」施設更新事業

「まどかぴあ」における継続的な市民サービスの維持・向上を図るため、計画的に施設を更新します。

## 用語解説

### 着地型観光

旅行目的地が、自ら地域資源を活かした観光商品を企画・発信する形態の観光。

# 心のふるさと館を核としたふるさと意識の醸成

政策01 | 施策04 重点施策



1\_「心のふるさと館」

## めざそう値

前期施策めざそう値 「心のふるさと館」を核として、市民が「ふるさと大野城」に誇りを持ち、愛着が深まるようなまちづくりが進められている。

3.35 / 3.15 (現状値)

## 現状と課題

パートナーシップによるまちづくりを進めるには、市民であることに誇りを持ち、地域への愛着を深める、ふるさと意識を醸成し、「ふるさと大野城」を次代につなげていくことが求められています。

また、歴史や産業、文化などの地域資源の活用により、子どもから高齢者まで世代を超えた交流や活動の場を創出し、市内外へ「ふるさと大野城」の魅力を発信することが必要です。

## 基本目標

「心のふるさと館」を核として、市民のふるさとに対する理解を深めていくとともに、地域資源を活用したにぎわいづくりや市民の多世代交流を創出し、心の拠り所としての「ふるさと大野城」を次代につなげていきます。

併せて、市外から本市への来訪につながるような、魅力ある事業を展開していきます。

## 小施策

### 01 心のふるさと館の活用

歴史・子ども・にぎわいを軸として、各種展示や事業の展開による「心のふるさと館」の活用を進めます。

#### 目標

「心のふるさと館」年間来館者数 100,000人

## 主な取り組み

### ①「心のふるさと館」運営事業

郷土理解を深め、地域資源の活用による地域活性化と市民交流に寄与するため、適切な施設管理および事業実施を図ります。

### ②「心のふるさと館」企画展事業

市民の多様な興味関心に対応し、多くの集客が図られる企画展を実施して、本市と「心のふるさと館」の魅力を広く市内外に発信します。

## 関連計画

①大野城心のふるさと館管理運営計画

# 文化財の調査・保護・啓発

政策01 | 施策05



1



2



3



4

1\_発掘調査 2\_史跡めぐり 3\_木造聖観音立像 4\_小水城のあかり

## めざそう値

前期施策めざそう値

文化財の調査・保護を進め、次の世代に残していくとともに、啓発活動などを通じて、文化財を大切に思い、地域を愛する心が育まれている。

3.12 / 2.91 (現状値)

## 現状と課題

本市は市名の由来となっている国指定特別史跡「大野城跡」や「水城跡」など、多くの文化財に恵まれています。市内では、これまで多くの文化財の調査・研究や保護・整備が進められてきました。

近年は文化財を知り、守るだけでなく、まちづくりに活かしていく取り組みを重点的に進めており、ふるさと意識の醸成とまちの活力創出やにぎわいづくりへの活用が求められています。

## 基本目標

市民のふるさと意識の醸成と精神的な豊かさを育む一助として、市内文化財の調査や研究、保護・整備を進めるとともに、活用に努め、文化財を活かしたまちづくり、人づくり、にぎわいづくりを促進し、ふるさとを愛し、地域を愛する心豊かな市民の育成に努めます。

## 小施策

### 01 文化財の調査と研究

文化財の調査と研究を行い、その成果を報告書に取りまとめるとともに、広報紙やホームページ、説明会などを活用し、市民に対して成果を分かりやすく発信するように努めます。

#### 目標

報告書作成冊数 35冊

### 02 文化財の保護と整備

「水城跡」や「牛頸須恵器窯跡」などの史跡指定・買い上げを行い、保護を行った遺跡について整備計画を策定し、その計画に基づいて整備を進めます。

#### 目標

文化財整備事業地面積 19,500㎡

### 03 文化財の啓発と活用

文化財を身近に感じてもらえるように、インターネットなどを通じた情報発信を進めます。

また、「心のふるさと館」での各種講座や史跡めぐりなどを充実させ、ふるさと意識の醸成とまちづくりへの有効活用に努めます。

#### 目標

市が実施する文化財の普及啓発事業の年間参加者数 8,500人（平成29年度 7,977人）

## 関連計画

- ①大野城市ふるさと文化財保存整備活用基本計画
- ②牛頸須恵器窯跡整備活用計画書
- ③特別史跡水城跡保存整備基本設計

## 主な取り組み

### ①埋蔵文化財発掘調査事業（市内遺跡）

住宅などの建設に伴い失われる遺跡について、事前に発掘調査を実施し、その内容などについて、報告書に記録します。

### ②埋蔵文化財報告書作成事業

市内の歴史を明らかにするため、これまで発掘調査が行われた遺跡の報告書作成を行います。

### ①「水城跡」保存整備事業

「水城跡」を身近で親しみのある史跡として活用し、歴史を学ぶことができる場として整備します。

### ②「牛頸須恵器窯跡」整備活用事業

九州最大の須恵器窯跡である「牛頸須恵器窯跡」を、本市の宝として活かすため、整備します。

### ①文化財啓発事業

「水城跡」や「大野城跡」などの文化財や「心のふるさと館」の展示品について、広くその価値を伝えます。

### ②古代山城関連事業

「旗の舞」や「大野城物語」を活用し、大野城跡や日本の古代山城の素晴らしさを広めます。

# 生涯学習の推進

政策01 | 施策06



1\_まどか文化祭 2\_移動図書館わくわく号 3\_ジュニアときめき文化祭

## めざそう値

前期施策めざそう値 「まどかぴあ」やコミュニティセンター、公民館などにおいて、学習の機会や場所が整っており、生涯学習や芸術文化活動などを通して、地域の人と人とのつながりが深まっている。

2.81 / 2.51 (現状値)

## 現状と課題

「まどかぴあ」を核として、市民の活動拠点であるコミュニティセンターや公民館などで、生涯学習や芸術文化に親しむ市民風土が醸成され、市民が主体となった活動が展開されています。

そのような中、市民の生きがいのさらなる創出を目指し、自由に学習の機会を選択できる学びやすい環境づくりが求められています。

## 基本目標

「まどかぴあ」やコミュニティセンター、公民館などの生涯学習施設の円滑な運営管理と市民参画による生涯学習活動の展開を進め、各種情報の提供や多様化する市民ニーズに即した学習の場を提供します。

また、生涯にわたって学ぶことができる環境づくりを進めるほか、読書活動や芸術文化活動の振興を通して、市民の心の豊かさを育みます。

## 小施策

### 01 生涯学習活動の振興

生涯学習施設と連携しながら、生涯学習活動のさらなる充実や図書にふれる機会の創出など、市民が生涯学習や読書活動を行いやすい環境をつくれます。

#### 目標

市や支援団体などが実施する生涯学習に関する講座などの年間参加者数 **59,700** 人（平成 29 年度 56,931 人）

まどかびあ図書館の図書貸出年間利用者数  
**234,500** 人（平成 29 年度 231,414 人）

### 02 芸術文化の振興

関係団体などと連携を図り、芸術文化の情報発信に努めるとともに、市民の芸術文化活動を支援し、その裾野の拡大を図ります。

#### 目標

「(仮称) 芸術文化振興プラン」の進捗率 **60%**

## 主な取り組み

### ① 読書ボランティア養成事業

市民が本とふれあう機会を増やすため、読書ボランティアの技術向上のための研修会や活躍の場を提供します。

### ② 図書館ネットワーク事業

「まどかびあ図書館」を中心に学校や公民館などと連携し、児童コーナーの充実や貸出返却サービスを実施します。

### ① 「(仮称) 芸術文化振興プラン」推進事業

地域や行政、関係団体などが行う芸術文化活動を相互に連携させる事業を行い、芸術文化のさらなる普及を推進します。

### ② 子ども文化活動事業

芸術文化に対する意識を育むため、子どもだからこそ継続して芸術文化に触れることのできる環境を整えます。

## 関連計画

- ① (仮称) 大野城市芸術文化振興プラン

# 生涯スポーツの推進

政策01 | 施策07



1\_市民ベタンク大会 2\_まどかリンピック 3\_いこいの森ロードレース

## めざそう値

前期施策めざそう値

生涯にわたりスポーツを楽しむ環境が整備され、スポーツ活動を通じた地域の人と人とのつながりが深まっている。

3.21 / 2.89 (現状値)

## 現状と課題

「大野城いこいの森ロードレース」や「まどかリンピック」など、スポーツが市民に身近なものとして根付いています。また、オリンピック・パラリンピックやラグビーのワールドカップなど、スポーツに興味関心を持つ機会も増えています。

一方で、全体のスポーツ人口は減少傾向にあり、二極化が進んでいます。特に子どもたちの体力低下が著しく、全国平均を下回っています。

## 基本目標

市民が将来にわたって主体的にスポーツ活動を行い、健康で活力のある生活を送ることができるよう、使いやすい施設づくりを行うとともに、子どもたちの発達や成長を支える基礎体力の向上を目指します。

また、スポーツ・レクリエーション活動の普及振興を行いながら、地域に根ざした、地域を豊かにするスポーツライフの創造を進めます。

## 小施策

### 01 スポーツの普及啓発と施設の維持管理

さまざまな機会を活かしつつ、地域に根ざしたスポーツの普及啓発や振興を進めます。また、計画的な施設の改修を行います。

#### 目標

市や支援団体などが実施するスポーツ推進事業の年間参加者数  
**10,000**人（平成29年度 9,004人）

## 主な取り組み

### ①子どものスポーツ機会の充実

スポーツへの関心を高めるためのスポーツ教室などの実施や、子どもの体力向上を図るための学校体力テストへの支援を行います。

### ②国際的なスポーツイベントを契機としたスポーツ振興と地域活性化

東京2020オリンピックパラリンピックなどの国際的大会を契機とした関連イベントの開催や障がい者スポーツを充実させることで、地域活性化を図ります。

### ③総合公園施設等維持管理事業

市民がスポーツ・レクリエーション活動を安全で安心に行えるように、市内の各スポーツ施設などの維持管理を行います。

## 関連計画

①大野城市スポーツ推進計画

# 人権教育・啓発と 男女共同参画の推進

政策01 | 施策08



1  
2

1\_人権の花記念品贈呈式 2\_人権ポスター

## めざそう値

前期施策めざそう値

人権教育や啓発に取り組む関係団体と行政が互いに連携しながら、一人一人の人権が尊重され、お互いを理解し、認め合う人権社会と男女共同参画社会がつけられている。

3.26 / 3.04 (現状値)

## 現状と課題

性的少数者や外国人などの人権に対する社会的関心が高まり、一人一人の違いや個性を認め合う、多様性を理解し尊重する社会の実現が求められています。

一方で、インターネット上での人権侵害や、DV(ドメスティック・バイオレンス)、ストーカーによる被害など、人権を脅かす新たな問題も浮上してきており、人権の擁護に対する市民のニーズは高いものと考えられます。

## 基本目標

人権尊重の精神や多様性への理解が深まるよう、人権教育や啓発の取り組みを行うとともに、差別や人権侵害があった場合には、必要な救済措置や再発防止の取り組みを講じ、市民一人一人が安心して幸福を実感できる社会をつくります。

また、「男女平等推進センター(アスカール)」と連携し、家庭・職場・地域・学校などのあらゆる場面において、男女が自己の個性や能力を発揮し、ともに社会に参画できる環境づくりを進めます。

## 小施策

### 01 人権が尊重されるまちづくり

人権をめぐるその時々<sup>1</sup>の社会情勢を把握し、市民の理解と共感を得られるよう、時流に即した効果的な人権教育や啓発事業を実施します。

#### 目標

市が実施する人権・同和問題関連の講座・研修会の年間参加者数 **1,050** 人（平成 29 年度 937 人）

### 02 男女共同参画社会の実現

男女共同参画に対する市民意識向上のための啓発や、女性の政策・方針決定過程への参画拡大など女性の活躍推進を支援する事業を実施します。

#### 目標

市や支援団体などが実施する男女共同参画関連の講座・研修会の年間参加者数 **25,500** 人（平成 29 年度 21,209 人）

## 主な取り組み

### ①人権・同和問題啓発事業

コミュニティ別人権・同和問題研修会をはじめ、市民の人権意識向上のための研修を実施します。

### ②人権週間事業

毎年 12 月の「人権週間」にあわせて、人権尊重社会について学ぶ機会となる講演会を実施します。

### ①「男女平等推進センター（アスカール）」と連携した男女共同参画事業

「男女平等推進センター（アスカール）」と連携し、市民の男女共同参画意識の向上を図る事業を実施します。

### ②中学生向けデートDV研修実施事業

DV防止についての理解を深めるため、中学生を対象にデートDV防止のための研修を実施します。

## 関連計画

- ①大野城市人権教育・啓発指針
- ②大野城市男女共同参画基本計画

## 用語解説

### DV(ドメスティックバイオレンス)

夫婦間、パートナー間の暴力のこと。身体的な暴力だけでなく、精神的、経済的、性的なものなどあらゆる形の暴力が含まれる。

# 行政改革の推進 戦略的自治体経営と

政策01 | 施策09



1\_シビックゾーン 2\_公共サービス改革委員会(公共サービス DOCK 事業)

## 現状と課題

地方に対する権限移譲や規制緩和が推進され、自治体間競争の激化や人口流入の加速化が進む中、地方自治体が担う行政サービスの範囲が拡大し、自治体の主体性と責任が強く求められています。

今後も、評価改善を進めながら経営資源の最適化を行うとともに、将来を見据えた新たな施策を展開していく必要があります。

## 基本目標

自主性・自立性の高い行政運営の推進に向け、民間企業の経営視点と市民の満足度を向上させる最適な手法を用い、行政サービスを効率的に提供するための仕組みづくりを行います。

また、自治体のトップマネジメントとして、市の重要施策および重点事業に関する庁内の連絡・調整体制を充実させるとともに、経営資源の活用と最適な配分のための計画を作り、事業を着実に実行に移します。

## 小施策

### 01 総合計画の管理

市民ニーズを的確に把握し、総合計画の進捗管理を行いながら、将来を見据えた事業の立案と実行に向けた調整を進めます。

#### 目標

総合計画記載の主な取り組みの実行率 **98%** (平成 30 年度 97.4%)

### 02 行政改革の推進

公共サービスDOCK事業による行政評価を進め、経営資源の最適化を進めるほか、将来を見据えた戦略的な事業を展開します。

#### 目標

行政評価を踏まえた施策の業務改善実行率 **80%**

### 03 政策的秘書業務の実施

市長および副市長の公務の内容を迅速かつ詳細に把握し、それに付随する日程調整や随行、資料の作成などを行うことで、業務の円滑化を図ります。

#### 目標

市長・副市長の公務補助（随行など）の年間対応日数 **365** 日（平成 29 年度 365 日）

## 関連計画

- ①（仮称）大野城市シティプロモーション戦略
- ②大野城市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- ③大野城市サイン基本計画
- ④大野城市シビックゾーン整備計画
- ⑤大野城市教育施策大綱

## 主な取り組み

### ①「（仮称）シティプロモーション戦略」推進事業

「（仮称）シティプロモーション戦略」に基づいて、本市の強みを活かした戦略的な PR を展開し、定住促進の好循環を創出します。

### ②シビックゾーン整備検討事業

シビックゾーン内の施設の機能連携などを進めながら、回遊性の向上やにぎわいの創出、防災機能の強化を行います。

### ③都市間連携事業

自治体間の相互連携や相互交流を推進します。

### ①公共サービスDOCK事業

第三者によるさまざまな視点での行政評価を行い、公共サービスの質の向上と行政経営の効率化を図ります。

### ②総合教育会議運営事業

市長と教育委員会が教育行政に関する協議・調整するための会議を設け、運営します。

### ③ふるさと納税推進事業

本市への寄附の増額を図るとともに、本市の魅力の向上や市内産業の振興に努めます。

### ①秘書業務事業

効率的なスケジュール管理とスムーズな決裁事務を行い、施策実施へのサポート環境を構築します。

## 用語解説

### シビックゾーン

市庁舎を中心とした公共施設などが集中的に立地する区域。

### 公共サービス DOCK 事業

公共サービスの質の向上と行政経営の効率化を図るため、市民満足度、財務、業務プロセス、人材の育成と活用の面から市の業務を検証する本市独自の行政評価システム。

# 情報の管理 情報の提供の充実と

政策01 | 施策10



1\_ホームページ 2\_広報紙

## めざそう値

前期施策めざそう値

**3.04** / 2.74 (現状値)

広報紙やホームページなどで市民に必要な情報が十分に配信されており、市民との双方向的な意見交換が進められているほか、個人情報保護の取り組みが十分に行われている。

## 現状と課題

広報紙やホームページにより、全市民が本市の情報にアクセスできる環境の確保に努めるとともに、SNSによるリアルタイムの情報提供に取り組んでいます。今後は、シティブランドの確立に向けてさらなる充実を検討する必要があります。

また、市民からの意見・提言を聞く広聴機能の充実や、市が保有する個人情報の適正な保護が引き続き重要となります。

## 基本目標

さまざまなツールを活用して適切な情報の周知を進め、戦略的な情報発信を行います。

また、従来の広聴機能は維持しながら、さらに充実させるため、市政に関する意見・提言などを市と市民で双方向的に意見交換する方法の検討を進めるとともに、情報公開制度と個人情報保護制度の適切な運用に努めます。

## 小施策

### 01 情報提供と広聴制度の充実

広報紙やホームページなどによる情報提供と、市民からの意見・提言に対応するための広聴機能の拡充を行います。

#### 目標

市 SNS のフォロワー数 **10,500** 人（平成 29 年度 5,876 人）

### 02 情報公開の推進

市が保有する情報を広く公開するとともに、市民がいつでも情報を知ることができる開かれた市政運営を行います。

#### 目標

公文書開示請求から 14 日以内の開示可否決定率 **100%**  
（平成 29 年度 97.3%）

### 03 個人情報の保護

市が保有する個人情報について、その使用目的を明確にして適切に保護をし、個人情報の不正利用を防止します。

#### 目標

自己情報開示請求から 14 日以内の開示可否決定率 **100%**  
（平成 29 年度 100%）

## 関連計画

- ①（仮称）大野城市広報・広聴戦略プラン

## 主な取り組み

### ①情報発信事業

広報紙、ホームページ、SNSなどを活用し、積極的に情報発信を行います。

### ②「（仮称）広報・広聴戦略プラン」推進事業

「（仮称）広報・広聴プラン」を策定し、計画に基づいて、市民からの意見・提言を取り入れる機能の充実や双方向性の仕組みづくりなどを進めます。

### ①情報公開事業

市が保有する情報について、情報公開制度に基づき適切に公開・開示します。

### ①個人情報保護事業

市が保有する個人情報について、個人情報保護制度に基づき適切に保護・管理します。

## 用語解説

### SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）

人と人のつながりを促進・サポートするコミュニティ型のウェブサイト。友人間のコミュニケーションを円滑にしたり、さまざまなつながりを通じて新たな人間関係を構築する場を提供するなどのサービス。このサービスの種類として、ツイッター、フェイスブック、ラインなどがある。

# 情報化の推進

政策01 | 施策11



1\_ 静脈認証システム 2\_ サーバー

## 現状と課題

スマートフォンや、インターネットを通じて利用できるサービスの拡大により、情報化技術が加速度的に進化しています。市の業務においても電子化が進み、業務の効率化や市民サービスの向上が図られています。

また、コンピュータウイルスの感染などによる個人情報の漏えいが全国的に問題になる中、情報セキュリティ対策の重要性がさらに増してきています。

## 基本目標

市のさまざまな施策の決定や遂行を情報化の側面から支援するとともに、使いやすいシステムを基盤とする電子自治体の構築と、情報化の推進に取り組みます。

また、市の情報セキュリティの強靱化を進め、情報セキュリティ事故の発生を未然に防止するとともに、行政情報の管理を徹底します。

## 小施策

### 01 情報化の推進

進展する IT 環境に合わせたシステムの活用を進め、さらなる業務の効率化、トータルコストの削減、市民サービスの向上を図ります。

#### 目標

庁内システムに対する職員の満足度 **90%** (平成 30 年度 87.9%)

### 02 情報セキュリティの確保

職員の情報セキュリティ意識向上のための研修や、物理的・技術的なセキュリティ対策を強化することにより、強固な情報セキュリティ体制を構築します。

#### 目標

情報セキュリティに関する職員の習熟度 **100%**

## 主な取り組み

### ①情報通信ネットワーク運用事業

情報通信機器を計画的に更新しながら、情報通信ネットワークを安定的に運用します。

### ②情報機器等整備事業

事務用パソコンや共同利用する事務機器などを計画的に更新し、事務効率を向上に努めます。

### ①情報セキュリティ対策事業

セキュリティに関する最新情報を収集しながら、高いセキュリティレベルを維持します。

## 関連計画

①大野城市情報化推進計画

## 用語解説

コンピュータウイルス

コンピュータに感染して破壊活動を行ったりトラブルを引き起こしたりするプログラム。

# 人材の育成と活用

政策01 | 施策12



1\_新規採用職員 2\_職員採用説明会

## 現状と課題

経験豊富な団塊世代の職員の大量退職に伴い、組織の年齢構成の偏りは改善されたものの、経験の浅い職員が増え、その育成が大きな課題です。地域活動インターンシップ研修や政策法務研修などを通じ、地域との関わりを深めることや政策立案能力の向上などに努めています。職員一人一人が、その持てる力を最大限に発揮できるよう、長時間労働の是正などに取り組むことが急務です。

## 基本目標

本市の“まちづくり”を担う優秀な職員の確保と人材育成・能力開発に努めるとともに、職員が誇りを持ち、生き生きと働くことができる職場環境を整えることで、組織としての総合力を高めます。

また、仕事と生活の両立が図れるように、職員の働き方・休み方を見直し、意識改革に努めます。

## 小施策

### 01 人材の育成と活用

適正な職員配置を進めるために、「職員採用における中期基本方針」に基づき、専門職も含めた多様な人材の確保に努めます。また、さまざまな研修を通じた職員の能力向上と長時間労働の是正をはじめとする働き方改革を推進します。

#### 目標

職員一人当たりの年間時間外勤務の時間数 **180** 時間（平成 29 年度 203 時間）

## 主な取り組み

### ①働き方改革推進事業

業務の効率化と時間外勤務の縮減に向けた取り組みを行い、職員が働きやすい職場づくりを進めます。

### ②職員研修事業

地域活動インターンシップ研修や政策法務研修などのさまざまな研修を通じて地域に信頼される職員を育成します。

### ③「(仮称) 職員力向上計画」推進事業

「(仮称) 職員力向上計画」を策定し、計画に即した人材育成を行うことで、職員の市民や地域との共働意識を培います。

## 関連計画

### ① (仮称) 職員力向上計画

## 用語解説

### 地域活動インターンシップ研修

共働のまちづくりに対する職員の意識向上を図り、具体的な行動につなげていくことを目的に、区の行事などに職員が参画する研修制度。

# 行政運営の推進 法令に基づく公平公正な

政策01 | 施策13



1\_議案審査 2\_明るい選挙啓発ポスター

## 現状と課題

地方分権・地域主権の進展による法令の解釈権および条例の制定権の拡大に伴い、市が担う役割や責任も拡大しています。このことから、社会情勢の変化を把握し、必要な条例などの整備を行いながら、適切に行政運営を進めていかなければなりません。

また、選挙権が18歳以上に引き下げられたことなど、市民がよりよい社会づくりに参加できる環境の整備も進められています。

## 基本目標

条例の制定・改廃、法令の解釈を適切に行うなど法令の遵守を徹底するとともに、地域独自の政策課題に対し、機敏に条例を立案するなど、公平公正かつ柔軟な行政運営を推進します。

また、適正な選挙の執行や公的統計調査の実施、本市の功労者への表彰などにより、市政の発展と市民生活の向上に努めます。

## 小施策

### 01 法令に基づく公平公正な行政運営の推進

議案や条例案などの審査や公文書の管理を適正に行います。また、市民などからの各種審査請求に対しては、法令に基づき適切に審査、是正などを行います。

#### 目標

行政不服審査請求に対する認容裁決の件数 0 件（平成 29 年度 0 件）

### 02 公正な選挙事務と統計調査の実施

投票率向上に向けた啓発活動などを行うとともに、公正かつ効率的な選挙事務を執行します。また、各種統計調査事務や表彰事務を適切に遂行します。

#### 目標

市が実施する選挙啓発事業に参加し、「選挙で投票に行こうと考えた」市民数 2,500 人

## 主な取り組み

### ①行政不服審査会設置事業

行政不服審査請求に適切に対処し、公平公正な市政運営を確保するため、審査会を設置するとともに、職員研修を実施します。

### ②法令遵守等推進事業

法令遵守を徹底するとともに、公益通報および不当要求行為などに適切に対処するため、職員研修を実施します。

### ①選挙啓発事業

若年層を対象とした出前講座や啓発イベントの実施、まちをみつめよう学級の開催などの常時啓発事業を行います。

### ②基幹統計調査業務

国勢調査や住宅・土地統計調査などの各種基幹統計調査を適正かつ効率的に実施します。

## 用語解説

### 行政不服審査請求

税や社会保障に関する決定など、行政機関が法令に基づき実施する「処分」に対して不服があるときに、不服を申し立てること。

### 認容裁決

行政処分などの取り消しや変更などを求める行政不服審査請求において、審査の対象となった行政処分などに違法性や不当性があることなどを理由として、その行政処分などの取り消しや変更などを認めることを決定すること。

### 不当要求行為

暴力的、脅迫的、威圧的な言動などの不正な手段によって、市職員の公正な職務の執行を妨げるなどの不当な要求をする行為。

# 健全な財政運営と契約の 透明性・公平性の確保

政策01 | 施策14



1\_\_予算職員説明 2\_\_入札会

## 現状と課題

少子高齢化の進展に伴い、財政の硬直化が全国的な課題となっています。本市では、扶助費の増加により、義務的経費は増加しているものの、計画的かつ戦略的な財政運営により、強靱な財政基盤を維持しています。

また、入札・契約業務では、各事務において不備がないよう、関係書類などの審査を行うとともに、指名登録業者の適正な資格管理を行い、透明性や公平性を保っています。

## 基本目標

地方自治法や地方自治法施行令、財務規則その他の法令などに則った適正な処理の下、財政フレームに基づいた選択と集中による財政運営を進めます。

また、入札・契約事務の適正化および効率化を図るとともに、透明性と公正性を確保しながら、開かれた入札制度の構築に取り組みます。

## 小施策

### 01 健全な財政運営

マネジメント方式（一般財源の枠配分方式）による予算編成を進め、バランスの取れた財政運営を行います。また、財政状況をわかりやすく公表します。

#### 目標

経常収支比率 **85%**（平成 29 年度 86.8%）

### 02 契約の透明性と公平性の確保

入札時の透明性、競争性の確保に向けた契約事務の適正な審査を行います。また、社会情勢の変化に対応するため、必要に応じて規則などの見直しを行います。

#### 目標

上半期（9 月末）発注予定工事の発注率 **100%**（平成 29 年度 100%）

## 主な取り組み

### ①地方公会計整備事業

市の資産や将来の負担を把握・管理しながら、計画的で健全な財政運営に活用します。

### ②予算決算事務事業

将来を見据えた予算を編成し、予算の適正管理を行うとともに、執行状況を決算として公表します。

### ①契約事務事業

工事の契約に適用している入札方法を他の業務にも拡充します。また、同種業務の発注が一部の時期に集中しないよう発注の平準化を図ります。

## 用語解説

### 扶助費

児童手当、生活保護、保育所の運営、医療費の援助など、市民を支え助ける費用。

### 義務的経費

地方自治体の経費のうち、支出が義務的で任意では削減できない経費。

### 指名登録業者

市が行う競争入札（工事請負や物品購入など）へ参加するための資格認定を受け、競争入札参加資格者名簿に登録された者。

# 公有財産の適正な 管理と調整

政策01 | 施策15



1\_市営住宅 2\_庁用車（電気自動車） 3\_施設点検

## 現状と課題

本市で所有・管理している土地や建物などの公有財産を、今後も引き続き健全に維持していくためには、適正な管理と調整が必要です。

しかし、従来どおりの維持管理方法では今後厳しい財政負担が生じることが予想されることから、長期的かつ経営的な視点を持った計画的な維持管理へと方針転換を進めることで、必要とされる市民サービスを将来にわたり確保していくことが必要です。

## 基本目標

厳しい経済情勢の中、市庁舎や市営住宅の適正な維持管理・活用を行うことや、公用車や物品の適正な調達・管理を行うことで、効率的な行政運営に寄与します。

また、各種計画に基づく本市の建築物の適正で効果的な維持管理を推進することで、施設の利用者・使用者・管理者にとって使いやすく安全な施設を提供します。

## 小施策

### 01 公有財産の適正な管理と調整

公共施設の維持管理・調整を、ファシリティマネジメントの考え方に基づいて計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化を図るとともに、安全な施設を提供します。

#### 目標

公共施設等マネジメント関連計画に基づく、公共施設（ハコモノ・インフラ）の事業進捗率 **100%**

## 主な取り組み

### ①公共施設マネジメント推進事業

ファシリティマネジメントの考え方に基づき、公共施設全体の整備・改修などを計画的に推進できるよう調整を図ります。

### ②庁用車購入事業

低燃費車や電気自動車など、環境負荷の低い車種を選定し、計画的に車両の更新を行います。

## 関連計画

- ①大野城市公共施設等総合管理計画
- ②大野城市公共施設等マネジメント計画

## 用語解説

### ファシリティマネジメント

施設・設備などをはじめとする公有財産を経営資源と捉え、経営戦略的視点から、総合的かつ長期的に管理・活用していく手法。

# 課税の実施 適正かつ公平な

政策01 | 施策16



1\_市税課

## 現状と課題

適切な課税計算に基づいた確実な税務事務に取り組み、市税に関する相談窓口の充実を図っています。

また近年では、システムの改修などを行い、事務の適正化に努めています。

今後も、事務の効率化や市民にわかりやすい説明を推進することで、市民から信頼される税務事務を強化していく必要があります。

## 基本目標

税務事務のマニュアル化やシステムなどを活用した情報共有を推進し、さらなる効率化を進めるほか、法令に基づいた適正で公平な課税を実施し、本市の主要財源である市税を確保します。

また、税制度の改正に伴う法令整備を確実に行うとともに、正確な情報や知識に裏付けられた対応に努めます。

## 小施策

### 01 適正な税務事務の実施

課税客体の把握に努め、確実な税務事務を行うとともに、わかりやすい窓口対応を通して税務における市民からの信頼を確保します。

#### 目標

市税関係手続きに関する窓口での職員説明に対する市民理解度 **100%** (平成30年度 97%)

## 主な取り組み

### ①職員研修の充実

知識向上のための職員研修を行い、窓口などにおいて、税制度や税負担の公平性をわかりやすく丁寧に説明できるようにします。

### ②未申告者の解消

市からの通知や現地調査を通じ、税制度の理解を得て、未申告者の解消を進めます。

# 税負担の公平性と 税務事務の信頼性の確保

政策01 | 施策17



1\_収納課

## 現状と課題

丁寧な納税相談の受付や、コンビニエンスストアでの収納など、多様な市民生活に対応するためのさまざまな納税手段の充実により、利便性の向上と納期内納付の促進を図っています。

今後も、各種システムや民間事業者のノウハウの活用を行うとともに、納税の促進に関する取り組みをさらに強化し、収納率の向上に努めていく必要があります。

## 基本目標

法令などに基づく納税相談を軸としながら、納税者一人一人に合った対応を行います。また、多様な手段による自主納付の促進と滞納処分を実施しながら、全ての納税者に対する市税などの負担の公平性を保つとともに、本市の主要財源である市税などの収入の確保に努めます。

## 小施策

### 01 収納窓口の充実と適正な収納業務の実施

納税相談を行いやすい環境を整備し、適正な収納事務を実施するほか、自主納付の促進や滞納処分などによる収納率の向上に努めます。

#### 目標

市税収納率 **99.4%** (平成 29 年度 99.09%)

## 主な取り組み

### ①市税徴収事務事業

窓口での納税相談を充実するとともに、徴収体制の強化を図ることで、納税の促進に取り組みます。

### ②市税等催告業務委託事業

民間事業者によるノウハウを活用しながら、電話催告や戸別訪問などを実施し、納税者の自主納付を促します。

# 公金の適正な管理と運用

政策01 | 施策18



1\_出納室

## 現状と課題

財務・会計に関する法令などに則った財務処理を行うよう、関係書類などの審査を実施するとともに、財務・会計事務における職員の能力向上のための職員研修の開催や個別の指導に取り組んでいます。

また、公金の保全を適正に行い、低い金利水準の中にあっても効率的な運用に努めています。

## 基本目標

公金の出納に関する伝票および関係書類が適正であるか審査を行い、支払遅延などが発生することがないように、進捗管理を行うとともに、財務・会計事務における職員の理解の深まりと知識・能力向上に継続して取り組みます。

また、公金の確実かつ有利な方法による運用を継続し、適正な会計事務に努めます。

## 小施策

### 01 公金の適正な管理と運用

伝票および関係書類の審査を適正かつ効率的に行うとともに、研修の実施などにより、職員の会計事務処理能力の向上を図ります。また、公金の確実かつ有利な方法による運用を行います。

#### 目標

審査日2日前までの伝票審査率 **100%**（平成29年度100%）

## 主な取り組み

### ①会計管理事務事業

職員の事務処理能力の向上を図りながら、伝票および関係書類の審査を適正かつ効率的に実施します。

# 円滑な監査の実施

政策01 | 施策19



1\_ 監査

## 現状と課題

財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているか、経営に係る事業の管理のほか、事務の執行が合理的かつ効率的に行われているかどうかを主眼として、監査委員による監査などが行われています。

市の行財政運営の適正を確保するため、効果的な監査を推進することが求められています。

## 基本目標

実効性のある監査を円滑に実施できるよう、監査の独立性・専門性を向上させながら、監査機能の充実強化に努めます。

## 小施策

### 01 円滑な監査の実施

監査委員が監査などを円滑に実施できるよう、適切な事務補助を行います。

#### 目標

監査などの対象課および団体からの提出書類に基づく実施3日前までの調査資料作成率 **100%**（平成 29 年度 96%）

## 主な取り組み

### ①監査委員活動事業

監査委員が行う監査などの実施や研修会・会議の資料作成などを補佐します。

### ②監査委員事務局運営事業

監査委員が監査などを円滑に実施できるよう、適切な事務補助を行います。

# 円滑な議会運営

政策01 | 施策20



1\_議場 2\_議会だより

## 現状と課題

議会基本条例の理念に基づき、議会は、市民の負託に応えられるように活動することが求められており、市政の監視機能はもとより、政策立案・提言機能の強化が進められています。

また、市民の議会への理解・関心を深めるため、より一層、市民に開かれた議会に向けた取り組みが重要となっています。

## 基本目標

議会が議会基本条例を踏まえて、市民が議会に期待する役割を十分に発揮できるよう、議会事務局が一体となって支援を行います。

## 小施策

### 01 円滑な議会運営と情報提供の充実

議会による政策立案・提言のために必要な情報の収集に努めるとともに、議員がその責務を果たせるよう必要な支援を行います。

また、市民にわかりやすい情報発信への支援も行います。

#### 目標

滞りなく運営された定例会の本会議の年間開催割合 **100%**

## 主な取り組み

### ①議長会事業

議長会などの調整を図り、議長の公務を的確に支援します。

### ②市議会議員活動事業

議会が市民への情報公開などを目的として行う議会報告会開催の支援を行います。

## 用語解説

### 本会議

議員全員で構成され、議案の審議や議会の意思決定などを行う会議。

# 総合的な窓口サービスの向上と適正処理

政策01 | 施策21



1\_総合案内 2\_市民窓口サービス課

## 現状と課題

国の制度改正などへの適切な対応を行いつつ、「まどかフロア」により窓口手続きの迅速化を図るとともに、「週末窓口サービス」およびコミュニティセンター内に「まどかフロア出張所」を設置することで、窓口の利用しやすさの向上を進めています。

今後は、市民目線による接遇、法令に基づく適正な窓口業務を行うとともに、個人情報の管理を徹底し、市民から信頼される行政サービスを提供することが求められています。

## 基本目標

本市の総合窓口サービスの円滑な運営と適切な提供のために、窓口全体を把握するとともに各サービス間の連携を強化することで、よりスムーズで効率的な質の高いサービスを提供する体制を整えます。

また、マイナンバー制度を含めた住民基本台帳関連業務、住居表示や戸籍関係事務の適正な処理を徹底し、市民満足度の向上を図ります。

## 小施策

### 01 総合的な窓口サービスの向上

各サービス間の連携を強化するとともに、「まどかフロア」や「まどかフロア出張所」の各種サービスの充実と改善に取り組みます。

#### 目標

窓口全般に関する市民満足度 **90%** (平成 30 年度 85%)

### 02 住民基本台帳関連業務の適正な実施

各種届出に基づき、適正な住民基本台帳への記載を行うとともに、居住実態などの必要な調査を行い、住民基本台帳関連業務の正確性の保持に努めます。

#### 目標

住民基本台帳関係手続きに関する窓口での職員説明に対する市民理解度 **95%** (平成 30 年度 93%)

### 03 住居表示と戸籍関係事務の適正な処理

住居表示の設置および管理に関する事務を適正に執行するとともに、戸籍に関する届出や相談に適切に対応します。

#### 目標

戸籍関係手続きに関する窓口での職員説明に対する市民理解度 **100%** (平成 30 年度 99%)

## 用語解説

### まどかフロア

手続きのほとんどを一つの窓口で完了できる、ワンストップサービスを実現した総合窓口。

### 住民基本台帳

市町村長が住民に関する記録の管理を目的として整備する台帳のこと。住民に関するさまざまな事務が住民基本台帳に基づいて執行される。

## 主な取り組み

### ①総合窓口運営事業

各種手続きのワンストップ化を推進し、さらなるサービスの改善に取り組みます。

### ②まどかフロア運営事業

「まどかフロア」について、総合窓口連絡会議を通じて関係各課と連携し、各種サービスの充実と改善に取り組みます。

### ①住民基本台帳事務

申請に基づいた住民基本台帳の記録を適切に行うとともに、転入通知未着者や不在住の実態調査を行い、正確な記録の管理を行います。

### ②個人番号カード交付事業

住民からの申請に基づき、個人情報の取り扱いに十分留意しながら適切に交付事務を行います。

### ①戸籍事務事業

本市に戸籍届出書を提出する人や本市に本籍を有する人の親族的身分関係の記録並びに異動処理などを迅速かつ正確に行います。

### ②住居表示設定管理事務事業

街区符号および住居番号の表示により、適切な住居表示板の貼付などを行います。

## 02 未来を担う子どもたちが心豊かに育つまちづくり

## 子育て

- 01 妊娠・出産・子育てに関する切れ目ない専門的支援の充実
- 02 子育て支援の充実
- 03 待機児童の解消と安全で安心な保育環境の維持

## 教育

- 04 子ども・若者の健全育成
- 05 教育政策の推進
- 06 教育支援の充実と施設の整備
- 07 学校教育環境の振興
- 08 学校・家庭・地域・行政が連携した共育の推進
- 09 児童生徒の総合的な支援の充実

# 切れ目ない専門的支援の充実 妊娠・出産・子育てに関する

政策02 | 施策01 **重点施策**



1



2

- 1\_ 出前講座（赤ちゃんとのふれあい体験学級）
- 2\_ すこやかエンゼルサポート事業（全戸訪問）

## めざそう値

前期施策めざそう値 保健・医療・福祉・教育の関係機関が連携し、妊娠期から子育て期の保護者が、安心して妊娠・出産と子育てができるような環境が整っている。

**3.22** / 2.91（現状値）

## 現状と課題

子育て世代を取り巻く環境が変化する中、児童虐待相談件数や子どもの発達を心配する保護者への支援のニーズが増大しています。

そのため、関係機関との連携により児童に関する相談体制を強化したほか、3歳児集団健診など直接市民と行政が繋がることで、安心して子育てできる環境づくりに努めてきました。今後も妊娠・出産・子育てに関する切れ目ない支援の充実が求められています。

## 基本目標

妊娠から子育て期の家庭を対象に、関係機関と連携しつつ、専門知識を活かしながら母子保健および児童福祉に関する切れ目ない支援を実施します。子どもが健やかに心豊かに成長し、保護者が安心して子育てできるように、児童の健全育成および子育て支援の充実を図ります。

## 小施策

### 01 子育て世代への包括的な相談・支援体制の充実

妊娠・出産・子育てについて、乳児家庭全戸訪問事業や、保健師・臨床心理士などの専門職による相談を実施し、保護者の育児不安の軽減や虐待防止対策の推進に向け関係機関と連携し、一人一人のライフステージに応じた切れ目ない支援を行います。

#### 目標

子育て世代包括支援センターの認知度 **60%**

### 02 親子の健康支援の推進

予防接種や複数の専門職による健診、療育事業などを通して、親子の健康や子どもの発達・発育状況を把握し早期支援を行います。子どもの自尊心を育み、子どもが本来持つ「育つ力」を引き出す子育て支援に努めます。

#### 目標

市が実施する親子の健康支援事業の満足度 **96%**

## 主な取り組み

#### ①すこやかエンゼルサポート事業（全戸訪問事業等）

生後4カ月未満の乳児のいる家庭を全戸訪問し、親子の心身状況の把握や子育て支援に関する情報提供を行います。

#### ②子育て世代包括支援センター設置・運営事業

妊娠・出産・子育てに関するさまざまな相談に応じ、妊娠期から就学前の子育て期にわたる切れ目ない支援を行います。

#### ③赤ちゃんホームヘルプサービス事業

出産後の母親の体調不良などで、育児や家事を行うことが難しい家庭へホームヘルパーを派遣します。

#### ①3歳児集団健診事業

3歳児の発育・発達状況の把握と多職種による相談を行い、親子の状況に応じて関係機関の支援につなげます。

#### ②子ども療育支援センター関係事業

運動面や集団への適応、ことばの発達などに支援が必要な子どもとその保護者に、療育・相談などを行います。

# 子育て支援の充実

政策02  
施策02



1\_中学校子育てサロン 2\_ブックスタート 3\_あかちゃん広場

## めざそう値

前期施策めざそう値

子育て期の親子同士が地域の中でふれあう機会や場所が整っているほか、保護者への必要な支援や相談体制が充実している。

3.13 / 2.95 (現状値)

## 現状と課題

家族構成や働き方の多様化など、子育て環境は大きく変化しています。次代を担う子どもがすこやかに生まれ、育つ環境を整備するとともに、保護者の孤立化を防ぐため、身近な地域で人々とふれあい、学びあう機会やひとり親家庭への支援の充実、児童手当などの支給を通じた生活基盤づくりを進めています。

今後も、時代や環境の変化に応じた子育て支援体制の充実を図る必要があります。

## 基本目標

多様化する子育てのニーズに対応するため、子育てに関する情報を集約し、広く提供に努め、地域に根ざした子育て支援のネットワークの構築に向けた取り組みを進めます。

また、市民目線に立った相談対応を徹底するとともに、児童手当、(特別)児童扶養手当について、適切な申請案内と説明を行い、適正に事務を実施します。

## 小施策

### 01 子育て支援事業とひとり親家庭の支援の充実

ブックスタートや親子サロン、子育て支援センターにおける親子教室などを推進するほか、ひとり親家庭の支援事業や相談体制の充実を図ります。

#### 目標

市が実施する子育て支援事業の年間参加者数 **7,900**人  
(平成29年度 4,674人)

### 02 児童手当・(特別)児童扶養手当関係事務の適正な実施

各手当の申請受付や審査、支給、現況届の手続きおよび他自治体との調整などの関連事務について、適切な申請案内と説明を行い、適正に実施します。

#### 目標

児童手当・(特別)児童扶養手当関係手続きに関する窓口での職員説明に対する市民理解度 **100%** (平成30年度 100%)

## 主な取り組み

### ①「早寝・早起き・朝ごはん」啓発運動

夜9時までの就寝と朝ごはんから始まる規則正しい生活を送るため、保育所・幼稚園などとともに関発運動を展開します。

### ②子育て親子のお出かけ推進事業

すこやか交流プラザの機能を強化するとともに、ブックスタートや親子サロンなどへの参加機会の充実を図ります。

### ①児童手当事務適正実施事業

手当の申請から受付、支給、また現況届の手続きなどについて、適切な案内と説明を実施します。

### ②(特別)児童扶養手当事務適正実施事業

手当の申請から受付、支給、また現況届の手続きなどについて、適切な案内と説明を実施します。

## 関連計画

①大野城市子ども・子育て支援事業計画

## 用語解説

### ブックスタート

生後4カ月から1歳3カ月までの乳幼児と保護者を対象に、親子が楽しくふれあう時間を持つ「きっかけづくり」を目的として、ボランティアが絵本の読み聞かせを行い、絵本2冊をプレゼントする事業。

### 親子サロン

子育て世代の転入が多い本市において、孤立しがちな子育て親子が、公民館などで親子同士や地域の方と交流や相談ができる「地域で子育て」を行う場。

# 待機児童の解消と安全で 安心な保育環境の維持

政策02 | 施策03 **重点施策**



1\_大野南保育所

## めざそう値

前期施策めざそう値 待機児童の解消に向けた取り組みや、安全で安心な保育環境を維持するための取り組みが進められている。

**3.35** / 3.13 (現状値)

## 現状と課題

共働き世帯の増加などにより、保育需要が高まっています。そのため、保育所の定員拡充や幼稚園の認定こども園への移行、その他安全で安心な保育環境の維持に必要な支援の拡充など、多様な取り組みを進めています。

今後も、保育需要を的確に見込みながら、必要な取り組みを進めるとともに、安全で安心な保育環境を維持していく必要があります。

## 基本目標

保育所の定員拡充などの待機児童の解消に向けたさまざまな取り組みを進めるほか、保育所や認定こども園、幼稚園などと調整を図りながら、入所や保育料などに関する適切な申請案内と説明を行い、適正に事務を実施し、サービスの維持・向上に努めます。

また、子どもが安全で安心して生活できる保育環境を維持していくための各種整備や支援、公立保育所での先導的な取り組みを進めていきます。

## 小施策

### 01 保育定員の拡充と保育所・幼稚園等関係事務の適正な実施

計画的な定員拡充を実施するとともに、保育所・小規模保育事業所・認定こども園・幼稚園の入所や保育料などに関する適切な申請案内と説明を行い、適正に事務を実施します。

#### 目標

年度当初（4月1日）時点の待機児童数 **0**人（平成30年度173人）

### 02 安全で安心な保育環境の維持と教育・保育の質の向上

子どもが安全で安心して生活できる保育環境を維持するとともに、教育・保育の質を向上させるための支援を実施します。

#### 目標

運営費などの公費給付や補助金交付を受けている保育所などの保育施設や幼稚園の割合 **100%**（平成30年度100%）

## 主な取り組み

### ①保育定員拡充事業

待機児童の解消に向けて、保育所の定員拡充や幼稚園の認定こども園への移行などを進めます。

### ②大野城市立大野北保育所建替事業

定員拡充と保育環境のさらなる向上のために、建築後40年以上が経過した大野北保育所の移転・建て替えを行います。

### ①教育・保育の質の向上推進事業

保育施設や幼稚園における教育・保育の質の向上を図るため、図書の充実を含め、読み聞かせや読書活動の一層の推進のための支援を行います。

### ②届出保育施設運営支援事業

届出保育施設に対して運営費の補助を行い、安全で安心な保育環境の維持と教育・保育の質の一層の向上を促進します。

## 関連計画

①大野城市子ども・子育て支援事業計画

## 用語解説

### 小規模保育事業所

2歳児までを対象とした、定員6人以上19人以下の保育施設で、市町村が認可を行う。設備や運営に関する基準、給食の提供、保育料など、基本的に認可保育所と同じ。

### 認定こども園

幼稚園と保育所の両方の機能を併せ持ち、教育・保育を一体的に提供する施設。

# 子ども・若者の健全育成

政策02  
施策04



1\_インリーダー研修(青少年健全育成事業) 2\_成人式  
3\_子ども・若者育成フォーラム  
4\_中学生・高校生交流の翼

## めざそう値

前期施策めざそう値

市民が一丸となって心豊かな青少年を育むために、学校・家庭・地域・行政が連携して、子どもや若者一人一人の成長を継続して支援する環境づくりが進められている。

3.21 /3.08 (現状値)

## 現状と課題

近年、子どもや若者を取り巻く環境は急速に変化し、子どもの生活習慣やメディアの利用状況、家庭での親子のコミュニケーション、子どもの貧困など、さまざまな課題が生じています。

今後も、学校・家庭・地域・行政が、それぞれの役割と責任を自覚し、さらなる連携強化に努めながら、時代の変化に対応した子どもや若者を育成する環境づくりを進める必要があります。

## 基本目標

次代を担う子どもたちが、希望を持って健やかに育つことができる環境を実現するため、関係部局や団体との総合調整を行うほか、乳幼児期から青年期まで一人一人の成長を継続して支援する基盤づくりを行います。

また、子どもや若者が将来に向かって、社会的な自立を果たせるよう、豊かな心とやりとげる力を持った青少年の育成を目指します。

## 小施策

### 01 子ども・若者を育む環境づくり

子どもや若者を育成するための関係部局や団体との総合調整に努めながら、「夢とみらいの子どもプランⅢ」の施策の進捗管理を行い、青少年が発達段階に応じて、健全に成長できる環境づくりを進めます。

#### 目標

「夢とみらいの子どもプランⅢ」の進捗率 **90%**

### 02 青少年育成事業の推進

地域を支える社会的に自立した青少年を育むため、青少年が主体的に活動できる機会と場の提供を行います。

また、子ども会などの青少年関係団体をはじめ、さまざまな団体と連携しながら、地域全体で青少年育成事業を推進します。

#### 目標

市の支援する団体の青少年が主体的に実施する活動の年間参加者数 **420**人（平成29年度 397人）

## 主な取り組み

#### ①子ども・若者育成会議事業

「夢とみらいの子どもプランⅢ」の進捗管理を行い、子ども・若者の健全育成を推進します。

#### ②留守家庭児童保育所運営事業

保護者が昼間家庭にいない児童の健全な育成を図るため、放課後の適切な遊びと生活の場を提供します。

#### ③青少年の居場所づくり事業

青少年が大人や仲間との交流を通じて、自身の存在意義を確認し、社会に順応していくため、安心して過ごすことができる場所をつくります。

#### ①青少年健全育成事業

発育段階に応じた研修を実施することによって、地域で活躍する次世代のリーダーを育成します。

#### ②中学生・高校生交流の翼事業

海外でのホームステイや学校訪問などを通じ、文化や習慣、語学などを学び、国際的な視野を持つ青少年を育成します。

## 関連計画

①夢とみらいの子どもプラン

# 教育政策の推進

政策02  
施策05



1\_教育委員会学校訪問

## 現状と課題

教育委員会の制度改革を踏まえ、市と教育委員会が相互の連携を強化しつつ、より一層開かれた教育行政の推進が求められています。

今後も、教育委員会、学校、保護者、地域、子ども関係部署などが互いに連携を図りながら、教育政策を推進していく必要があります。

## 基本目標

教育長、教育委員、教職員、そして事務局職員が連携を密にし、教育の基本方針・目標の達成に向け業務を行うことができるように、環境づくりに努め、教育委員会の運営を円滑に進めます。

また、各種施策が機能するように進捗管理を徹底し、教育政策を確実に推進します。

## 小施策

### 01 教育委員会の円滑な運営

教育委員会を円滑に運営するとともに、総合教育会議の円滑な運営に貢献します。また、教育に関する各種施策の点検評価を実施します。

#### 目標

点検・評価報告書の実施項目の到達率 **90%**

### 02 教職員の労働衛生環境の整備

教職員の労働衛生環境を整備し、教職員の働き方改革について検討し、推進していきます。

#### 目標

ストレスチェックにおける高ストレス者の割合 **10%** (平成 30 年度 14.5%)

## 主な取り組み

#### ①教育委員会委員活動事業

教育委員会と学校現場の連携を深めるため、教育委員による学校訪問を毎年実施します。

#### ②教育委員会運営事業

学校および教育委員会の活動を広く市民に広報するため、「大野城市の教育」を年2回作成します。

#### ①教職員勤務管理システム導入・運用事業

教職員勤務管理システムの導入・運用などにより、教職員の働き方改革を推進します。

#### ②小中学校教職員ストレスチェック実施事業

教職員のメンタルヘルス不調を未然に防止するため、年1回ストレスチェックを実施します。

## 関連計画

①大野城市教育振興基本計画

# 施設の整備 教育支援の充実と

政策02 | 施策06



1\_ランチ給食サービス 2\_平野中学校プール 3\_大利小学校給食室

## めざそう値

前期施策めざそう値 児童生徒やその保護者に対する必要な支援の実施や、学校施設の整備が進められ、安全・安心・快適・健康に学校生活を送ることができる環境が整っている。

3.10 / 2.89 (現状値)

## 現状と課題

小中学校の大規模改修を通じた空調整備やバリアフリー化など、学習環境の向上や学校施設の安全確保を計画的に進めているほか、就学援助や奨学資金の支給などにより、経済的理由で就学が困難な児童生徒を支援しています。

今後も、社会環境の変化も踏まえ、必要な支援の拡充を検討しながら、全ての児童生徒が等しく学習できる環境を維持していく必要があります。

## 基本目標

児童生徒が安全・安心・快適・健康に、学校生活を送ることができるように、ハード、ソフトの両面から、学校施設の計画的な整備や適正な維持管理、学校保健、小学校給食、中学校ランチ給食サービスの充実を図るとともに、就学援助事務の適切な執行や奨学資金の支給などにより、児童生徒やその保護者への支援拡充を図ります。

## 小施策

### 01 保健衛生・給食・就学援助の充実

学校保健の整備や小中学校給食の充実や就学援助などにより、児童生徒が健康に学校生活を送ることができる環境を整えます。

#### 目標

小中学校の運動器健診において学校医が専門医などで受診を勧めた児童生徒の割合 **2.5%** (平成29年度 2.7%)

就学援助の対象児童生徒1年生の早期支給の割合 **86%** (平成30年度 67.5%)

### 02 教育施設の維持管理と計画的な更新

校舎などの大規模改修や各種設備などの維持保全を計画的に行い、児童生徒が安全かつ安心して学習できる環境整備を行います。

#### 目標

「公共施設等マネジメント計画」などに基づく、学校施設の更新進捗率 **100%**

## 主な取り組み

### ①中学校ランチ給食サービス事業

生徒の心身の健全な育成を図るため、中学校ランチ給食サービスの利用促進を図ります。

### ②就学援助費支給事務事業

就学援助支給対象者に対し早期支給を行うため、新入学用品費の入学前支給を実施します。

### ①校舎等大規模改造事業

教育環境の維持・改善を図るために、学校施設の劣化状況に応じた改修工事を計画的に実施します。

### ②小中学校施設定期点検事業

施設の劣化状況の把握に努め、適正な維持管理を図るため、必要に応じて専門的な点検や診断を行います。

# 学校教育環境の振興

政策02-1 施策07



1 ICTを活用した授業

## めざそう値

前期施策めざそう値 学校教育における児童生徒用のコンピューターをはじめとした情報手段を活用するために必要な設備や学習教材などが充実しており、効果的に学習できる環境が整っている。

3.16 / 2.98 (現状値)

## 現状と課題

通学時の安全確保の取り組みや、ふるさと学習の実施など、学校教育における多様な学習への対応や教材の整備を行っています。

また、学校の情報化基盤の整備や校務支援システムの導入など、ICTについても環境整備を進めているところです。

社会全体として今後ますますICTの高度化・多様化が進んでいく中で、多角的に学校教育の環境整備を行っていく必要があります。

## 基本目標

学校教育におけるICTの拡充により、児童生徒の情報活用能力の育成や、教職員の事務の効率化を進めるほか、時代に即した教材教具などの整備を行い、児童生徒が効果的に学習できる環境づくりを進めます。

## 小施策

### 01 教育基盤の充実支援

次代を担う子どもたちが、社会で生き抜く力を身につけるために、教科横断的にICT機器を活用して、多様な学習へ対応ができるように教育基盤整備を計画的に進めていきます。

#### 目標

教育基盤整備が充実し、児童生徒の情報活用能力の育成につながっていると評価する教職員の割合 **90%**

### 02 教材教具等の整備

学校教育に必要な教材や備品について、時代に即した整備を行い、学習環境の充実を図ります。

#### 目標

授業を進めていくうえで必要な教材・教具、備品が揃い、効果的に学習できる環境が整備されていると評価する教職員の割合 **90%**

## 主な取り組み

### ①教育用コンピュータ整備事業

児童生徒の情報活用能力育成のため、各小中学校にコンピュータを整備し、情報教育の推進を図ります。

### ②ふるさと創生学校じまん事業支援事業

ふるさと大野城市で教育を受けたことを“じまん”できるような、学校独自の特色ある教育活動を支援します。

### ①教育管理事務事業

学校教育に必要な教材や備品について整備を行い、児童生徒が効果的に学習できる環境づくりを進めます。

### ②図書館運営事業

学校図書館の整備を進め、図書環境を充実させることにより、児童生徒が読書に親しむ心を育みます。

## 用語解説

### ICT

情報処理・情報通信分野の関連技術の総称。「Information and Communication Technology」の頭文字をとったもの。学習指導要領（平成29年告示）では、言語能力、問題発見・解決能力と同様に、コンピュータや情報通信ネットワークなどを利用して育成する情報活用能力が、「学習の基盤となる資質・能力」とであると新たに位置付けられている。

# が連携した共育の推進

政策02 | 施策08

## 学校・家庭・地域・行政



1\_ランドセルクラブ 2\_家庭教育学級 3\_小学生読書リーダー養成事業

### めざそう値

前期施策めざそう値

学校・家庭・地域・行政が連携して、子どもたちの放課後の居場所や家庭での学習環境づくりが進められている。

3.40 / 2.98 (現状値)

### 現状と課題

核家族化や共働き家庭の増加、メディアの普及などに伴い、家庭における教育の機会が減少しています。また、子どもが生きる力を身に付けるため、積極的に地域に参加することが求められています。

自分を大切にし、多くの人から愛され、社会に適応していくためには、家庭での教育や、地域の大人とのふれあいなど、さまざまな体験を通して、自主性・社会性を身に付ける必要があります。

### 基本目標

学校を核として、学校・家庭・地域・行政が連携・協働し、地域の大人が子どもの教育に関わり、多様な学習機会の提供ができる環境整備を進めます。

また、子どもの放課後などの居場所づくりを通して、子どもと大人が、共に学び・共に育つ、という<sup>ともい</sup>共育を理念としたスクール・コミュニティを目指します。

## 小施策

### 01 学校・家庭・地域の連携による放課後等の居場所づくり

PTCA活動を通じて、放課後に子どもが安心して過ごせる、生活・学習・体験の場づくりを総合的に進めます。

#### 目標

ランドセルクラブ支援人材バンク登録者数 **500**人（平成29年度 242人）

### 02 家庭教育と社会教育の推進

学校・家庭・地域のそれぞれが主体的に行う学びの場（保護者向けの家庭教育講座など）を積極的に提供するとともに、子どもたちの読書活動を推進します。

#### 目標

市が実施する家庭教育学級への参加により、子育てに対する意識が向上したと評価する参加者の割合 **95%**

## 主な取り組み

### ①ランドセルクラブ事業

地域の協力のもと、放課後の小学校で、学習やさまざまな体験活動を行うランドセルクラブを実施します。

### ①家庭教育学級事業

家庭の教育力向上を目指し、小中学校の保護者を対象に、子育てに活かせる講座（講話や実技実習）を実施します。

### ②小学生読書リーダー養成事業

児童の読書活動の促進を目的とし、まどかぴあ図書館との連携により読書リーダーを養成します。

## 関連計画

①大野城市子ども読書活動推進計画

## 用語解説

### スクール・コミュニティ

学校と地域がそれぞれの役割を全うし、対等な立場で、互いに補い合うという、本市における新しい学校運営協議会の考え方。スクール・コミュニティの実現には、学校と地域が日頃から交流し、互いに相談し合える関係を構築していくことが重要となる。

### PTCA活動

P T A（保護者：Parent、先生：Teacher、組織：Association）にC（地域：Community）を加えたもので、学校、家庭、地域が連携・協働して行う活動。

# 児童生徒の総合的な 支援の充実

政策02-1 施策09 **重点施策**



1\_心の教育フェスティバル 2\_特別支援教育 3\_分かりやすい授業づくり

## めざそう値

前期施策めざそう値

3.37

児童生徒の基礎的な知識や学ぶ意欲などを向上させ、確かな学力と豊かな人間性を育むとともに、いじめ対策や不登校の児童生徒およびその保護者への支援など、一人一人に寄り添った相談支援体制が整っている。

/3.18 (現状値)

## 現状と課題

近年、特別支援学級や、通級指導教室の児童生徒数が増加傾向にあります。また、いじめの認知件数や不登校の児童生徒数も増加傾向にあるなど、児童生徒への支援の在り方が大きく変わろうとしています。

今後も、学校・家庭・地域・行政が連携することにより、児童生徒の総合的な支援を充実させていく必要があります。

## 基本目標

未来の創り手となるために必要な知識や力を持った児童生徒を育成するため、学校運営協議会を柱として、学校・家庭・地域・行政が連携した教育活動の充実、保育所・幼稚園・小学校・中学校の縦の連携による情報共有など、児童生徒への支援体制を強化させながら、市民に信頼される開かれた学校づくりを進めます。

## 小施策

### 01 確かな学力と豊かな人間性の醸成

分かりやすい授業づくりや特別支援教育の充実、学校運営協議会の活性化を図り、学力向上推進とともに、豊かな人間性の醸成に向けた環境づくりを進めます。

#### 目標

基礎学力の定着と道徳的実践意欲が向上した児童生徒数 **82%** (平成 29 年度 80.7%)

### 02 いじめ対策や不登校支援の実施

いじめ防止のための取り組みや不登校支援対策の強化を図り、児童生徒一人一人に寄り添う支援策を実施します。

#### 目標

不登校児童生徒数に占める学校復帰ができた児童生徒数の割合 **41%** (平成 29 年度 29.8%)

## 用語解説

### スクールカウンセラー

学校において、児童生徒の生活上の問題や悩みの相談に応じ、教員や保護者に指導助言を行う心理の専門家。

### スクールソーシャルワーカー

学校において、生活上の困りごとを抱える児童生徒とその保護者に対し、家庭環境などに働きかけを行う福祉の専門家。

## 主な取り組み

### ①学力向上推進協議会の開催

学力向上に向けた授業改善の取り組みについて、各学校間での情報共有を行い、児童生徒の学力向上を図ります。

### ②道徳教育実行委員会の開催

「心の教育」の推進および教師の道徳の指導力量を高めるための研修を行い、児童生徒の道徳心の向上を図ります。

### ①教育サポートセンターによる相談窓口の充実

いじめや不登校、発達の課題など、教育に関する全般的な相談に対応します。

### ②スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの派遣

教育相談機能の充実を図るため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを小中学校へ派遣します。

### ③生徒指導委員会の開催

小学校と中学校が連携し、いじめや生徒指導に対する取り組みについて情報共有を行い、いじめの未然防止を図ります。

### ④適応指導教室の機能充実

心理的又は情緒的な理由により不登校状態にある児童生徒が通級できる適応指導教室の機能充実を図ります。

### 03 誰もが自分らしくすこやかに生活できるまちづくり

## 健康長寿

- 01 こころと体の健康づくりの推進
- 02 医療と年金の適正運営
- 03 高齢者の生きがいづくり
- 04 介護保険事業の適正運営
- 05 地域包括ケア体制と介護予防の推進

## 福祉

- 06 地域福祉の推進
- 07 障がい者（児）の社会参加の支援
- 08 生活保障と自立支援

# 健康づくりの推進

政策03  
施策01

## こころと体の



1\_保健指導 2\_こころの健康相談 3\_健康増進 4\_男性料理教室

### めざそう値

前期施策めざそう値 生活習慣病の対策などと併せて、健康づくりに関心を持ちやすい環境が整備され、健康寿命の延伸につながっている。

**3.16** /3.01 (現状値)

### 現状と課題

健康寿命と平均寿命の差は縮んでいるものの、生活習慣病の増加などにより医療費や介護給付費などの社会保障費は増加しています。

今後は健診受診率向上や保健指導の充実など、より一層の生活習慣病対策が求められています。

また、心の病気が社会問題となっており、人が自分らしく生きていくために、心の健康問題の改善に取り組む必要があります。

### 基本目標

こころと体の健康づくりや食育を通して、健診・医療情報などを活用した生活習慣病の発症および重症化の予防や心の健康づくり対策、感染症対策などに取り組むことにより、みんながともに支え合い、健やかで心豊かに生活できる活力のある社会の実現を目指します。

## 小施策

### 01 健康づくりの推進

こころと体の健康維持・増進のための体制整備、各種教室・相談を行います。また、感染症の予防・対策を実施します。

#### 目標

市が実施する健康教室・相談事業の年間参加者数  
**16,500**人（平成29年度 16,272人）

### 02 生活習慣病対策の推進

高齢者が増加する中で、今後、特に重要となる生活習慣病の発症予防・重症化予防対策およびがんの早期発見・早期治療を推進します。

#### 目標

特定健診の受診率 **40%**（平成29年度 27.7%）

## 主な取り組み

### ①こころと体の健康づくり事業

運動や食事に関する健康教室・相談を実施します。また、心の健康相談の実施や自殺対策に取り組みます。

### ②高齢者予防接種事業

高齢者を対象としたインフルエンザ予防接種および肺炎球菌予防接種を行います。

### ①特定健診・保健指導事業

市民の健康維持のための特定健診を実施します。また、受診者に対し、生活習慣病の発症予防や重症化予防のための保健指導を行います。

### ②健康ポイント事業

生活習慣病の予防・改善のための事業の参加に対し、特典と交換できるポイントを付与し、市民の健康づくりの取り組みを支援します。

## 関連計画

- ①大野城市健康・食育プラン
- ②大野城市いのちを支える自殺対策計画
- ③大野城市保健事業実施計画（データヘルス計画）
- ④大野城市新型インフルエンザ等対策行動計画

# 医療と年金の適正運営

政策03  
| 施策02



1\_国保年金課

## 現状と課題

高齢化の進行や医療技術の高度化などにより、一人あたりの医療費の増大が深刻化しています。市町村は地域住民と身近な関係の中で、資格管理、保険給付、保険税率の決定、賦課・徴収、保健事業などのきめ細かいサービスが引き続き求められています。

また、日本年金機構が所管する国民年金制度の市窓口における適正な事務処理や医療費助成制度の拡充など、市が担う範囲と責任は近年拡大傾向にあります。

## 基本目標

市民生活の多様化や少子高齢化に対応できるように、国民健康保険、国民年金、公費負担医療の適切な業務を通じて、それぞれの制度の円滑な運営に努め、社会保障制度の充実を図ります。

## 小施策

### 01 国民健康保険制度の適正運営

財政運営の県単位化などの制度改革に対応するとともに、医療費の適正化や財源の確保などの取り組みによる国保財政の健全化を図ります。

#### 目標

国民健康保険関係手続きに関する窓口での職員説明に対する市民理解度 **100%**（平成 30 年度 96%）

### 02 国民年金と公費医療の適正運営

国民年金制度の適正な事務処理と相談事業の充実を図ります。また、子ども医療費助成制度の拡充と公費医療制度の適正な運営に努めます。

#### 目標

国民年金関係手続きに関する窓口での職員説明に対する市民理解度 **100%**（平成 30 年度 96.4%）

子ども医療証の交付率 **99%**（平成 29 年度 93.2%）

## 主な取り組み

### ①国民健康保険財政健全化事業

「国民健康保険財政健全化アクションプラン」に基づき、財源の確保につながる事業の拡大に努めます。

### ②国民健康保険運営事務事業

国民健康保険制度に対する市民の理解を深め、医療機関などへの適正受診に対する対応や啓発を行います。

### ①子ども医療費支給事業

全国的な傾向を踏まえ、適宜年齢や対象の拡大に努めるとともに、制度の普及啓発を行います。

### ②国民年金事務事業

国民年金の相談業務などにより適正な運営を図ります。また、制度の啓発活動を行い、市民の理解を深めます。

## 関連計画

①大野城市国民健康保険財政健全化アクションプラン

# 高齢者の生きがいづくり

政策03  
施策03  
重点施策



1\_シニア大学「山城塾」 2\_グラウンドゴルフ（シニアクラブ）

## めざそう値

前期施策めざそう値 高齢者が豊かな知識や経験を発揮し、地域社会に参加しやすい環境が整っている。

3.28 / 3.03 (現状値)

## 現状と課題

高齢化率は全国平均を下回るものの、高齢化の進展に伴い、医療や生きがいづくりなどのニーズが多様化しています。

これから進展する長寿社会に向けて、高齢者が豊かな知識や経験を活かし、生き生きと暮らしていける社会づくりとともに、住み慣れた地域で安心して生活できる環境を整備していく必要があります。

## 基本目標

高齢者がより自分らしく生きがいのある充実した人生を送ることができるよう、高齢者自身の豊かな知識や経験を活かし、地域社会に積極的に参加できる環境づくりを進めます。

また、高齢者が病気やけがの際に、安心して適切な医療が受けられるよう、後期高齢者医療制度の円滑かつ適切な実施に努めます。

## 小施策

### 01 高齢者の生きがいづくり

高齢者の学びの場や活躍できる機会を創出し、住み慣れた地域で、生きがいを持って生活できる環境を整備します。

#### 目標

市や支援団体などが実施する高齢者の生きがいづくり事業および施設の年間参加・利用者数 **98,400** 人（平成 29 年度 95,650 人）

### 02 後期高齢者医療制度の適正運営

資格管理や保険料賦課などを適切に行いながら、後期高齢者医療制度の適正な運営に努めます。

#### 目標

後期高齢者医療関係手続きに関する窓口での職員説明に対する市民理解度 **100%**（平成 30 年度 98%）

## 主な取り組み

### ①介護予防ボランティア事業

高齢者のボランティア活動を支援し、地域貢献や社会参加を促し、自身の健康増進と介護予防を図ります。

### ②シニア大学「山城塾」事業

60 歳以上の方を対象に、学習機会を提供し、生きがいづくりや生涯学習の促進を図ります。

### ③高齢者生きがい創造センター指定管理事業

高齢者の社会参加や生きがいづくりのため、就業につながる技術指導や就労相談、創作活動講習を行います。

### ①後期高齢者はり・きゅう助成事業

はり・きゅうの費用の一部を助成することにより、高齢者の健康の保持増進に寄与します。

### ②後期高齢者医療保険料賦課徴収事務事業

後期高齢者医療制度を適正に運営するため、75 歳以上の後期高齢者から保険料を徴収しその財源とします。

## 関連計画

①大野城市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

# 介護保険事業の適正運営

政策03  
| 施策04



1\_介護保険事業

## 現状と課題

平均寿命の延伸に伴い、介護給付費などの社会保障費は増加傾向にあります。

また、介護保険法の改正により、地域包括ケアシステムの構築や高齢者自立支援、要介護状態の重度化防止が重点的に進められています。高齢化の進展に合わせ、今後もさらなる介護保険事業の充実とサービスの適正化を進めていく必要があります。

## 基本目標

高齢者が要介護状態などになることを予防するとともに、要介護状態などとなった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう、介護保険事業の充実とサービスの適正化に努めます。

また、介護サービス事業者や関係機関などの多職種間の連携を強化し、医療・介護・福祉の充実を図ります。

## 小施策

### 01 介護保険事業の適正運営

介護保険に関する相談・資格管理・給付などを適切に行います。また、介護サービス事業者との連携強化と指導・助言を適切に行います。

#### 目標

介護保険関係手続きに関する窓口での職員説明に対する市民理解度 **93%** (平成 30 年度 83%)

## 主な取り組み

### ①介護保険運営管理事業

市民や事業者からの介護相談や資格・給付の受付などの体制を確立することにより、事務の効率化を図ります。

### ②ケアマネジメント調整会議開催事業

高齢者の自立支援に即したケアプランとなるよう、ケアマネジャーに対し、多職種で指導や助言を行います。

## 関連計画

①大野城市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

## 用語解説

### ケアプラン

個々のニーズに合わせた適切な保険・医療・福祉サービスが提供されるように作成される介護計画。

# 介護予防の推進 地域包括ケア体制と

政策03 | 施策05 **重点施策**



1\_一般介護予防事業 2\_地域ケア会議 3\_高齢者訪問

## めざそう値

前期施策めざそう値 医療・介護・福祉の関係機関や地域ボランティアなどが連携し、高齢者が住み慣れた地域で、人生の最後まで自分らしく生きることができる環境が整っている。

**3.29** / 3.04 (現状値)

## 現状と課題

高齢化の進展や、医療・介護需要のさらなる増加を背景に、地域の実情や特性に合わせた、住まい・医療・介護・介護予防・生活支援のサービスを一体的に提供できる、地域包括ケアシステムの構築を進めています。

今後も、地域包括支援センターが中心となり、地域包括ケアシステムの深化・推進を図る必要があります。

## 基本目標

住み慣れた地域で支え合い、医療や介護が必要な状態になっても、尊厳を保ちながら人生の最後まで自分らしく生活ができるよう、自助・互助・共助・公助の力を最大限に活用し、自立した日常生活を営むことができる環境づくりを進めます。

## 小施策

### 01 地域包括ケア体制と介護予防の推進

基幹型地域包括支援センターの機能強化や、地区地域包括支援センター、関係機関・団体との連携により、介護予防支援と高齢者福祉を推進し、地域包括ケアシステムの充実を図り、切れ目のないサービス提供に努めます。

#### 目標

市や支援団体などが実施する一般介護予防事業の年間参加者数 **9,600** 人（平成 29 年度 6,411 人）

## 主な取り組み

### ①地域包括支援センター運営事業

地域包括支援センターの事業評価を通じ、公正・中立的な運用と機能強化を図ります。

### ②一般介護予防事業

高齢者の健康づくりや介護予防に向けて、足元教室や音楽サロン、健康づくりミニデイを実施します。

# 地域福祉の推進

政策03  
施策06



1



2



3

1\_ふくしフェスティバル 2\_民生委員・児童委員 3\_福祉教育推進校

## めざそう値

前期施策めざそう値 地域住民がお互いに助け合い、支え合う福祉のまちづくりが進められている。

3.22 / 3.09 (現状値)

## 現状と課題

少子高齢化や単身化、地域で生活する障がい者の増加などにより、地域における福祉ニーズが多様化・複雑化しています。

それらのニーズに対応するため、支え手と受け手に分かれるのではなく、地域住民がそれぞれの役割を持ち、公的な福祉サービスと協働し、助け合いながら暮らすことができる地域社会を実現していく必要があります。

## 基本目標

地域の福祉課題について、市民、行政、関係機関が共有し、協働して課題解決に取り組むことにより、全ての人が自分らしく生き、安心して幸せに暮らしていくことができる地域社会の構築を目指します。

## 小施策

### 01 地域福祉の推進

市民、行政、関係機関が協働し、地域福祉に関する市民の理解の促進、市民の福祉活動の支援、地域のネットワークづくりを進めます。

#### 目標

「地域福祉活動における市民活動推進計画」の目標値達成率  
100%

## 主な取り組み

### ①地域福祉計画事業

地域福祉を推進するため「地域福祉活動における市民活動推進計画」に基づく各種事業を展開します。

### ②民生委員・児童委員活動支援事業

住民の身近な相談役である民生委員・児童委員の活動を支援し、地域福祉の推進を図ります。

## 関連計画

①大野城市地域福祉活動における市民活動推進計画

# 障がい者（児）の 社会参加の支援

政策03-1 施策07 **重点施策**



1\_障がい者支援センター（まどか・ゆいぱる） 2\_みんなのチャレンジアート展

## めざそう値

前期施策めざそう値 障がいのある人の自立支援や社会参加が促進され、誰もが自分らしく生活できる社会が  
つくられている。

**3.38** / 3.19（現状値）

## 現状と課題

障害者手帳の交付者数は年々増加しています。また、障がい福祉サービスの充実に伴い、利用者も増加しています。

障がいの有無に関わらず、相互に人格と個性を尊重し合う共生社会の実現のため、障がいのある人が日常生活または社会生活で直面する困難に着目した支援が求められています。

## 基本目標

障がいのある人が自立した日常生活や社会参加を営むことができるよう、必要な支援を行うことにより、誰もが自分らしく心豊かに暮らすことができる共生社会を目指します。

## 小施策

### 01 障がい者（児）の社会参加の支援

さまざまなニーズに対応した障がい福祉サービスや地域生活支援事業の提供体制および相談支援体制の充実を図ることにより、障がいのある人の自立と社会参加を促進します。

#### 目標

市が提供する障がい者（児）を対象とする障害福祉サービス、障害児通所給付、地域生活支援事業、障がい福祉独自事業のいずれかのサービスを利用した実人数 **1,250** 人（平成29年度 966 人）

## 主な取り組み

### ①地域生活支援事業（福祉サービス）

障がいのある人が安心して地域で生活できるように、市の地域性や市民のニーズに合わせた事業を実施します。

### ②地域生活支援事業（啓発事業）

「障がい福祉講演会」や「チャレンジアート展」など、障がいへの理解を促進する啓発活動を実施します。

### ③障がい福祉独自事業

隙間のない福祉サービスを提供するため、本市独自の福祉サービスを実施します。

## 関連計画

①大野城市障がい福祉計画・大野城市障がい児福祉計画

# 生活保障と自立支援

政策03  
| 施策08



1\_生活支援課

## めざそう値

前期施策めざそう値 経済的に困っている人の生活が保障されるとともに、自立に向けた相談窓口や支援が充実している。

3.26 / 3.16 (現状値)

## 現状と課題

緩やかな景気回復に伴い、生活保護を必要とする世帯数は全体的に微減傾向にありますが、高齢化の進展に伴い、高齢者世帯の数は、微増傾向となっています。

生活に困窮している人に対し、利用し得る資産や能力などの活用を要件とし、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、最低限度の生活を保障しながら、自立に向けた就労支援などが求められています。

## 基本目標

生活に困窮する人に対し、地域の民生委員・児童委員や関係機関などと連携しながら、生活実態、個別世帯の困窮状況などを的確に把握し、困窮の程度に応じた必要な保護を行うことにより、その最低限度の生活を保障していきます。

また、就労支援員を配置し、就労意欲の喚起および就労に向けての指導を行うとともに、ハローワークなどの関係機関と連携を強化し、自立を助長していきます。

## 小施策

### 01 生活保障と自立支援

訪問などによる適切な指導、扶助費の適正化を図りながら、最低限度の生活を保障します。また、被保護者の就労支援を行い、自立の助長に努めます。

#### 目標

就労自立支援プログラムによる年間就労決定者数 **50** 人（平成 29 年度 53 人）

## 主な取り組み

### ①最低生活の保障と自立支援

経済的援助などにより最低生活を保障するとともに、訪問により生活実態を把握し、適切な指導・援助を行います。

### ②就労自立支援プログラムによる就労支援事業

被保護者の経済的・社会的自立を促すため、就労支援員による支援を実施します。

## 04 都市と自然が共生した安全で安心なまちづくり

## 都市環境

- 01 機能的で潤いのある都市空間の創出
- 02 西鉄連続立体交差事業の推進と高架下空間の活用
- 03 幹線道路の整備と公園の管理
- 04 公共土木施設や付随施設の適正な維持管理
- 05 自然や生活環境の保全と循環型社会の構築
- 06 上下水道の健全な財政運営
- 07 上下水道施設の整備と維持管理
- 08 安全で安心な水道水の安定供給
- 09 上下水道の衛生管理とお客様サービスの向上

## 安全安心

- 10 危機事象への対応
- 11 安全安心なまちづくりの推進

# 都市空間の創出

## 機能的で潤いのある

政策04 | 施策01



1\_まどか号（コミュニティバス） 2\_下大利駅東土地区画整理

### めざそう値

前期施策めざそう値

# 3.18

バスや電車などの地域公共交通ネットワークの再構築やバリアフリー化などを通して、全ての人が心地よく生活できる都市空間がつけられている。

/3.03（現状値）

### 現状と課題

人口減少・超高齢社会を迎える中で、社会インフラの維持費を抑制しつつも、全ての人が安心して暮らせるまちとするために、コンパクト+ネットワークの考え方を中心としたまちづくりが重要となっています。

これらのまちづくりを推進するために、「都市計画マスタープラン」の見直し、地域公共交通ネットワークの再構築、バリアフリー化へのさらなる対応などが求められています。

### 基本目標

都市環境部門の総合調整を図りながら、快適で暮らしやすいまちづくりのための都市計画の策定、都市基盤の整備、地域公共交通ネットワークの再構築、全てのの人に優しいバリアフリーに配慮したまちづくりの推進などによる利便性、快適性の向上など、時代の変化に対応した都市の在り方を検討し、実現します。

## 小施策

### 01 計画的な都市空間の整備

適正な規制と指導による計画的な市街地形成を図り、社会環境や利用者ニーズの変化を踏まえたバスなどの公共交通や自転車の利活用の促進を行います。

#### 目標

区画整理事業の進捗率 **100%** (平成 29 年度 94.4%)

コミュニティバスおよび市内路線バスなどの年間利用者数 **2,829,000** 人 (平成 28 年度 2,765,000 人)

## 主な取り組み

### ①下大利駅東土地区画整理事業

計画的な市街地形成の推進のため、平成 35 年度までに該当地区の区画整理事業を完了します。

### ②公共交通対策事業

社会環境や利用者ニーズに合致した、公共交通の整備促進を行います。

## 関連計画

- ①大野城市都市計画マスタープラン
- ②大野城市中心市街地活性化計画

# 推進と高架下空間の活用 西鉄連続立体交差事業の

政策04-1 施策02 重点施策



1\_西鉄連続立体交差事業駅舎デザインパース※

※駅舎および駅前広場のデザインは、現時点でのイメージであり、実際とは異なる場合があります。

## めざそう値

前期施策めざそう値

西鉄天神大牟田線連続立体交差事業の推進や高架下空間の活用などにより、魅力的な中心市街地の形成が進められている。

3.24 / 2.93 (現状値)

## 現状と課題

本市中心部の駅周辺や鉄道沿線地域においては、西鉄天神大牟田線連続立体交差事業を中心とした都市基盤整備事業が進められています。

また、中心市街地への集客と回遊性を高め、活気あるまちづくりが求められています。これらを実現するためには、連続立体交差事業を計画通りに完了させるとともに、活性化に係る施策を計画的に推進することや、広く市民などへ周知することが必要です。

## 基本目標

本市の中心市街地を、便利でにぎわいにあふれる魅力的なまちとして形成するために、連続立体交差事業の着実な推進、ならびに高架下と駅前広場・側道などの一体的な整備に取り組みます。

また、このことと併せて、人が集い、にぎわうための仕掛けづくりに取り組みます。

## 小施策

### 01 西鉄連続立体交差事業の推進と高架下空間の活用

一体的な整備計画の策定と事業実施スケジュールの管理を行います。また、にぎわいづくりと回遊性向上のための計画策定と推進体制の確立に取り組みます。

#### 目標

「(仮称) 高架下利用及び市街地活性化基本計画」に基づく、高架下や側道などの事業進捗率 **88.9%**

## 主な取り組み

### ①高架下有効活用計画の策定および整備の推進

中心市街地のにぎわいと回遊性の向上を図るため、高架下の有効活用計画を策定し、それに基づいた中心市街地整備を推進します。

### ②西鉄天神大牟田線連続立体交差事業の推進

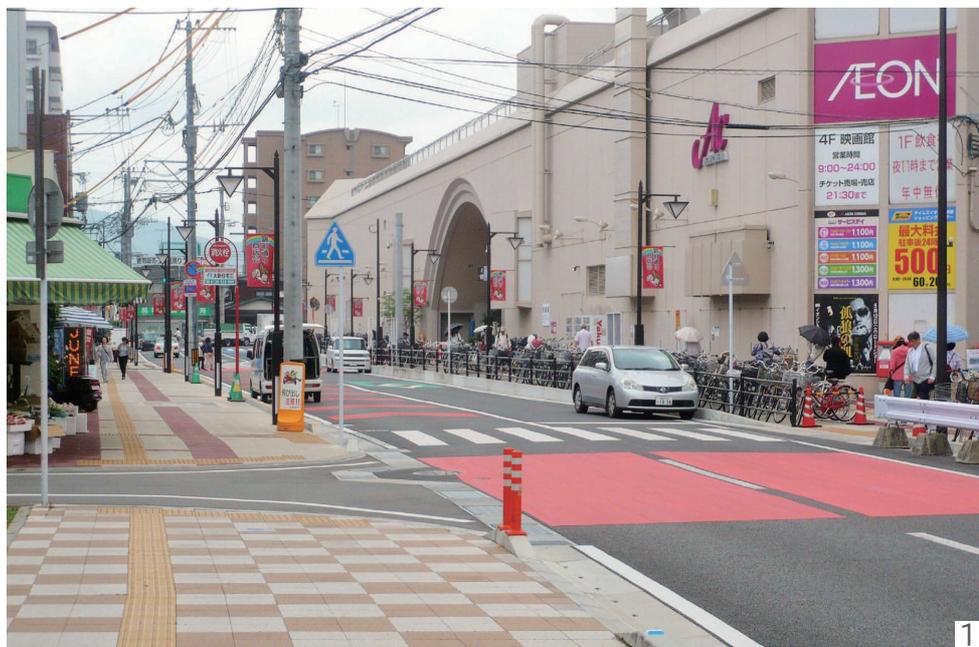
県が施工する連続立体交差事業の着実な推進を図るため、県や近隣市との連携を取りながら、平成 33 (2021) 年度事業完了を目指します。

## 関連計画

- ① (仮称) 大野城市高架下利用及び市街地活性化基本計画

# 公園の管理 幹線道路の整備と

政策04 | 施策03 重点施策



1  
2



1\_春日原駅前線 2\_大野城いこいの森

## めざそう値

前期施策めざそう値

3.33

駅周辺などの中心市街地と周辺住宅地を結ぶ幹線道路の整備による交通渋滞の緩和や、道路交通の安全確保の取り組みが進められているほか、公園の再整備や維持管理により、緑とゆとりのある都市空間が生みだされている。

/3.10 (現状値)

## 現状と課題

新しい都市構造を形成する骨格として、また、周辺地区からのアクセス強化としてさまざまな幹線道路の整備が進められています。今後は、新たな人の流れを生み出す都市計画街路事業のさらなる推進が求められています。

また、公園においては、公園施設の計画的な更新が行われており、近年では、公園施設の維持管理の取り組みの広がりやニーズの多様化が進んでいます。

## 基本目標

市内外の移動の骨格となる広域幹線道路と、中心市街地と周辺住宅地を結ぶ幹線道路の整備を推進するとともに、交通渋滞の緩和、道路交通の安全確保に取り組みます。

また、市民が利用しやすい公園の整備と維持管理を進め、憩いの空間や良好な都市景観の形成を図ります。

## 小施策

### 01 幹線道路の整備

市内幹線道路および広域幹線道路の整備を進め、交通渋滞の緩和や道路交通の安全確保に努めます。

#### 目標

都市計画道路の整備延長 2.4km

### 02 公園の整備と維持管理

多様化する公園のニーズに対応しながら、計画的な補修や更新などを進めるとともに、安全で安心な利用しやすい公園整備を進めます。

#### 目標

「公園施設長寿命化計画」に基づく、公園施設の事業進捗率 100%

## 主な取り組み

### ①白木原下大和線整備事業

白木原地区と下大和地区を結ぶ幹線道路について、交通渋滞の緩和、道路交通の安全確保を図るため整備を行います。

### ②中川久保線（I工区）整備事業

幹線道路が未整備である中地区において、地区内の交通環境の改善、安全な歩行空間の確保を図るため整備を行います。

### ①街区公園等長寿命化対策事業

都市公園内の施設について、今後進展する老朽化に対する安全対策の強化と延命、改築・更新費用の低減と平準化を図る観点から計画的な補修や更新などを行います。

### ②公園活用事業

少子高齢化や地域活動の担い手不足などの影響により、受益者による管理が十分に行き届かなくなっていることから、新たな維持管理の仕組みの検討と利用頻度が低い公園の利用促進を図ります。

## 関連計画

①大野城市公園施設長寿命化計画

## 用語解説

### 都市計画道路

都市の骨格となる施設として、都市計画法に基づき、あらかじめ位置・経路・幅員などを定める都市計画決定が行われた道路。

# の適正な維持管理 公共土木施設や付随施設

政策04  
施策04



1\_道路の新設改良 2\_交通安全施設整備（カラー塗装・ガードレール・カーブミラー）

## 現状と課題

今後、建設後50年以上経過する道路や橋梁・水路などの公共土木施設の割合は加速度的に高くなる見込みであり、このように一斉に老朽化する公共土木施設を計画的に維持管理・更新することが求められています。

その中でも、道路陥没を引き起こす路面下の空洞状況を把握し、事故が発生する前に対応するなど、公共土木施設の維持管理により市民の安全安心を確保することが重要な課題となっています。

## 基本目標

市民生活において住みよい環境を保つのに欠かせない道路や橋梁などの公共土木施設について、計画的な整備や、予防保全のための維持管理を実施し、快適で安全な都市基盤の維持に取り組みます。

また、交通事故を未然に防ぐために、交通安全施設の整備を行い、市民生活の安全向上を図ります。

## 小施策

### 01 道路・橋梁・水路等の新設改良

道路（無蓋側溝の有蓋化など）、交通安全施設（カーブミラー・路側帯のカラー塗装）などの新設や改良を行います。

#### 目標

有蓋化した側溝総延長 **18**km

路側帯のカラー塗装 **3**km

### 02 道路・橋梁・水路等の維持管理

道路・橋梁・水路などの適正な維持管理を進めていくとともに、路面下空洞調査を実施し、安全安心な道路環境の確保に努めます。

#### 目標

路面下空洞調査の事業進捗率 **100**%

橋梁の定期点検数 **127** 橋

## 主な取り組み

### ①無蓋側溝の有蓋化事業

蓋の掛かっていない道路側溝に蓋を掛けることにより、快適で安全安心な歩行空間を確保します。

### ②交通安全施設整備事業

カーブミラーの設置や路側帯内をカラー塗装することにより、市民生活における交通事故防止に努めます。

### ①路面下空洞調査事業

舗装下の異常箇所を早期発見することにより、事故を未然に防止し安全安心な道路環境を確保します。

### ②橋梁長寿命化修繕事業

「橋梁長寿命化修繕計画」に基づく計画的な橋梁の補修や更新により、ライフサイクルコストの削減を図ります。

## 関連計画

①大野城市橋梁長寿命化修繕計画

## 用語解説

### ライフサイクルコスト

企画・設計から建設・維持・管理・解体に至る過程で必要な経費の合計額。

# 循環型社会の構築 自然や生活環境の保全と

政策04 | 施策05 **重点施策**



1\_ 源流さがし(緑のトラスト協会) 2\_ 御笠川・牛頸川・平野川フェスタ  
3\_ まちびか市民運動

## めざそう値

前期施策めざそう値 自然や生活環境の保全と、ゴミの減量やリサイクルの推進などによる循環型社会の構築を進めながら、自然と住民同士が共生する社会がつけられている。

**3.20** / 2.89 (現状値)

## 現状と課題

生活環境や自然環境の保全、循環型社会の構築について取り組んでいます。

生活環境では、まちびか市民運動などを通じて、マナーや公衆衛生の向上に努め、自然環境では、環境保全団体と連携した取り組みなどを通じて、自然環境の保全を推進しています。

また、ごみの減量やリサイクルの啓発などにより循環型社会の構築も推進しています。

## 基本目標

貴重な財産である自然環境を保全・再生し、豊かな自然環境と共生するやすらぎのまちをめざすとともに、生活環境の保全および公衆衛生の向上を図り、市民のライフスタイルの変化やごみの多種多様化にも対応した廃棄物の適正処理を推進します。

また、ごみの発生抑制や再資源化により、減量化を図り、循環型社会の形成に向けた実効ある施策を構築します。

## 小施策

### 01 自然との共生

自然環境の保全や地球温暖化の防止策などを、環境保護団体と連携しながら実施します。

#### 目標

市や支援団体などが実施する自然環境の保全や地球温暖化の防止策に関する事業の参加者数 **1,650** 人（平成 29 年度 1,535 人）

### 02 生活環境の保全および公衆衛生の向上

マナーアップの取り組みや事業所および市民総ぐるみでの美化活動の推進などを行います。

#### 目標

市や支援団体などが実施する生活環境の保全および公衆衛生の向上に関する事業の参加者数 **800** 人（平成 29 年度 668 人）

### 03 循環型社会の構築

資源の再利用やリサイクルを推進するとともに、ごみの減量化を進めます。また、「環境処理センター」および「春日大野城リサイクルプラザ」、「クリーン・エネ・パーク南部」、「グリーンヒルまどか」など、各ごみ処理施設について、各一部事務組合と十分な調整を図り、施設の適正管理に努めます。

#### 目標

市民一人一日あたりの家庭系ごみ排出量 **493g**（平成 29 年度 533g）

## 関連計画

- ①大野城市環境基本計画
- ②大野城市地球温暖化対策実行計画
- ③大野城市森林整備計画
- ④大野城市迷惑行為防止基本計画
- ⑤大野城市一般廃棄物処理基本計画
- ⑥大野城市災害廃棄物処理計画

## 主な取り組み

#### ①自然環境保護事業

牛頸の第1種自然環境保護区域を公有化し、良好な自然環境の保護に努めます。

#### ②トラスト協会連携事業

「公益財団法人おおのじょう緑のトラスト協会」と連携し、里山の整備、生きものの保全を進めます。

#### ③市有林整備事業

森林の公益的機能を保全するために、市有林の間伐などを行います。

#### ①環境美化運動事業

春と秋に区ごとに実施する「クリーンシティおおのじょう」のほか、地域の団体などが行う清掃活動を支援します。

#### ②迷惑行為防止活動推進事業

市民などがマナーやモラルを守り、迷惑行為のない住みよいまちをつくるため、周知啓発や活動支援を行います。

#### ①事業系ごみ減量推進事業

市内の飲食店の協力のもと、食べきり運動（通称 3010 運動）を実施します。

#### ②家庭系ごみ減量推進事業

出前講座などにより、市から各区へ働きかけ、生ごみリサイクル（ダンボールコンポストなど）講習会を実施します。

## 用語解説

#### 第1種自然環境保護区域

大野城市自然環境保護条例に、水源涵養地区および良好な自然環境を確保するため、特に保護することが必要として定められた区域。

# 財政運営 上下水道の健全な

政策04 | 施策06



1\_水道啓発ポスター 2\_下水道事業啓発活動（ジョーマンホール）

## 現状と課題

上下水道事業を取り巻く経営環境は、今後の人口減少や節水機器の普及などに伴う水需要の減少により、事業の根幹を成す料金の減収が見込まれます。

また、老朽化した管路・施設の更新費用の増大や災害への対応、多様化するお客さまニーズに応じた良質なサービスの提供など、上下水道事業を取り巻く課題が山積しており、より一層の経営の効率化、安定化を図る必要があります。

## 基本目標

人口減少などに伴う事業収益の減少や施設の老朽化対策に伴う事業費の拡大など、さまざまな環境の変化や課題に対応しつつ、将来にわたって持続的に安定した事業運営が行えるよう、中長期的な経営方針や計画を策定します。

また、公営企業として計画的に健全な財政運営に努め、より一層の市民への安全な水の供給と快適で安心な下水道を提供します。

## 小施策

### 01 適正な上下水道料金の維持と健全な上下水道の運営

中長期的な視点により、投資の必要性や将来需要を適切に把握し、健全な事業運営を継続して行うことで、適正な上下水道料金を維持します。

#### 目標

資金不足比率 **20%**以下（平成 29 年度 -）

## 主な取り組み

### ①企業債残高の縮減

建設改良費などの資本的支出の財源として、補助金や内部留保資金などを有効活用し、企業債の発行を抑制することで、企業債残高の縮減を図ります。

### ②単年度利益の確保

公営企業として資金不足とならないよう、経営の効率化や経費削減などにより単年度利益を確保します。

## 関連計画

- ①大野城市上下水道ビジョン
- ②大野城市上下水道事業中期経営計画

## 用語解説

### 資金不足比率

公営企業（上下水道局）の経営状況を表す指標で、資金が不足した場合における「資金の不足額」が「事業の規模（料金収入の規模）」に占める比率を示したもの。本市においては、これまで一度も資金不足に陥ったことはなく、資金不足比率は発生していない。

# 維持管理 上下水道施設の整備と

政策04 | 施策07



1\_配水池 2\_汚水管の調査 3\_管路の更新

## めざそう値

前期施策めざそう値 水道管などの老朽化対策や浸水被害解消に向けた雨水施設の整備などを通して、安全で安心な都市の生活が守られている。

3.10 / 2.86 (現状値)

## 現状と課題

上下水道施設の老朽化に伴う事故や更新費用の増加が全国的な問題となっています。本市では、資産管理の手法を活用し、財政収支を踏まえた施設の改築・更新や維持管理に取り組んでいますが、老朽化する施設の増加を踏まえ、さらなるコスト縮減を図る必要があります。

また、近年多発する豪雨災害や地震災害に対応する上下水道施設の整備が求められています。

## 基本目標

安全な水道水を安定的に供給するための水道施設の整備と維持管理や、公衆衛生の向上と水質保全のための下水道施設の整備と維持管理を行います。

また、大雨による浸水対策のための雨水施設の整備を行うとともに、地震被害軽減のための上下水道施設の耐震化に取り組めます。

## 小施策

### 01 水道施設の整備と維持管理

配水管などの管路整備や老朽化した管路の更新を実施するとともに、水道事業効率化のための施設再編（統廃合など）を推進します。

#### 目標

配水管などの整備・更新延長 **4.55km**

「水道施設更新計画及び再編計画」に基づく、水道施設の事業進捗率 **100%**

### 02 下水道施設の整備と維持管理

浸水被害解消に向けた雨水施設の整備を行うとともに、既設管路などの長寿命化を図るために計画的な維持管理を実施します。

#### 目標

污水管調査延長 **150km**

「雨水管理総合計画」に基づく、下水道施設の事業進捗率 **100%**

## 主な取り組み

### ①配水管等整備更新事業

配水管などの管路整備や老朽化した管路の更新を実施します。

### ②水道施設再編事業

水道事業の効率化のために、水道施設の再編（統廃合）を実施します。

### ①汚水施設のストックマネジメント事業

污水管の調査、損傷した污水管の改築、古くなったマンホール蓋の取り替えを計画的に実施します。

### ②雨水整備事業

想定される降雨に対して浸水被害を発生させないようにするとともに、想定以上の雨でも被害を軽減出来るようにします。

## 関連計画

- ①大野城市水道施設更新計画及び再編計画
- ②ストックマネジメント実施計画
- ③大野城市雨水管理総合計画

## 用語解説

### ストックマネジメント

下水道施設の維持管理や改築修繕を一体的に捉えて事業運営する手法。

# 安全で安心な水道水の 安定供給

政策04 | 施策08



1\_水質検査 2\_瓦田浄水場 3\_出前講座（市民生活を支える水）

## 現状と課題

浄水場の適切な運転管理により水道水の安定供給に努めていますが、今後も原水の水質状況の変化に応じた適切な運転管理を行うとともに、浄水施設の老朽化に対応する維持管理を推進する必要があります。

また、水質については水道法などに定められている検査項目などの水質基準を遵守することにより、安全かつ安心な水道水の安定供給に努める必要があります。

## 基本目標

浄水場施設の保守点検、維持管理を実施するとともに、水質検査については水道法などで義務付けられた検査項目のほか、本市の水源の特性を踏まえた独自の検査項目を計画的に検査して水質管理を行います。

また、災害や事故などの水質悪化の原因となるさまざまな危害を想定し、その対応方法を確立することで、安全でより良質な水道水の安定供給に努めます。

## 小施策

### 01 浄水場や水質の管理

浄水場施設の適正な維持管理を行いながら、水源地から浄水施設内を経て、給水栓に至るまでの水質管理に努めます。

#### 目標

水質事故件数 0 件（平成 29 年度 0 件）

## 主な取り組み

### ①浄水施設の維持管理

予防保全定期点検を実施します。また、機器類の突発的な故障などに対しては迅速に対応します。

### ②水質管理体制の充実

水源特性に応じた水質検査を実施します。また、水源から給水栓に至る総合的な水質管理を行います。

# 上下水道の衛生管理と お客様サービスの向上

政策04 | 施策09



1\_ 特定事業場排水調査 2\_ 料金施設課

## 現状と課題

ビルやマンションなどの小規模貯水槽水道の衛生管理および特定事業場、飲食店などの排水管理が適正に行われない場合、衛生上の問題や下水道施設への悪影響が懸念されます。本市では、小規模貯水槽水道設置者や特定事業場などに対して、適正管理に関する指導を行っており、今後も継続していく必要があります。

また、民間事業者のノウハウの活用による窓口サービスの提供に努めており、今後も継続していく必要があります。

## 基本目標

宅地内の上下水道の衛生管理を徹底し、安全で安心な水道水の提供や市民生活環境、公衆衛生の保全を図ります。また、お客様ニーズの把握に努め、満足度の高いサービスの提供に努めます。

## 小施策

### 01 上下水道の衛生管理

小規模貯水槽水道の衛生管理指導および特定事業場などからの排水の監視や水質検査の実施・指導を行います。

#### 目標

小規模貯水槽水道の法定検査に準ずる検査の受検率 **50%** / 年（平成 29 年度 39%）  
油脂による下水道管閉塞事故件数 **1** 件以下 / 年（平成 29 年度 3 件）

### 02 お客様サービスの向上

民間事業者のノウハウを活かしたお客様サービスの向上並びに水道料金などの収納率向上に努めます。

#### 目標

水道料金等の収納率 **98.7%**（平成 29 年度 98.6%）

## 主な取り組み

### ①小規模貯水槽水道の衛生管理指導

小規模貯水槽水道の清掃および法定検査に準ずる実施状況調査を行い、適正な管理を行うよう指導・啓発をします。

### ②事業場排水の指導

特定事業場などに対して、成分分析検査および目視調査を行い、閉塞事故の防止や水質保全の指導を行います。

### ①窓口業務等委託業務

窓口受付業務や収納・滞納整理業務の委託の充実を図ります。

### ②水道料金などのコンビニエンスストア収納事業

休日や夜間でも水道料金などの納付が可能となり、利便性並びに収納率の向上を図ります。

## 用語解説

### 小規模貯水槽水道

受水槽の有効容量が 10 m<sup>3</sup>以下のもの。

### 法定検査

定期的に厚生労働大臣の指定を受けた検査機関が施設の外觀、給水栓における水質、書類について検査を行っている。

# 危機事象への対応

政策04  
| 施策10



1  
2



1\_災害対策本部 2\_災害情報伝達システム

## 現状と課題

平成 23 年の東日本大震災を契機に、自助・共助による防災体制の構築、関係機関との広域的な連携強化など、全国で災害対策の抜本的な見直しが進められ、本市においても「地域防災計画」の大幅な修正や危機管理部の創設など、防災体制の強化を図ってきました。

今後は、大規模災害や武力攻撃事態などへの対応や、危機発生下での通常業務の継続などが課題となります。

## 基本目標

大雨や地震などの自然災害、外国からの攻撃やテロなどの武力攻撃事態など、あらゆる危機を想定し、市民の生命や財産を守るため、関係機関との連携や各種団体との災害時応援協定の締結、情報伝達手段の強化、人材の育成など、広域かつ多角的な危機管理体制を構築し、誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりを進めます。

## 小施策

### 01 危機管理体制の強化

大規模災害が発生する度に、新たな課題などが見出されているため、危機発生の未然防止、発生時の対処、収束後の復旧などについての基本方針・計画を適宜、見直していきます。

また、行政全体の防災力の向上を図るとともに、地域の防災力の向上と行政との連携を図ることで、さらなる危機管理体制の強化を推進します。

#### 目標

災害による市内での死者数 0人（平成 29 年度 0人）

## 主な取り組み

### ①防災危機管理事業

災害時の情報伝達手段の拡充を図り、市民への確実な情報伝達や避難所などとの連絡手段の確保を目指します。

### ②防災人材育成事業

職員の組織的な災害対応能力を高めるとともに、地域の人材を育成し、地域防災力の向上を目指します。

### ③防災拠点強化事業

災害発生時の本部機能や応急復旧活動を担う防災拠点を強化します。

## 関連計画

- ①大野城市地域防災計画
- ②大野城市国民保護計画
- ③大野城市緊急事態等対処計画
- ④大野城市業務継続計画
- ⑤大野城市災害時受援計画

# まちづくりの推進

## 安全安心な

政策04 | 施策11 重点施策



1\_総合防災訓練 2\_年末年始特別警戒パトロール 3\_福岡県消防操法大会

### めざそう値

前期施策めざそう値 地域・警察・消防・行政などの関係機関が連携し、災害に強く、犯罪や事故のない、安全で安心な生活環境が整っている。

3.21 / 2.87 (現状値)

### 現状と課題

自主防災組織や自主防犯組織への支援、総合防災訓練の実施など、関係機関や地域と連携し、防災、防犯についての啓発や各種対策を推進したことにより、自主的な防災訓練などの活動が活性化され、また犯罪認知件数、交通事故発生件数も減少傾向にあります。

しかし、近年では異常気象による災害や、インターネットを利用した犯罪、空き家・空き地の増加など、社会情勢の変化により、新たな課題も浮き彫りになっています。

### 基本目標

自然災害などの危険や犯罪、交通事故、また、悪質商法や空き家・空き地の不適正な管理などの住環境の悪化から市民の身体・生命・財産を守るため、警察や消防など、関係機関との連携を強化することで公助の拡充を図りつつ、住民・地域が、自らの安全を自ら守るという自助・共助の意識の高揚や自主防災・防犯体制の活性化を支援し、誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりを目指します。

## 小施策

### 01 地域防災力の充実強化

災害危険箇所のハード対策、消防団の充実強化、防災関係機関との連携など、公助による防災体制の強化を図るとともに、自主防災組織による防災訓練や防災意識の啓発事業の企画・実施を支援することで組織の活性化を図り、自助・共助による地域防災力の強化を進めます。

#### 目標

市や支援団体などが実施する地域防災力の充実強化事業への参加者数 **2,700** 人（平成 29 年度 2,450 人）

### 02 地域防犯の強化

防犯意識の高揚に向けた意識啓発や、防犯灯、防犯カメラの設置、交番の適正配置を推進し、総合的に犯罪防止策の強化を図ります。

#### 目標

市内の刑法犯認知件数 **510** 件（平成 29 年度 702 件）

### 03 生活安全の推進

交通事故防止や飲酒運転の撲滅、また、消費者被害の未然防止や相談体制の充実のほか、空き家・空き地対策の推進など、社会情勢の変化に機敏に対応した生活環境の安全安心を推進します。

#### 目標

市内の交通事故件数 **410** 件（平成 29 年度 563 件）

消費相談における相談解決率 **93%**（平成 29 年度 89.7%）

## 関連計画

- ①大野城市災害時避難行動要支援者計画
- ②大野城市安全で安心のまちづくり防犯対策推進プラン
- ③大野城市空き家等対策計画

## 主な取り組み

### ①防災訓練実施事業

行政と防災関係機関、多世代の市民が参加する市民総ぐるみの防災訓練を実施します。

### ②自主防災組織活動等支援事業

各区の自主防災組織の活動充実を図るため、防災訓練への助成や活動企画への助言など積極的な支援を行います。

### ③防災減災啓発事業

市民の自助による防災力向上を図るため、各種団体への出前講座や市内小中学校における防災教育の支援を行います。

### ①交番の適正配置事業

春日警察署設置や西鉄高架化に伴う治安状況の変化に対応した、効果的な交番配置の検討を行います。

### ②地域防犯活動事業

地域の自主防犯組織の活動充実を図るため、防犯資機材の配布や研修の実施など積極的な支援を行います。

### ①空き家対策推進事業

「空き家等対策計画」に基づき、空き家の発生予防、適正管理、除却対策、利活用対策を推進します。

### ②交通安全推進・啓発事業

交通事故や飲酒運転を未然に防止するため、警察などと連携しながら効果的な街頭啓発活動を行います。



# 資料編

- 1 策定経過
- 2 策定体制
- 3 大野城市総合計画審議会条例
- 4 大野城市総合計画審議会
- 5 大野城市総合計画策定  
プロジェクトチーム
- 6 市民満足度アンケート
- 7 まちの姿アンケート
- 8 まちの未来シンポジウム
- 9 中学生ワークショップ
- 10 まちの未来ワークショップ
- 11 政策イメージ画の制作者紹介

# 1 策定経過

平成 29 (2017) 年

7/3 ●—— 市民満足度アンケート調査実施 (期間 7月3日~ 17日)

10/2 ●—— 第6次大野城市総合計画プロジェクトチーム会議 (第1回)

- ・ 辞令書交付
- ・ 第6次大野城市総合計画の策定工程について
- ・ 事務および組織の改善事項について



10/24 ●—— 第6次大野城市総合計画プロジェクトチーム会議 (第2回)

- ・ 第5次大野城市総合計画の検証について

10/30 ●—— 第6次大野城市総合計画審議会 (第1回)

- ・ 辞令書交付
- ・ 第6次大野城市総合計画基本構想・前期基本計画諮問
- ・ 第6次大野城市総合計画の策定方針について
- ・ 第6次大野城市総合計画の策定工程について
- ・ 市民満足度アンケート調査結果について



11/13 ●—— 第6次大野城市総合計画プロジェクトチーム会議 (第3回)

- ・ 第6次大野城市総合計画の政策について

11/21 ●—— 第6次大野城市総合計画プロジェクトチーム会議 (第4回)

- ・ 第5次大野城市総合計画の検証結果について
- ・ 第6次大野城市総合計画都市将来像について

- 12/4 ● 第6次大野城市総合計画審議会（第2回）
  - ・第5次大野城市総合計画の検証結果について
  - ・第6次大野城市総合計画基本構想の骨子について
- 12/5 ● 第6次大野城市総合計画プロジェクトチーム会議（第5回）
  - ・第6次大野城市総合計画の都市将来像について
- 12/27 ● 第6次大野城市総合計画審議会（第3回）
  - ・第6次大野城市総合計画の都市将来像について

平成 30（2018）年

- 1/15 ● 第6次大野城市総合計画プロジェクトチーム会議（第6回）
  - ・第6次大野城市総合計画基本構想について
- 2/1 ● 第6次大野城市総合計画審議会（第4回）
  - ・第6次大野城市総合計画の政策について
- 3/6 ● 第6次大野城市総合計画審議会（第5回）
  - ・第6次大野城市総合計画基本構想について
- 3/15 ● 第6次大野城市総合計画プロジェクトチーム会議（第7回）
  - ・まちの未来シンポジウムの実施について
  - ・第6次大野城市総合計画前期基本計画の政策体系について
  - ・第6次大野城市総合計画前期基本計画の進捗管理について
  - ・第6次大野城市総合計画前期基本計画の策定工程について
- 3/23 ● 基本構想パブリック・コメント（期間 3月23日～4月21日）
- 4/9 ● まちの未来シンポジウム（南地区コミュニティ）
 



- 4/12 ● まちの未来シンポジウム（東地区コミュニティ）
- 4/13 ● まちの未来シンポジウム（北地区コミュニティ）

4/16 ● まちの未来シンポジウム（中央地区コミュニティ）

5/15 ● 第6次大野城市総合計画審議会（第6回）

- ・パブリック・コメントの結果と対応について
- ・まちの未来シンポジウムの結果と対応について
- ・第6次大野城市総合計画基本構想答申



5/28 ● 第6次大野城市総合計画プロジェクトチーム会議（第8回）

- ・第6次大野城市総合計画前期基本計画の政策体系について
- ・第6次大野城市総合計画前期基本計画の施策について
- ・中学生ワークショップの実施について
- ・まちの未来ワークショップの実施について

6/18 ● 第6次大野城市総合計画基本構想 議決

7/4 ● 中学生ワークショップ（大野東中学校）



7/10 ● 第6次大野城市総合計画審議会（第7回）

- ・第6次大野城市総合計画の政策体系について
- ・人口フレームについて
- ・中学生ワークショップの実施について
- ・まちの未来ワークショップの実施について

7/11 ● 中学生ワークショップ（御陵中学校）

7/11 ● 中学生ワークショップ（大野中学校）

7/12 ● 中学生ワークショップ（大和中学校）

7/13 ●—— 中学生ワークショップ（平野中学校）

8/22 ●—— まちの未来ワークショップ（南地区コミュニティ）



8/25 ●—— まちの未来ワークショップ（中央地区コミュニティ）

8/28 ●—— まちの未来ワークショップ（北地区コミュニティ）

8/30 ●—— まちの未来ワークショップ（東地区コミュニティ）

9/27 ●—— 第6次大野城市総合計画審議会（第8回）

- ・第6次大野城市総合計画前期基本計画の施策について
- ・まちの姿アンケートの実施について
- ・中学生ワークショップの結果と対応について
- ・まちの未来ワークショップの結果と対応について

10/19 ●—— まちの姿アンケート調査実施（期間 10月19日～31日）

11/16 ●—— 第6次大野城市総合計画プロジェクトチーム会議（第9回）

- ・財政フレームについて
- ・土地利用について
- ・まちの姿アンケート調査結果について
- ・めざそう値について

11/19 ●—— 第6次大野城市総合計画審議会（第9回）

- ・第6次大野城市総合計画前期基本計画の施策について

12/21 ●—— 第6次大野城市総合計画プロジェクトチーム会議（第10回）

- ・重点施策について
- ・めざそう値について
- ・資料編について

平成 31 (2019) 年

- 1/ 8 ● 第6次大野城市総合計画プロジェクトチーム会議 (第 11 回)
  - ・資料編について
- 1/10 ● 第6次大野城市総合計画審議会 (第 10 回)
  - ・財政フレームについて
  - ・土地利用について
  - ・重点施策について
  - ・まちの姿アンケート調査結果について
  - ・めざそう値について
  - ・第6次大野城市総合計画前期基本計画について
- 2/ 4 ● 前期基本計画パブリック・コメント (期間 2月4日~3月5日)
- 2/ 7 ● 第6次大野城市総合計画プロジェクトチーム会議 (第 12 回)
  - ・第6次大野城市総合計画前期基本計画について
- 2/21 ● 第6次大野城市総合計画審議会 (第 11 回)
  - ・資料編について
- 3/22 ● 第6次大野城市総合計画審議会 (第 12 回)
  - ・パブリック・コメントの結果と対応について
  - ・第6次大野城市総合計画前期基本計画答申
- 3/25 ● 第6次大野城市総合計画 策定
- 4/ 1 ● 第6次大野城市総合計画 始動



## 2 策定体制

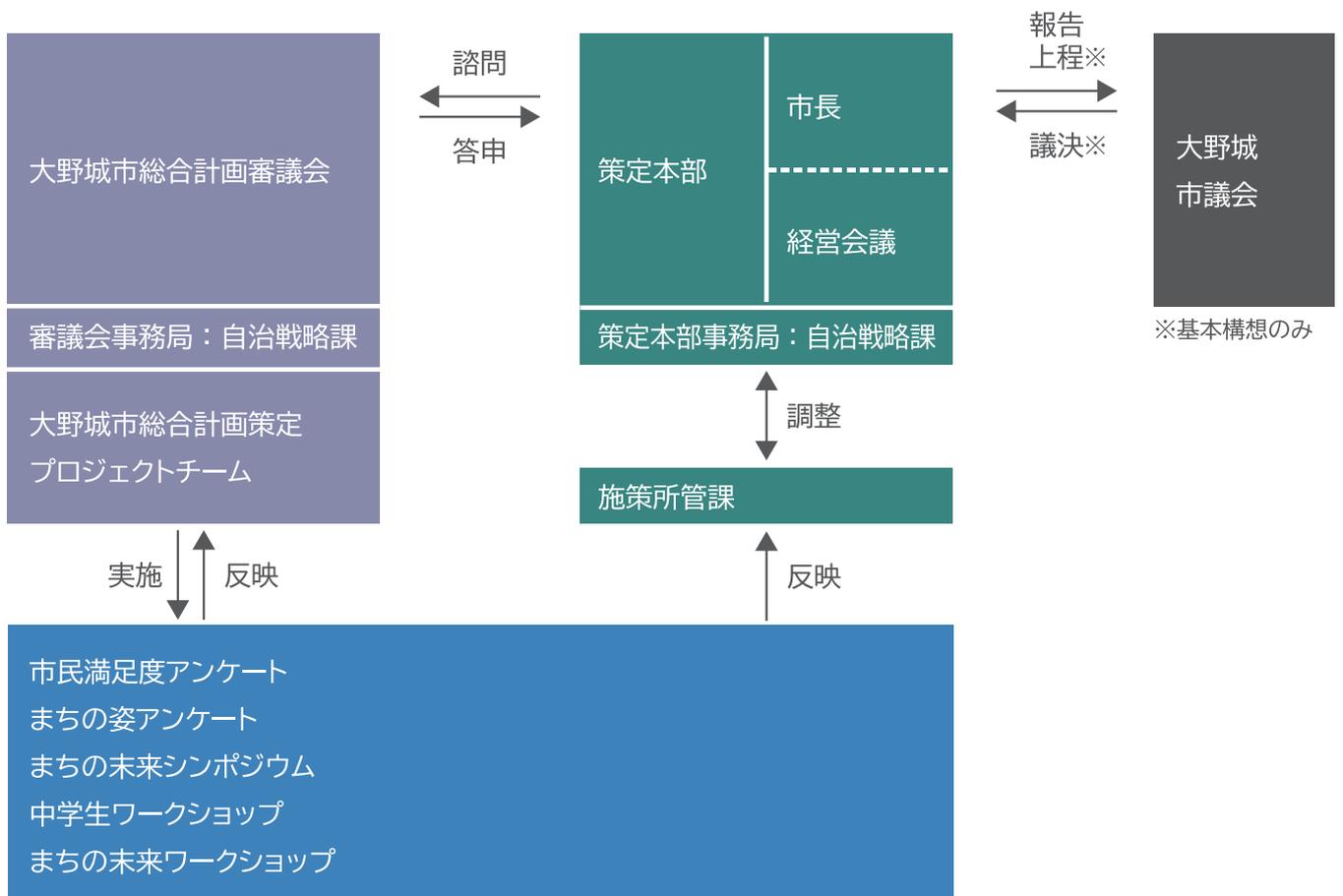
「大野城市総合計画審議会」、「策定本部」、「大野城市総合計画策定プロジェクトチーム」、「大野城市議会」は、それぞれの役割を果たしながら、第6次大野城市総合計画の策定に向けた取り組みを進めました。

「大野城市総合計画審議会」は、大野城市総合計画審議会条例に基づき、関係機関や市内の公共的団体などの役員、学識経験者、公募市民の中から委員を任命し、市長の諮問に応じ、第6次大野城市総合計画の策定に関して必要な調査および審議を行いました。

市長をトップとする「策定本部」は、計画についての庁内調整を行うとともに、審議会と連携・協力しながら第6次大野城市総合計画の検討を進めました。

また、今後10年の本市のまちづくりを担っていく若手の有志職員で構成する「大野城市総合計画策定プロジェクトチーム」は、第6次大野城市総合計画策定のための具体的な調査や検討を行い、その根幹をつくり上げました。

なお、「大野城市議会」は、大野城市議会基本条例に基づき、第6次大野城市総合計画基本構想を審議の上、議決したほか、策定過程において、適宜進捗状況を確認しました。



### 3 大野城市総合計画審議会条例

昭和 57 年 7 月 15 日 条例第 16 号  
改正

昭和 58 年 3 月 29 日 条例第 1 号

昭和 63 年 3 月 5 日 条例第 1 号

平成 5 年 12 月 24 日 条例第 14 号

平成 7 年 12 月 26 日 条例第 23 号

平成 18 年 2 月 13 日 条例第 1 号

平成 19 年 6 月 18 日 条例第 12 号

平成 21 年 2 月 10 日 条例第 1 号

平成 27 年 3 月 6 日 条例第 1 号

(設置)

第 1 条 大野城市総合計画を策定するため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 138 条の 4 第 3 項の規定に基づき、大野城市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 審議会は、市長の諮問に応じ、大野城市総合計画の策定に関し、必要な調査及び審議を行う。

(組織)

第 3 条 審議会は、委員 20 人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が任命する。

- (1) 大野城市関係機関の役職員
- (2) 大野城市内の公共的団体等の役職員
- (3) 学識経験を有する者
- (4) 公募により選ばれた市民

一部改正〔平成 19 年条例 12 号〕

(委員の任期)

第 4 条 委員の任期は、第 2 条に定める諮問に係る事務が終了するまでの期間とする。

2 市長は、委員が次の各号の一に該当するに至ったときは、当該委員を解任することができる。

- (1) 心身の故障のため職務を遂行できなくなつたとき。
- (2) 任命された時における当該身分を失つたとき。
- (3) 委員としての適格性を欠くに至つたとき。

一部改正〔平成 19 年条例 12 号〕

(会長及び副会長)

第 5 条 審議会に会長及び副会長各 1 人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によつて定める。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 審議会の会議は、会長が招集する。

2 審議会の会議は、委員総数の半数以上の委員が出席しなければこれを開くことができない。

3 会長は、会議の議長となる。

4 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(部会の設置)

第7条 会長が特に専門的な調査及び審議が必要と認めるときは、審議会に部会を置くことができる。

2 部会は、会長が指名する委員をもつて組織し、部会長1人を置く。

3 部会長は、部会委員の互選によつて定める。

4 部会長は、部会の事務を掌理し、部会における審議の経過及び結果を審議会の会議に報告しなければならない。

5 前項に定めるもののほか、部会の運営に関し必要な事項は、部会長が会長の同意を得て定める。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、企画政策部自治戦略課において行う。

一部改正〔昭和58年条例1号・63年1号・平成5年14号・7年23号・18年1号・21年1号・27年1号〕

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営について必要な事項は、会長が審議会に諮つて定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (昭和58年条例第1号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (昭和63年条例第1号) 抄

(施行期日)

1 この条例は、昭和63年4月1日から施行する。

附 則 (平成5年条例第14号) 抄

(施行期日)

1 この条例は、平成6年4月1日から施行する。

附 則 (平成7年条例第23号) 抄

(施行期日)

1 この条例は、平成8年4月1日から施行する。

附 則 (平成18年条例第1号) 抄

(施行期日)

1 この条例は、平成18年4月1日から施行する。

附 則 (平成19年条例第12号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (平成21年2月10日条例第1号) 抄

(施行期日)

1 この条例は、平成21年4月1日から施行する。

附 則 (平成27年3月6日条例第1号)

この条例は、平成27年4月1日から施行する。

## 4 大野城市総合計画審議会

会長 藤田 實

副会長 南 博

(敬称略)

氏名	所属	分野
藤田 實	大野城市区長会	地域づくり
南 博	北九州市立大学 地域戦略研究所	自治体経営（学識経験者）
見城 眞由美	大野城市男女共同参画審議会	地域づくり
白井 美恵子	大野城市商工会	地域づくり
白壁 順三	大野城市農業委員会	地域づくり
伊藤 愛	大野城市文化連盟	地域づくり
角 静香	大野城市スポーツ推進審議会	地域づくり
吉塚 和美	大野城市子ども・若者育成会議	子育て
松本 民仁	大野城市教育委員会	教育
高田 恵子	大野城市健康づくり推進協議会	健康長寿
田中 泰彦	大野城市シニアクラブ連合会	健康長寿
岡 主幸	社会福祉法人 大野城市社会福祉協議会	福祉
伊藤 清隆	大野城市民生委員児童委員連合協議会	福祉
上田 敏明	大野城市障害者施設団体連絡協議会運営委員会	福祉
大森 洋子	大野城市都市計画審議会	都市環境
浦屋 奈美子	大野城市環境政策審議会	都市環境
高野 英機	大野城市防災会議	安全安心
東 康子	一般公募市民	—
井上 博人	一般公募市民	—



## 5 大野城市総合計画策定プロジェクトチーム

リーダー 白壁 伸太

サブリーダー 権藤 正彦

氏名	所属課	分野
島 朋宏	地域創造部 コミュニティ文化課	地域づくり・自治体経営（部会長）
白壁 伸太	こども部 子育て支援課	地域づくり・自治体経営
荒武 佳明	市民福祉部 市民窓口サービス課	地域づくり・自治体経営
権藤 正彦	総務部 管財課	地域づくり・自治体経営
栗屋 幸介	総務部 財政課	地域づくり・自治体経営
石松 洋基	地域創造部 ふるさとにぎわい課	地域づくり・自治体経営
渡邊 洋介	総務部 総務課	子育て・教育（部会長）
内藪 司	総務部 総務課	子育て・教育
内田 絵利子	こども部 こども健康課	子育て・教育
副島 康司	教育部 教育振興課	子育て・教育
的野 祐士	こども部 子育て支援課	子育て・教育
田川 勇氣	企画政策部 自治戦略課	健康長寿・福祉（部会長）
荒牧 香織	市民福祉部 生活支援課	健康長寿・福祉
西岡 未和	長寿社会部 すこやか長寿課	健康長寿・福祉
宮本 里枝	長寿社会部 長寿支援課	健康長寿・福祉
村崎 健助	市民福祉部 福祉課	健康長寿・福祉
工藤 一人	上下水道局 企業総務課	都市環境・安全安心（部会長）
玉井 大吾	建設環境部 公園街路課	都市環境・安全安心
岩下 健太郎	上下水道局 上下水道工務課	都市環境・安全安心
嶋田 修平	長寿社会部 長寿支援課	都市環境・安全安心
日高 桂	総務部 財政課	都市環境・安全安心



## 6 市民満足度アンケート

### (目的)

第6次大野城市総合計画におけるまちづくりのめざすべき方向性を検討する基礎資料とするため、現在の取り組みに対する評価（満足度）と今後の意向（重要度）を調査しました。

### (調査項目)

第5次大野城市総合計画のリーディングプランと基本方針を基に、関連するテーマごとに三つの分野に大別し、アンケートを作成しました。

A 地域づくり・自治体経営の分野（47 項目）

B 子育て・教育・健康長寿・福祉の分野（49 項目）

C 都市環境・安全安心の分野（46 項目）

### (実施時期)

平成 29（2017）年7月3日（月）から7月 17 日（月）まで

### (調査対象)

コミュニティごとの人口に着目した層化無作為抽出方式による 16 歳以上の市民

### (調査方法)

分野ごとに 2,000 件、計 6,000 件を郵送にて送付・回収

### (回収結果)

A 771 件（回収率 38.6%）

B 798 件（回収率 39.9%）

C 824 件（回収率 41.2%）

合計 2,393 件（回収率 39.9%）

100,000 の母集団に対し、660 以上の標本数があれば統計上の誤差は1%未満となり、アンケート調査の信頼性が確保されているとみなされます。

(分析規則)

市民満足度アンケートの数値化は、満足度と重要度に分けて、以下の算式で行います。

「満足している」の回答数×5点  
「やや満足している」の回答数×4点  
「普通」の回答数×3点  
「あまり満足していない」の回答数×2点  
「満足していない」の回答数×1点 の合計  

---

「内容を知らない」、「無回答」を除く回答総数

したがって、満足度の指標は上限値が5、下限値が1、中間値は3となります。

「重要である」の回答数×5点  
「やや重要である」の回答数×4点  
「どちらとも言えない」の回答数×3点  
「あまり重要ではない」の回答数×2点  
「重要ではない」の回答数×1点 の合計  

---

「内容を知らない」、「無回答」を除く回答総数

したがって、重要度の指標は上限値が5、下限値が1、中間値は3となります。

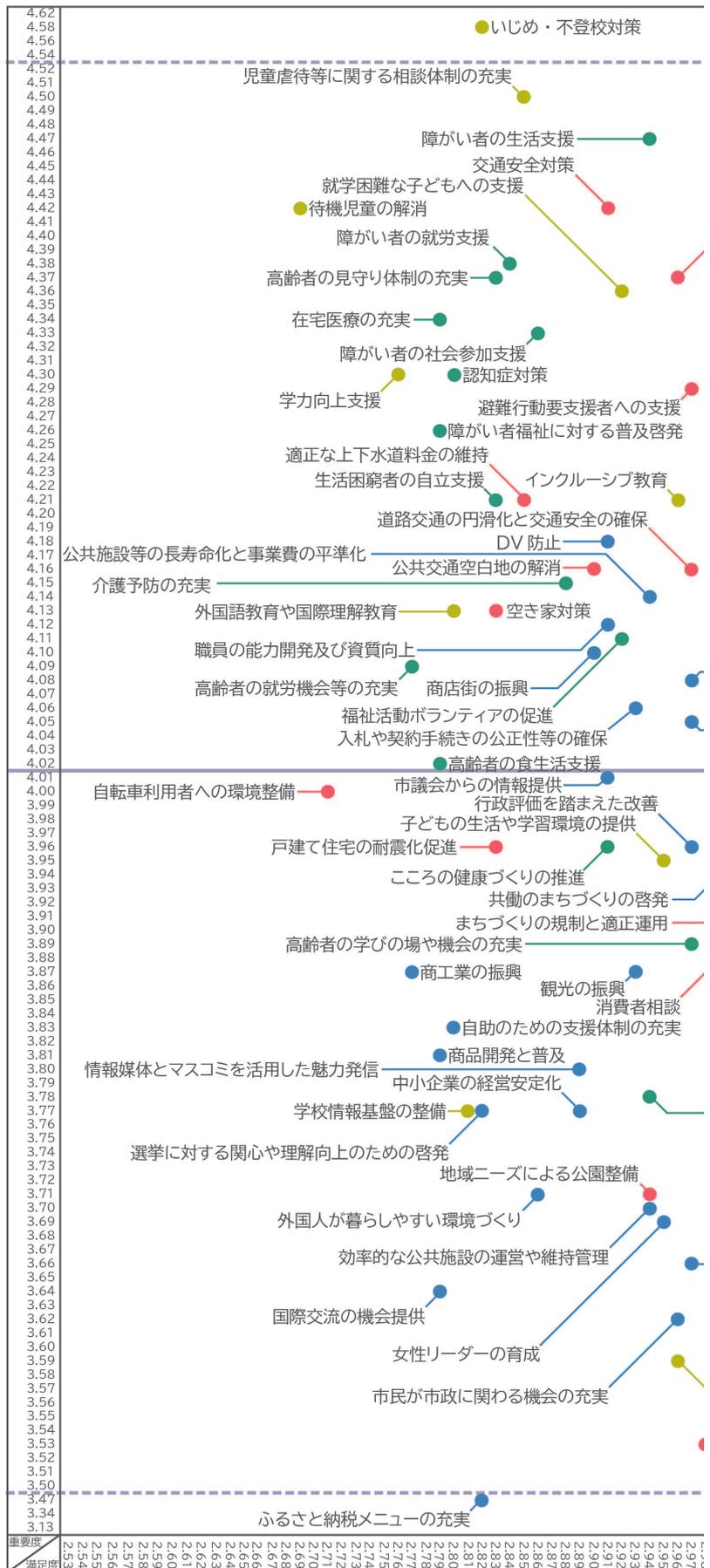
(マトリクス図)

縦軸を重要度、横軸を満足度とし、各項目の満足度と重要度の関係を図に示しています。

マトリクス図では、それぞれの平均点を基準に4つの領域に大別しており、満足度が低く、重要度が高い項目ほど、優先的に取り組む必要がある政策課題と考えられます。

また、重要度が低い項目であっても、今後、社会情勢の変化によって、重要度が増してくるであろうと考えられるものについては、先手・先取の取り組みによって、将来負担の軽減を図る必要があります。

- 地域づくり・自治体経営
- 子育て・教育
- 健康長寿・福祉
- 都市環境・安全安心





## 7 まちの姿アンケート

### (目的)

第6次大野城市総合計画前期基本計画における「めざそう値」を検討する基礎資料とするため、現在のまちの姿に対する達成度合いを調査しました。

### (調査項目)

第6次大野城市総合計画前期基本計画に掲げる全ての施策のうち、特に市民に直接的に関係するものについて整理し、調査表を作成しました。

政策 01 地域と行政の共働による魅力輝くまちづくり (9項目)

政策 02 未来を担う子どもたちが心豊かに育つまちづくり (8項目)

政策 03 誰もが自分らしくすこやかに生活できるまちづくり (6項目)

政策 04 都市と自然が共生した安全で安心なまちづくり (6項目)

### (実施時期)

平成 30 (2018) 年 10 月 19 日 (金) から 10 月 31 日 (水) まで

### (調査対象)

コミュニティごとの人口に着目した層化無作為抽出方式による 16 歳以上の市民

### (調査方法)

2,000 件を郵送にて送付・回収

### (回収結果)

799 件 (回収率 39.9%)

100,000 の母集団に対し、660 以上の標本数があれば統計上の誤差は1%未満となり、アンケート調査の信頼性が確保されているとみなされます。

### (分析規則)

まちの姿アンケートの数値化は以下の算式で行います。

「充分達成されている」の回答数×5点

「ほぼ達成されている」の回答数×4点

「まあまあ達成されている」の回答数×3点

「あまり達成されていない」の回答数×2点

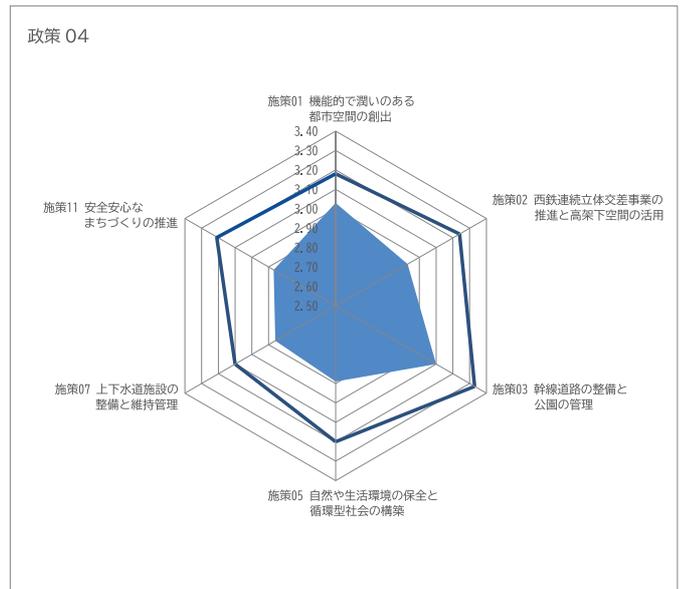
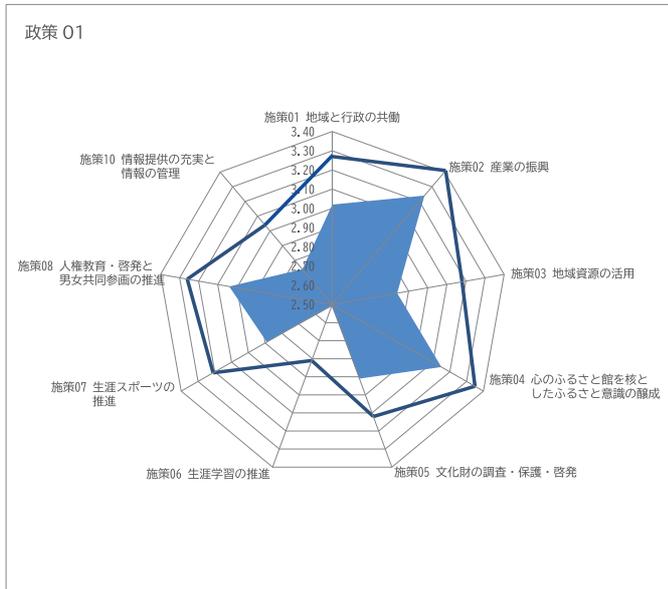
「達成されていない」の回答数×1点

---

「無回答」を除く総回答数

したがって、上限値が5、下限値が1、中間値は3となります。

(現状値とめざそう値の比較)



■ 現状値  
 — めざそう値 (平成 35 (2023) 年目標値)

## 8 まちの未来シンポジウム

### (目的)

第6次大野城市総合計画基本構想に描く都市の将来像とその実現に向けた政策を市民と共有するとともに、まちの未来ワークショップにつなげていくための分野の設定と第6次大野城市総合計画前期基本計画への反映を行うため、シンポジウムを実施しました。

### (プログラム)

まちの未来シンポジウムでは、参加者に第6次大野城市総合計画の趣旨や市民同士で対話することの必要性を理解してもらった上で、本市の現状を知り、それぞれが都市将来像の実現に向けて必要な条件を整理し、共有しました。具体的なプログラムは次のとおりです。

- ・まちの未来シンポジウムの趣旨と目的の説明
- ・進め方（参加型会議）の説明
- ・大野城市の今を知る（クイズ）
- ・10年後の自分を想像する
- ・10年後の自分に必要なものを考える
- ・基本構想への転写
- ・大野城市の未来を語る
- ・コミュニティの中の自分を考える



### (実施日時・会場・参加者数)

平成 30（2018）年4月9日（月）南コミュニティセンター 43人

平成 30（2018）年4月12日（木）東コミュニティセンター 33人

平成 30（2018）年4月13日（金）北コミュニティセンター 36人

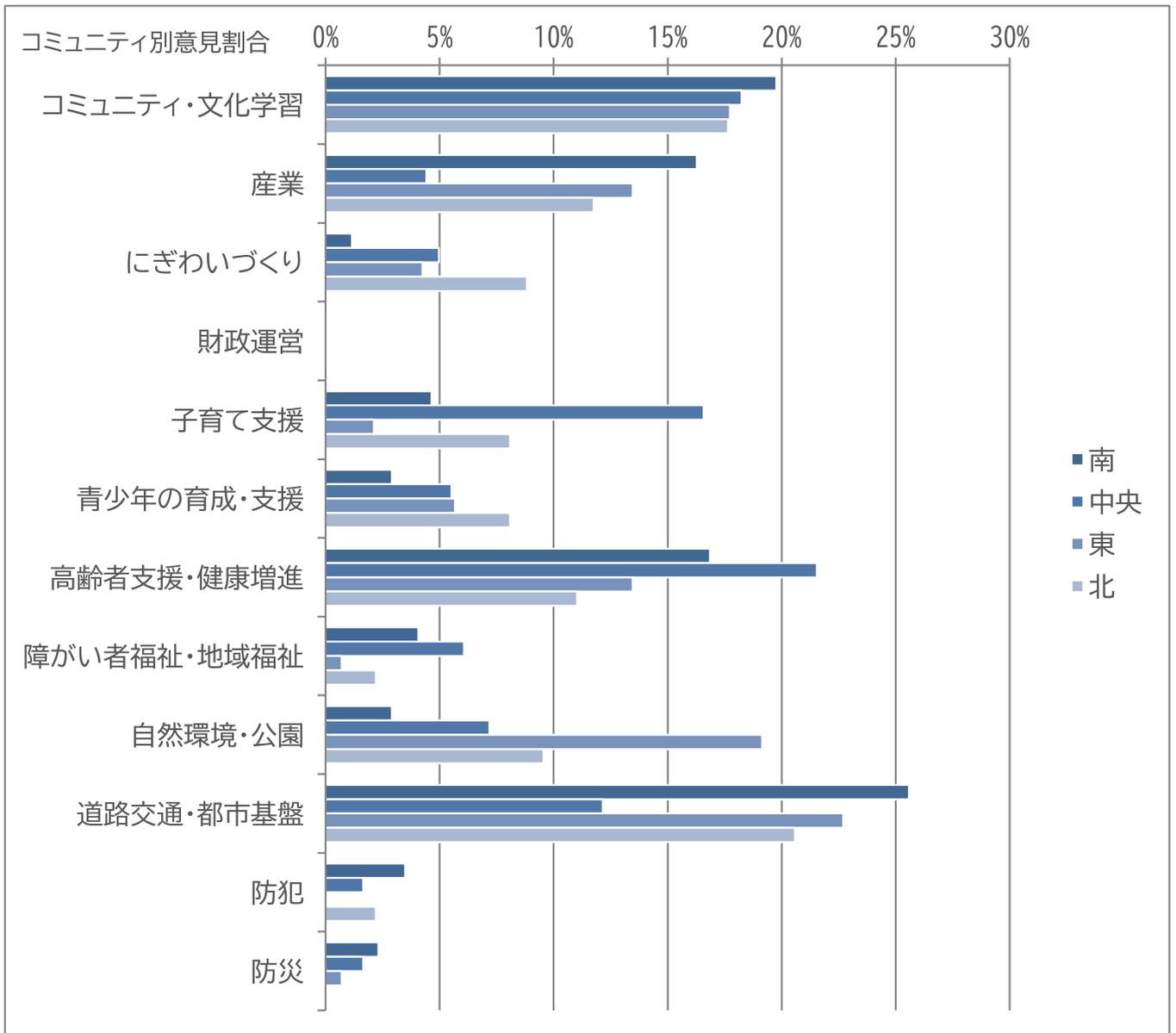
平成 30（2018）年4月16日（月）中央コミュニティセンター 55人



(意見の集約)

参加者が自由に考えた都市将来像の実現に向けて必要な条件を分野別に集計しました。

分野	コミュニティ				合計
	南	中央	東	北	
コミュニティ・文化学習	34	33	25	24	116
産業	28	8	19	16	71
にぎわいづくり	2	9	6	12	29
財政運営	0	0	0	0	0
子育て支援	8	30	3	11	52
青少年の育成・支援	5	10	8	11	34
高齢者支援・健康増進	29	39	19	15	102
障がい者福祉・地域福祉	7	11	1	3	22
自然環境・公園	5	13	27	13	58
道路交通・都市基盤	44	22	32	28	126
防犯	6	3	0	3	12
防災	4	3	1	0	8



## 9 中学生ワークショップ

### (目的)

第6次大野城市総合計画基本構想の計画期間である10年後にまちづくりの中心を担っていく中学生の意見を聞き、まちの未来ワークショップと第6次大野城市総合計画前期基本計画への反映を行うため、ワークショップを実施しました。

### (プログラム)

まちの未来シンポジウムとパブリック・コメントの中で、「これからの大野城市を担う子どもたちの意見も聞いてほしい」という意見を踏まえ、市内5中学校の3年生（各1クラス）の公民の授業の一環として実施しました。

中学生ワークショップでは、地方自治の基本的な事項や本市の現状を学びながら、まちの未来シンポジウムで出た意見の分類に財政運営の項目を追加したものの中から、将来の本市のために必要な項目を選択し、共有しました。具体的なプログラムは次のとおりです。

- ・ 中学生ワークショップの趣旨と目的の説明
- ・ 進め方（参加型会議）の説明
- ・ 自分たちのまちを知ろう（地図・クイズ）
- ・ 大人から見たまちづくりのテーマを知ろう
- ・ 自分たちから見たまちづくりのテーマを考えよう
- ・ 自分たちのまちの課題を共有しよう
- ・ 大人と自分たちの意見の違いを考えよう（まとめ）



### (実施日時・会場・参加者数)

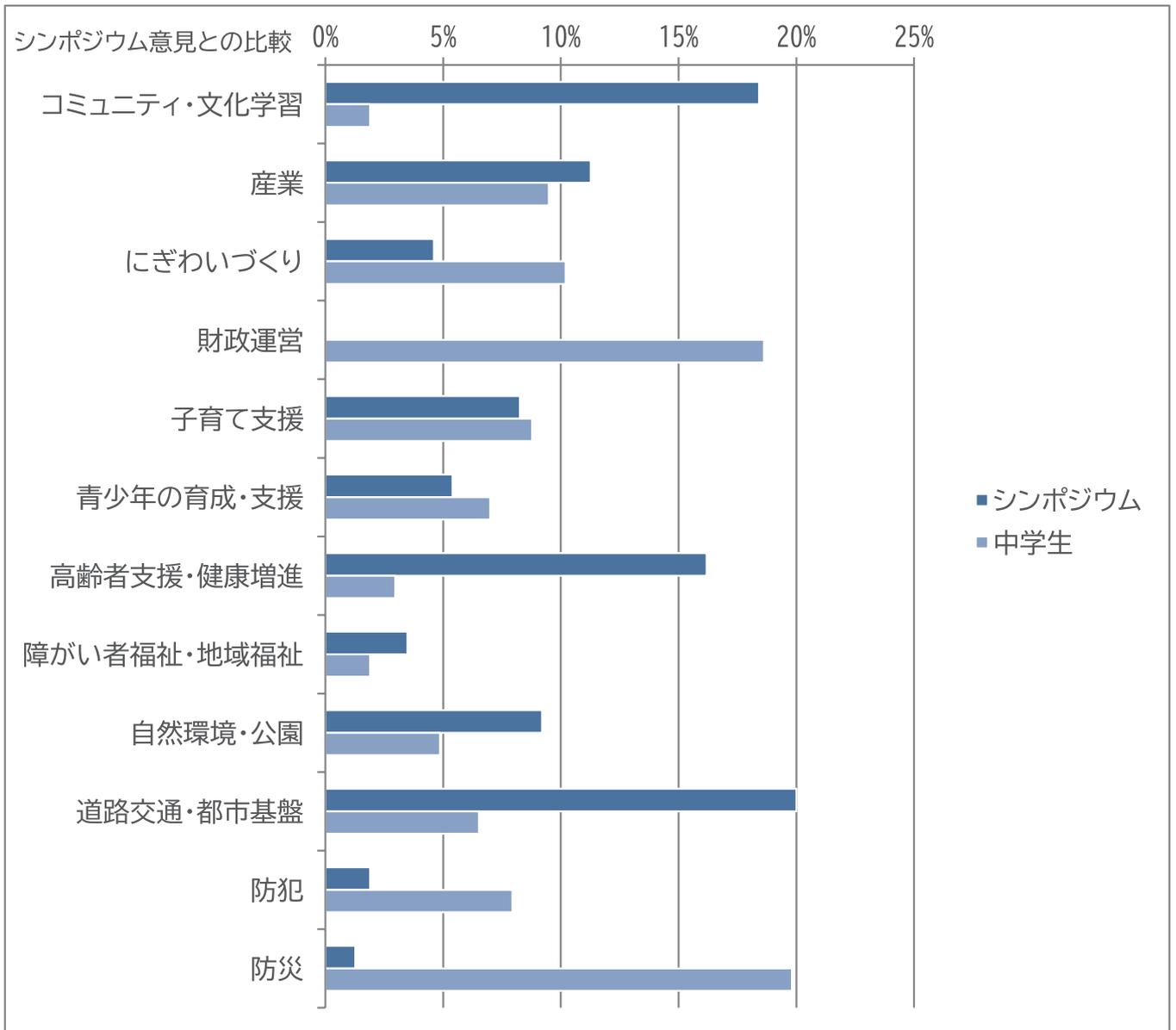
平成 30（2018）年7月4日（水）大野東中学校 34人  
平成 30（2018）年7月11日（水）御陵中学校 31人  
平成 30（2018）年7月11日（水）大野中学校 37人  
平成 30（2018）年7月12日（木）大利中学校 37人  
平成 30（2018）年7月13日（金）平野中学校 34人



(意見の集約)

中学生が10年後の本市のために必要と考える事項を分野別に集計しました。

分野	コミュニティ					合計
	大野	大野東	大利	平野	御陵	
コミュニティ・文化学習	11	0	0	5	0	16
産業	17	9	13	18	23	80
にぎわいづくり	10	49	5	13	10	86
財政運営	19	13	49	32	44	157
子育て支援	10	10	29	10	15	74
青少年の育成・支援	17	17	1	18	6	59
高齢者支援・健康増進	5	5	7	4	4	25
障がい者福祉・地域福祉	5	1	3	3	4	16
自然環境・公園	6	17	11	5	2	41
道路交通・都市基盤	7	14	14	10	10	55
防犯	10	6	13	25	13	67
防災	48	27	41	27	24	167



# 10 まちの未来ワークショップ

## (目的)

まちの未来シンポジウム、中学生ワークショップの内容を踏まえ、行政や市民、関係団体などが、それぞれの役割を再認識した上で、本市の現状と課題、そしてその解決に向けた方向性を検討し、第6次大野城市総合計画前期基本計画への反映を行うため、ワークショップを実施しました。

## (プログラム)

まちの未来ワークショップでは、まちの未来シンポジウムでの意見と中学生ワークショップでの意見を比較した上で、全ての市民が「未来をひらく にぎわいとやすらぎのコミュニティ都市」を実感できるように、分野毎の本市の現状と課題、解決の方向性を検討し、共有しました。なお、まちの未来シンポジウムで意見がなかった財政運営については分野選択の対象外としました。具体的なプログラムは次のとおりです。

- ・ まちの未来ワークショップの趣旨と目的の説明
- ・ 進め方（参加型会議）の説明
- ・ まちの未来シンポジウムの振り返り
- ・ 中学生ワークショップの振り返り
- ・ 分野選択
- ・ 現状と課題の分析
- ・ 解決の方向性の検討



## (実施日時・会場・参加者数)

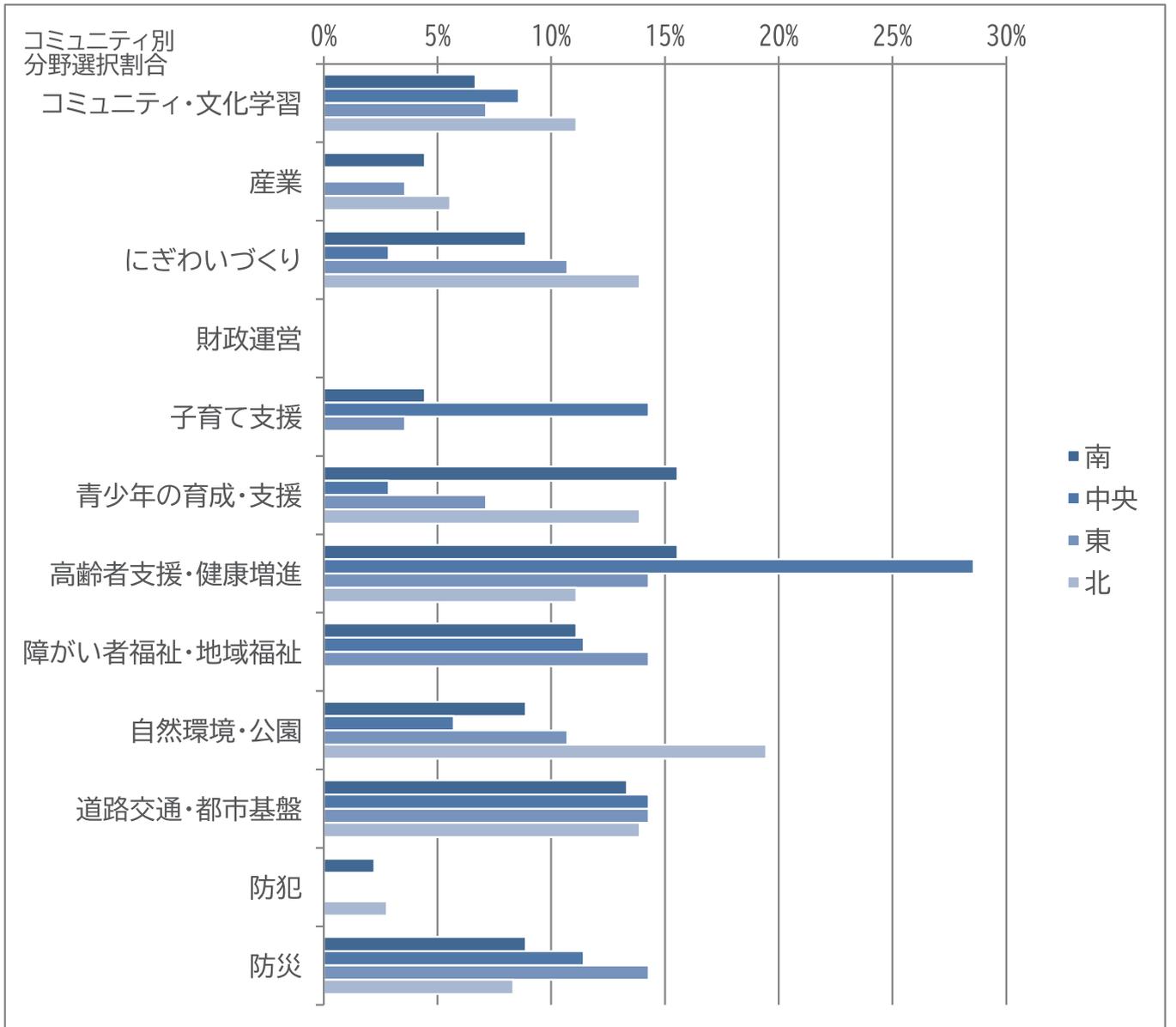
平成 30（2018）年8月 22 日（水）南コミュニティセンター 56 人  
平成 30（2018）年8月 25 日（土）中央コミュニティセンター 47 人  
平成 30（2018）年8月 28 日（火）北コミュニティセンター 47 人  
平成 30（2018）年8月 30 日（木）東コミュニティセンター 40 人



(意見の集約)

参加者が選択した事項を分野別に集計しました（財政運営は選択対象外）。

分野	コミュニティ				合計
	南	中央	東	北	
コミュニティ・文化学習	3	3	2	4	12
産業	2	0	1	2	5
にぎわいづくり	4	1	3	5	13
財政運営	0	0	0	0	0
子育て支援	2	5	1	0	8
青少年の育成・支援	7	1	2	5	15
高齢者支援・健康増進	7	10	4	4	25
障がい者福祉・地域福祉	5	4	4	0	13
自然環境・公園	4	2	3	7	16
道路交通・都市基盤	6	5	4	5	20
防犯	1	0	0	1	2
防災	4	4	4	3	15



## (意見一覧)

分野	現状と課題	解決の方向性	関連施策
コミュニティ・文化学習	・パートナーシップによるまちづくりにおける各コミュニティ組織の連携不足（南） ・事業の目的と内容の乖離（南）	・各コミュニティ組織の役割の明確化（南） ・各コミュニティ事業の拡充（南）	01-01 地域と行政の共働
	・コミュニティ活動の担い手不足（中央）（北）	・多世代交流と世代ごとの（特に子ども）リーダー育成（中央） ・区の女性役員の登用（北） ・中高生などの若者の意見の間取り（北）（東）	01-01 地域と行政の共働 01-08 人権教育・啓発と男女共同参画の推進 02-04 子ども・若者の健全育成
	・交流スペースの不足（中央）	・既存公共施設の利活用と周知（中央）	01-01 地域と行政の共働 01-03 地域資源の活用
	・公民館などの利用者の固定化（北）（東） ・住民ニーズの未確認（東）	・利用者層の拡大（北） ・幅広い層の意見の間取り（北）	01-01 地域と行政の共働
産業	・企業が少なく、市外の大型店に人が流出（南）	・地元企業のPR（南）（北） ・創業支援（南）（中央）	01-02 産業の振興
	・市民の雇用が少ない（南）（北）	・市民の雇用促進や就業支援（南）（北）	01-02 産業の振興
	・市の産業ビジョンが不明瞭（北） ・市の特産品の周知不足（北）	・企業イメージや特産品の付加価値の創出（北） ・地元企業のPR（南）（北）	01-02 産業の振興
にぎわいづくり	・外国人来訪者の増加に対する対応不足（北）	・外国人来訪者への対応（北）	01-03 地域資源の活用
	・大文字まつりのマンネリ化と一体感の希薄化（南）（東）	・新しい取り組みによる大文字まつりの魅力向上（南）（東）	01-03 地域資源の活用
	・イベントの周知不足と時期の偏り（南）	・利用しやすい空間の設定（南） ・多様な対象者と時期のイベントを創出（南）	01-03 地域資源の活用
	・イベント参加者の減少（北）	・自由な発想によるイベントの実施（北）（東）	01-03 地域資源の活用
	・イベントの継続が困難（北）	・イベント参加者を運営側に引き込む仕組みづくり（北）	01-03 地域資源の活用

分野	現状と課題	解決の方向性	関連施策
子育て支援	・待機児童の増加（南）	・保育定員の拡充（南） ・運営面、財政面に対する支援（南）	02-03 待機児童の解消と安全で安心な保育環境の維持
	・子育てに関する情報提供不足（中央）	・子ども情報センターの活用（中央）	02-02 子育て支援の充実
	・親子のコミュニケーション不足（中央） ・子育て支援サービスの需給の不一致（中央）	・既存公共施設の利活用と周知（中央） ・子どもや保護者一人一人に応じた支援（中央）	02-01 妊娠・出産・子育てに関する切れ目ない専門的支援の充実 02-02 子育て支援の充実 02-04 子ども・若者の健全育成
青少年の育成・支援	・児童が安全に遊べる場所の確保（南）	・青少年の居場所づくり（南）（東） ・地域・学校・家庭の連携（南）（北）（東） ・自助グループによる支え合い（東）	02-04 子ども・若者の健全育成 02-09 児童生徒の総合的な支援の充実
	・不登校児童生徒の増加（南）（東）	・青少年の居場所づくり（南）（東） ・地域・学校・家庭の連携（南）（北）（東） ・自助グループによる支え合い（東）	02-04 子ども・若者の健全育成 02-09 児童生徒の総合的な支援の充実
	・家庭の教育力の低下と学校の限界（南）（中央）	・家庭の教育力の向上（南）（北） ・学校・家庭・地域の連携（南）（北）（東）	02-08 地域・学校・家庭・行政が連携した共育の推進 02-09 児童生徒の総合的な支援の充実
	・児童生徒に関する情報共有不足（中央）	・幼保小中連携（中央）	02-09 児童生徒の総合的な支援の充実
	・学校・家庭・地域の連携不足（北）（東）	・校区編成の見直し（北） ・学校運営協議会の活用（北）（東） ・学校・家庭・地域の連携（南）（北）（東）	02-09 児童生徒の総合的な支援の充実
	・青少年のイベント参加不足（北）	・学校と連携したイベントの周知（北）	02-08 地域・学校・家庭・行政が連携した共育の推進
	・青少年の居場所の不足（東）	・青少年の居場所づくり（南）（東） ・子ども・若者育成会議の活用（東） ・中高生などの若者の意見の聞き取り（北）（東） ・若者によるイベントや社会参加の促進（北）	02-04 子ども・若者の健全育成
・福祉教育の不足（東）	・福祉教育の教材や学習時間の充実（東）	03-06 地域福祉の推進	

分野	現状と課題	解決の方向性	関連施策
高齢者支援・健康増進	・虫歯保有児の増加（東）	・子どもにもわかりやすい情報の提供（東）	03-01 ころと体の健康づくりの推進
	・高齢者の引きこもりの増加（南）（中央）（北） ・高齢者のサロンなどの参加者の固定化（南）（北） ・認知症や死への不安（東）	・地域における身近な高齢者の居場所づくり（南）（中央）（北）（東） ・高齢者の社会参加の促進（北）（東） ・独居高齢者や認知症患者の地域の見守り（東）	03-03 高齢者の生きがいづくり 03-05 地域包括ケア体制と介護予防の推進
	・高齢者の移動手段の不足（南）（中央）	・公共交通ネットワークの再構築（南）（北） ・高齢者の移動や買物の支援（南）（北） ・地域内の乗合（中央）	04-01 機能的で潤いのある都市空間の創出
	・高齢者の運動不足と栄養の偏り（南）（中央） ・医療費の増大（中央）	・食事と運動に関する支援（南）（中央）	03-01 ころと体の健康づくりの推進 03-05 地域包括ケア体制と介護予防の推進
	・高齢者への情報提供不足（中央）	・地域の中での情報提供の充実（中央）	01-01 地域と行政の共働
障がい者福祉・地域福祉	・障がい者支援サービスの需給の不一致（南）	・ニーズの確認とサービスの充実（南）	03-07 障がい者（児）の社会参加の支援
	・障がい者への情報提供不足（南）	・一人一人に寄り添った窓口対応（南） ・企画段階からの障がい者の意見の反映（南）	03-07 障がい者（児）の社会参加の支援
	・障がい者に対する理解・知識の不足（中央）	・福祉教育の教材や学習時間の充実（東） ・啓発活動の強化（中央）（東）	03-06 地域福祉の推進 03-07 障がい者（児）の社会参加の支援
	・障がい者や高齢者の孤立化（東） ・災害時避難行動要支援者への対応への不安（東）	・啓発活動の強化（中央）（東） ・地域包括ケアシステムの深化（東）	03-05 地域包括ケア体制と介護予防の推進 03-07 障がい者（児）の社会参加の支援
	・ボランティアの人材不足（中央）（東）	・広報活動の強化（中央） ・地域や病院などとの連携（中央）	03-06 地域福祉の推進
	・ユニバーサルデザインの不足（中央）	・公共空間（各種計画）への反映（中央）	03-07 障がい者（児）の社会参加の支援 04-01 機能的で潤いのある都市空間の創出

分野	現状と課題	解決の方向性	関連施策
自然環境・公園	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園の魅力低下（南）</li> <li>公園の活用やPR不足（南）（中央）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園によるまちづくり（南）（東）</li> <li>公園の再整備（南）（北）（東）</li> <li>トレイルの活用（中央）</li> </ul>	04-03 幹線道路の整備と公園の管理
	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園ニーズの多様化（北）（東）</li> <li>公園の維持管理不足（南）（中央）（東）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園の再整備（南）（北）（東）</li> <li>維持管理の仕組みづくり（南）（中央）</li> </ul>	04-03 幹線道路の整備と公園の管理
	<ul style="list-style-type: none"> <li>御笠川の維持管理不足（北）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>御笠川への愛着形成（イベントなど）（北）</li> <li>定期的な維持管理（北）</li> </ul>	04-05 自然や生活環境の保全と循環型社会の構築
	<ul style="list-style-type: none"> <li>野良猫による生活環境の悪化（北）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域猫などの共生の取り組み（北）</li> </ul>	04-05 自然や生活環境の保全と循環型社会の構築
道路交通・都市基盤	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共交通の利便性が低い（南）（東）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共交通ネットワークの再構築（南）（東）（北）</li> </ul>	04-01 機能的で潤いのある都市空間の創出
	<ul style="list-style-type: none"> <li>高架下活用の周知不足（東）（中央）（北）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報提供の強化と市民意見の汲み取り（東）（中央）（北）</li> </ul>	04-02 西鉄連続立体交差事業の推進と高架下空間の活用
	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路の安全性の確保（東）（中央）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全な歩道や車道の整備（東）（中央）</li> </ul>	04-03 幹線道路の整備と公園の管理 04-04 公共土木施設や付随施設の適正な維持管理
	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通渋滞が多い（北）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通路線の整備（北）</li> </ul>	04-03 幹線道路の整備と公園の管理
防災	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時の情報伝達不足（南）（北）</li> <li>平時の周知不足（南）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>伝達手段の充実（北）</li> </ul>	04-10 危機事象への対応
	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難訓練の参加者の固定化（南）</li> <li>住民の防災意識の希薄化（中央）（北）（東）</li> <li>危険区域の居住者（東）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校や地域と連携した市内一斉避難訓練の実施（南）（中央）</li> <li>防災イベントなどの実施（南）（東）</li> <li>地区別ハザードマップの作成などによる啓発（北）（東）</li> <li>危険箇所への居住制限（東）</li> <li>防災訓練の反復（東）</li> </ul>	04-11 安全安心なまちづくりの推進
	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難所運営に対する不安（中央）（北）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員の対応力向上（北）</li> <li>指定避難所の備蓄の充実（中央）</li> </ul>	04-10 危機事象への対応 04-11 安全安心なまちづくりの推進

# 11 政策イメージ画の制作者紹介

市民一人一人の個性が輝く、心豊かな社会の実現に向けて、第6次大野城市総合計画基本構想の政策イメージ画には、市内で活躍しているアーティストに制作を依頼した「障がい者アート」を使用しています。

## 政策 01 地域と行政の共働による 魅力輝くまちづくり

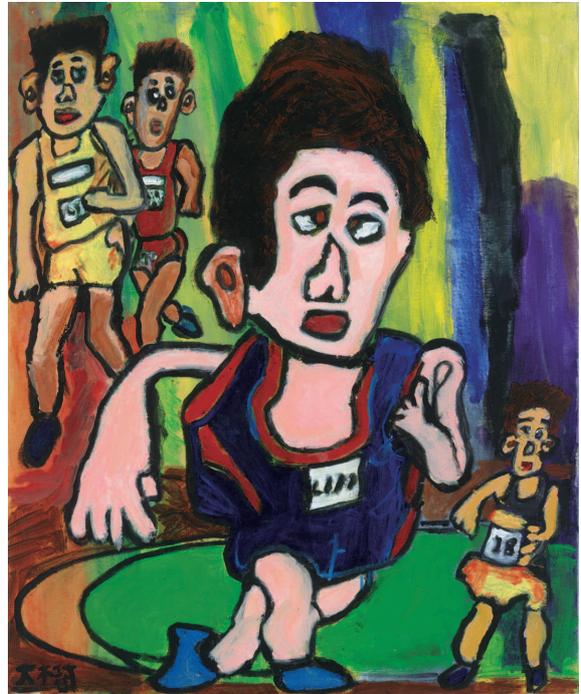
### マラソンランナー

#### 定方 大樹

Sadakata Daiki



平成10(1998)年に福岡県で生まれ、2歳の頃に知的障がいに伴う自閉症と診断される。小学校高学年から人物画の制作を始め、6年生の頃から大野城市の松澤造形教室に通い始める。久留米特別支援学校高等部卒業後、現在は、久留米のアトリエ型就労支援「studio nucca(スタジオ ヌッカ)」にて勤務しながら、NPO 法人コミュニケーション・アートにて絵画作品を制作している。平成30(2018)年福岡県障がい児者美術展にて佳作賞を受賞。



昭和60(1985)年に福岡県で生まれ、2歳の時に自閉症と診断される。九州産業大学芸術学部美術科を卒業し、同年から松澤造形教室に通い始め、切り絵の制作を始める。個展を精力的に開催する中、日本きりえ協会展や大野城まどかぴあ総合美術展をはじめ、数々の賞を受賞。現在、日本きりえ協会会員、大野城市文化連盟洋画部会員、大野城市美術協会会員、コミュニケーション・アート会員。

## 政策 02 未来を担う子どもたちが 心豊かに育つまちづくり

### 家族の情景～ dog ～

#### 星先 こずえ

Hoshisaki Kozue



既成の概念にとらわれないダイナミズムや繊細な美しさ、そして観る者を魅了する自由な楽しさや優しい気持ちにさせるぬくもりなど、障がい者によるアート作品「障がい者アート」の芸術性が国内外で注目されています。

## 政策03 誰もが自分らしくすこやかに生活できるまちづくり

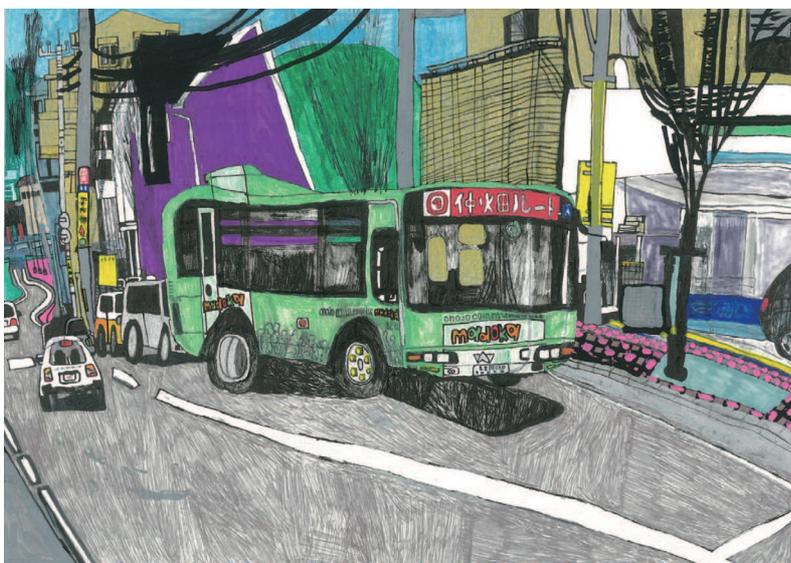
### 夏まつり

藤原 祥真

Fujihara Yoshimasa



昭和 53（1978）年に熊本県で生まれ、3歳の時に重度の自閉症と診断される。幼少期から母親の手ほどきで少しずつ絵を描き始め、松澤造形教室にて本格的に制作を開始。現在、「大野城市障がい者支援センター（まどか・ゆいばる）」に勤務しながら、NPO 法人コミュニケーション・アートで作品を制作している。平成 30（2018）年福岡県障がい児者美術展にて佳作賞を受賞。



平成8（1996）年に福岡県で生まれ、2歳の時に自閉症と診断される。平野小学校、平野中学校を卒業後、福岡県立太宰府特別支援学校に入学。平成 27（2015）年から、「大野城市障がい者支援センター（まどか・ゆいばる）」に勤務。小学生の時に松澤造形教室に通い始め、絵画制作を始める。現在は、こばやし造形教室主宰の小林京子氏の指導を受けながら、絵画作品を制作している。

## 政策04 都市と自然が共生した安全で安心なまちづくり

### コミュニティバス

荒木 峻太

Araki Ryota





# 第6次大野城市総合計画

## 前期基本計画

平成31(2019)年度～平成35(2024)年度

平成31(2019)年3月

福岡県大野城市 企画政策部自治戦略課

